

公立大学法人大阪市立大学  
平成19年度 業務実績報告書

平成20年5月29日

公立大学法人大阪市立大学

## 目 次

Ⅰ	大学の概要	1
Ⅱ	業務実績報告書の概要	2
Ⅲ	項目別の状況	5
	Ⅰ 教育研究等の質の向上を達成するための措置	
	1 教育に関する措置	6
	2 研究に関する措置	34
	3 社会貢献に関する措置	48
	4 附属病院に関する措置	68
	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する措置	74
	Ⅲ 財務内容の改善に関する措置	78
	Ⅳ 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項	82
	Ⅴ その他業務運営に関する重要事項	84

## I 大学の概要

### 1 現況

#### ①大学名

大阪市立大学

#### ②所在地

杉本キャンパス: 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

阿倍野キャンパス: 大阪市阿倍野区旭町1丁目4番3号

#### ③役員の状況

理事長・学長 金児 暁嗣

副理事長 岸野 和雄

理事数 5名(非常勤1名含む)

監事数 1名(非常勤)

#### ④学部・研究科の構成

##### ○学部

商学部、経済学部、法学部、文学部、理学部、工学部、医学部、生活科学部

##### ○研究科

経営学研究科、経済学研究科、法学研究科、文学研究科、理学研究科、工学研究科、医学研究科、生活科学研究科、創造都市研究科

##### ○学術情報総合センター

##### ○教育研究施設

都市健康・スポーツ研究センター、人権問題研究センター、大学教育研究センター、都市研究プラザ

#### ⑤学生数及び教職員数(平成19年5月1日現在)

学部学生数 7,258名

研究科学生数 2,073名

計 9,331名

教職員数 2,073名 (教員 785名、職員 1,288名)

### 2 大学の基本的な目標等

#### (1) 大阪市立大学の理念

優れた人材の育成と真理の探究という大学としての普遍的な使命を果たすとともに、人とその活動が集積する都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組み、その成果を都市と市民に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与する、市民の誇りとなる大学を目指す。

また、都市型総合大学として、都市・大阪の伝統と文化を継承するとともに、既成の学問の枠にとらわれない自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を通じ、市民とともに、都市の文化、経済、産業、医療等の諸機能の向上を図り、真の豊かさの実現を目指す。

#### (2) 大学経営の理念

理事長は、教職員が一体となって大学経営に取り組む体制を構築するとともに、学長として、大学活動の全般にわたって最大の効果を生むためにリーダーシップを発揮する。

## II 業務実績報告書の概要

法人化後2年目を迎えた平成19年度は、教育・研究・地域貢献の3推進本部を中心に大学全体として教育・研究・地域貢献の諸活動を推進し、また業務運営にあたっては法人運営本部のもと、効率的、円滑的な運営に努めてきた。

その結果、以下に示すようにそれぞれの分野で積極的に取り組みを進め、平成19年度においても、昨年同様ほぼ順調に年度計画が実行された。

しかしながら、関係機関との調整状況や体制の未整備などにより、なお一部で課題を残したものもある。

中期計画の第2段階である実施・達成の年度となる平成20年度においては、中期目標の達成に向け、確実に年度計画を進めていきたい。

### 1 教育研究等の質の向上を達成するための措置

#### (1) 教育

本学の教育の特色は、機動的な運営体制による、学生に配慮したきめ細かな少人数教育である。本年度も教育推進本部を中心に、シラバスの充実、英語教育開発センターの設置と新しい英語教育の開始、文部科学省の大学改革推進事業への採択による教育改革、理・工学部の専門教育再編の検討などを実施した。

- ・ 全学部、研究科シラバスの平成20年度からのホームページでの公開に向け、「学部・大学院教育教務委員会」において専門科目シラバスの記載項目の統一、内容の充実を図ることを確認し、各学部・研究科で実施あるいは検討を行った。
- ・ 大学ホームページの充実に向け、学長裁量経費によるホームページの全面リニューアルを決定し、準備作業を進めた。
- ・ 4月に英語教育開発センターを設立し、25人程度の少人数クラスで、ネイティブスピーカーによる授業(1年次)を実施することなどにより、読む、書く、聞く、話すの4つの能力バランスのとれた実効性のある英語力の養成に努めた。
- ・ 理学部・工学部の学科再編について、平成21年度からの実施に向け文部科学省との調整を含め検討を進めた。
- ・ インタラクティブ型キャリア教育方法の確立の取組が、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された。
- ・ 国際発信力育成インターナショナルスクール及び地域ケアを担うPh.D.臨床栄養士の養成の取組が、大学院教育改革支援プログラムに採択された。
- ・ 「6大学連携オンコロジーチーム養成プラン」による優れた人材の育成と近畿全体のがん医療水準の向上の取組が「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択された。
- ・ 地域と連携した女性医師・看護師支援システムの構築の取組が、地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成プログラムに採択された。
- ・ 12月に、専門性の高い看護実践能力と看護の教育、研究能力を有する人材の育成を目的とした大学院看護学研究科の20年度設置が認可された。

#### (2) 研究

都市型総合大学として、国際的な研究教育拠点と評価されるよう、18年度に立ち上げた研究推進本部が核となり、戦略的研究経費の重点配分などによる研究の活性化に取り組んだ。また新産業創生研究センターや、19年度に採択されたグローバルCOEの中核をなす都市研究プラザを中心にして産業界や地域と連携した研究に取り組んだ。

- ・ 都市研究プラザを拠点に、船場等の現場プラザやロサンゼルス、香港等の海外サブセンターの有機的結合を基軸とし、グローバルCOEに採択(19年度)された文化創造と社会的包摂に向けた都市の再構築など他に類例をみない先端的都市研究を積極的に推進した。
- ・ 女性研究者の支援のため、9月から10月にかけて学内保育所のニーズ調査を実施し、設置に向けて検討を開始した。
- ・ 4月に複合先端研究機構を理学研究科長を所長として設置し、研究会の開催や外部研究資金を獲得するなど活動を進めている。当機構の新機能創成に向けた光・光量子科学技術の研究が科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業に採択された。(医学研究科の代謝調節機構解析に基づく細胞機能制御基盤技術も採択された。⇒公立大学では市大のみ)

- ・新産業創生研究センターが作成した「大阪市立大学研究シーズ集2006」を10月30日にホームページに掲載した。
- ・4月、大阪府立大学と包括連携協定を締結し、9月には、フランス短期留学の共同実施(市大生11名参加)、10月からは、本学の学術情報総合センターと府大の学術情報センターとの相互協力事業に関する覚書を締結し、図書館施設の相互利用が簡便になるなど、教育研究環境の充実を図った。

### (3) 社会貢献

建学の精神にもとづいて、地域及び国際貢献に取り組んできた。18年度に発足させた地域貢献推進本部を核として、市民講座、高大連携授業や地域活性化に積極的に取り組んだ。また、留学生の支援を行うとともに、国際シンポジウム、海外の大学との国際交流を行った。

- ・近鉄文化サロンとの提携講座の平成20年度からの本格実施に向けて、内容等及び他講座との整理について、検討を進めた。また、2月に近鉄百貨店と地域を中心とした文化事業を推進するため、文化事業実施に関わる基本協定を締結した。
- ・市民の利便性向上のため、学術情報総合センターと大阪市立図書館との相互利用サービスを12月から試行実施した。さらに20年4月からの本格実施について合意し、3月に相互協力事業に関する覚書を締結した。
- ・9月、野村證券(株)と大学の教育、研究、地域貢献等の諸活動を推進し、もって大学の発展に資するために包括提携協定を締結した。また、大学コンソーシアム大阪との連携について充実を図った。

### (4) 附属病院

高度で先進的な医療を提供するとともに、優れた医師等の養成や先端医療の研究開発を行っている。本年は、患者サービスの一層の向上を図るため、電子カルテを主体とする病院情報システムを稼働させるとともに、看護体制の充実のための要員確保に努めた。

- ・患者サービス、医療の質、医療安全の向上を図るため電子カルテを主体とした病院情報システムが5月から稼働している。
- ・5月に(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価(Ver.5)の認定を受けた。
- ・看護師の確保・定着に向け、看護師初任給の引き上げを行うとともに、募集活動を強化(広告強化、西日本の看護学校訪問、9回の就職説明会の実施など)し、約200名を確保した。
- ・引き続き認定看護師の養成を行うとともに、20年度実施に向けて、専門看護師の養成の検討を行うなど、医療スタッフのレベルアップ方策を推進した。

## 2 業務運営の改善及び効率化に関する措置

教育・研究・地域貢献の質の向上を人件費削減のもとで具現化すべく、教員については特任教員の活用や業績評価について検討を開始した。また、事務の円滑な執行のために、係長級職員の一般公募を実施し、キャリアアスタップ制度の検討等を行った。

- ・人件費の削減を進めていく中で、教員については特任教員を活用し本学の教育・研究水準の維持に努めた。
- ・職員については、短時間勤務職員や人材派遣職員を活用し、円滑な業務運営に努めた。
- ・優秀な教員確保に向け、将来的に給与への反映も視野に入れ、教員の業績評価(個人評価)の実施に向けた検討を全学評価委員会で推進した。

## 3 財務内容の改善に関する措置

安定的な財源確保のため、外部資金等獲得活用委員会を設置し、内容の明確化・基準の統一等に取り組んだ。また、経費については予算単位別・費目別等の把握・検討を行い、節減に努めた。

- ・5月に外部資金等獲得活用委員会を設置し、より一層の外部資金の獲得に向け調査検討を行った。
- ・予算執行管理単位別の予算の執行状況の把握を行い、管理的経費の節減に努めた。特に光熱水費については、地区別、月別の推移の把握を行い、節減に努めた。

- ・理学部附属植物園において、市民への公開度を高め、より身近な植物園を目指すとともに、安定的な収入の確保を図るための検討を行い、年間パスの導入や友の会(仮称)の設立について、20年4月からの実施を決定した。
- ・附属病院においては、医療材料の市民病院との共同購入に向けた検討を行うとともに、後発薬品への切り替え促進を図った。

#### 4 その他

新しい広報体制のもと、アンケート等により情報分析・検討を行い、要望の多い大学見学「一日大学生」や新広報誌の発刊等を実現した。

施設管理については、複合先端研究・教育拠点の形成に向けた検討を開始した。また、既存施設は引き続き安全性・信頼性確保のため、耐震診断や老朽化調査を実施した。

- ・戦略的広報活動の強化のため、4月から新広報体制に移行し月例報告を開始し、20年度のホームページリニューアルに向け作業を進めた。
- ・進学希望者やその関係者を対象に、「大阪市立大学 一日大学生」(大学見学)を5月から月1回実施し、団体での見学募集をホームページで受付を開始したこともあり、18年度の約3倍となる1,700人を超える見学者を受け入れた。
- ・施設の機能性、安全性、信頼性を確保するため、耐震改修促進法に基づき、文学部棟などの耐震診断及び杉本キャンパスの3階建以上または延床面積2000㎡超の建物の老朽化調査を実施した。
- ・理系学舎における、複合先端研究・教育拠点の形成に向け、機能整備のための検討を行った。
- ・4月に内部監査室を設置し、業務監査、会計監査の実施により、管理体制の強化を図った。

#### 5 19年度計画で課題とされた事項

18年度計画で課題とされ未実施・未着手であった事項について、出来得る限り着手するよう努めたが、新たな事項も含め、なお予算・人員の制約や関係機関との調整の必要性などにより、実行に至らなかった事項があり、今後課題を整理のうえ、実現に向け努力したい。

- ・研究に関する措置では、市の研究機関との共同研究等連携方策の検討や研究施設設備の共同利用については、関係機関との調整がつかず、具体的な検討には至らなかった。
- ・同じく研究に関する措置において、大型実験施設の集約化・共同利用施設の一元管理については、理系施設全体の整備計画とも関連し、具体的な検討には至らなかった。
- ・その他業務運営に関する重要事項では、「大阪市立大学倫理綱領」の遵守方策を総合的に検討する委員会の整備について未着手となり、教育・研究・地域貢献の3推進本部の諸活動の中でそれぞれに倫理綱領の遵守を図ることにとどまった。

### Ⅲ 項目別の状況

#### ○自己評価欄について

「特に進捗している」：計画より大幅に進んだ

「進捗している」：ほぼ計画どおり進んだ

「おおむね進捗している」：着手しているが、計画より遅れている

「実施にあたって課題がある」：未着手・未実施など大幅に遅れている

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
	<b>I 教育研究等の質の向上を達成するための措置</b>		<b>I 教育研究等の質の向上を達成するための措置</b>
	<b>1 教育に関する措置</b>		<b>1 教育に関する措置</b>
	(1)教育の内容		(1)教育の内容
	①学生の受入れ		①学生の受入れ
	(各学部・研究科の人材育成の目標像)		(各学部・研究科の人材育成の目標像)
1	・各学部、研究科、学科、専攻等の具体的な人材育成の目標像を明示する。	1	・各学部・研究科の人材育成の目標像について、新たに特別選抜を行うなどの変更が生じた部分については再度検討するとともに、各種の媒体を通じて企業・高校等への周知を図る。
	(各学部・研究科のアドミッション・ポリシー)		(各学部・研究科のアドミッション・ポリシー)
2	・各学部、研究科、学科、専攻等のアドミッション・ポリシー（学生受入方針）を明確にし、ホームページなどで公表する。	2	・各学部・研究科のアドミッション・ポリシーについて、再度検討するとともに、各種の媒体を通じて高校等への周知を図る。
	(入学者選抜制度)		(入学者選抜制度)
3	・継続的に、入学後の成績等を追跡調査し、各学部・研究科では現に実施しているユニーク入試や推薦入学、帰国生徒・留学生や社会人に対する特別選抜制度など各種の選抜制度の検証を行い、平成20年度以降に、順次その改善・充実を図る。	3	・「入学者追跡調査委員会」において、引き続き、入学者選抜制度の改善に向けて、調査、分析、検討を行う。
	(広報活動)		(広報活動)
4	・優秀な学生の確保を図るため、高大連携の促進、オープンキャンパス、進学ガイダンス、各学部・研究科のホームページなどによる大学及び大学院志望者に対する広報活動を平成18年度以降一層強化する。	4-1	・新広報体制のもと、平成17年度にホームページに設けた高大連携のサイトの内容の充実を図るとともに、本学で勉学意欲のある市民の大学見学への組織だった取組について検討を開始する。
		4-2	・各学部・研究科において、高校等からの依頼に応じる体制の一層の充実に努める。
		4-3	・引き続き大学コンソーシアム大阪の高大連携の取組に参加・協力する。
		4-4	・オープンキャンパスにおいて、統一的なアンケート調査を行うとともに、在学生の協力による説明・相談活動を進めるなど内容の充実を図る。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
1	各学部・研究科において、学科再編や選抜方法の変更に伴う検討を行いつつ、人材育成の目標を内規等で規定し、ホームページをはじめ、各種冊子等により広く公表している。	進捗している	各学部・研究科において、人材育成の目標の明示・公表は完了している。	
2	各学部・研究科のアドミッション・ポリシーをすでにホームページに掲載し、広く公表している。冊子等を作成し、高校等へ別途送付している研究科もある。また、再検討については、各研究科において必要に応じて行っている。	進捗している	各学部・研究科のアドミッション・ポリシーをホームページに掲載し、広く公表している。また、文学研究科では人材育成の目標、アドミッション・ポリシー等からなる「文学研究科学術憲章」を策定した。	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学運営(教育、経営等)上必要な、学生データベース(高校DB及び成績DBの2種類)の構築に向けた環境整備を行っている。</li> <li>・現在、データ処理及びその分析を行っており、引き続きデータベースの改良に取り組んでいる。</li> <li>・H20.3.17開催の教育研究評議会へこれまでの検討状況を報告した。</li> <li>・入学者追跡調査委員会の報告等に基づき、各学部・研究科において、今後とも、継続的に入試制度の検証を行い改善に取り組んでいく。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者追跡調査委員会、各学部・研究科では、継続的に入試制度の検証を行い、順次その改善に取り組んでいる。</li> <li>・19年度入学生から生活科学部後期日程試験を廃止し、推薦入試を導入</li> <li>・20年度入学生から医学部看護学科後期日程試験を廃止</li> <li>・21年度入学生から医学部医学科後期日程試験を廃止</li> </ul>	
4-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新広報体制への移行【4月】</li> <li>・個人向け大学見学企画を開始。団体向け大学見学企画を拡充。見学者へのアンケートを実施・分析【5月～3月】</li> <li>・全学ホームページ改修企画提案会(コンペ)の開催。リニューアル完了【8月～3月】</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学見学受入件数</li> <li>⑰14件</li> <li>⑱10件</li> <li>⑲46件</li> <li>・大学見学受入人数</li> <li>⑰706人</li> <li>⑱534人</li> <li>⑲1,703人</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新広報体制への移行を完了した。</li> <li>・平成18年度に検討した新広報戦略に基づき、平成19年5月から個人向け大学見学を新たに開始した。また、高校等による団体見学についてもホームページ上で受付を開始した。大学見学参加者アンケートの結果をもとに、より効率的かつ効果的な実施方法について検討した。</li> <li>・ホームページのリニューアルを完了した。</li> </ul>	
4-2	各学部において高大連携委員会もしくは高大連携担当教員をおき、出前講義や大学見学における模擬授業の実施など高校からの依頼に応じた。大学全体としては、随時高校からの大学見学の受け入れや高校生講座を実施しているほか、理学部では独自の「市大授業」(20年度からは文学部も実施)も行っている。	特に進捗している	各学部・研究科で高大連携委員会を設置し、高校からの依頼に応じている。また、ホームページ上で周知や問い合わせができるようになっている学部・研究科もある。	
4-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回高校生のための大学フェア・大阪(7月16日)に参加協力した。</li> <li>・大学コンソーシアム大阪が主催する「土曜自主講座」に5講座を申込み、2講座を開講した。また、「土曜自主講座総括会議」(12月10日)に参加し、次年度実施に向けての検討に参加協力した。</li> <li>・大学コンソーシアム大阪が幹事団体となって20年度に実施を予定している「中学生サマーセミナー」への科目提供を申出(3月19日)している。</li> </ul>	進捗している	「土曜自主講座」は申込者数で開講が左右され、受講者である高校教員等のニーズに応じた講座開設が求められているが、今回実施した中国語初級コミュニケーション講座並びに学校教育相談事例研究講座は講座終了時の受講者アンケートで継続開催を要請されるなど好評を博している。	
4-4	各学部においてアンケート調査を毎年実施し、内容の充実に活用しているとともに、高校等からの要望にも対応している。在学生の協力による、説明・相談は学部で行われており、さらに在学生の参画による案内冊子の作成を行った学部もある。	特に進捗している	オープンキャンパスをより充実させるために、各学部ごとに実際に即したアンケート調査を行い、内容の充実に図った結果、年々参加者も増加している。	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
		4-5	・新広報体制のもと、現行の広報活動を一層充実させるとともに、新たな広報手段のあり方について検討を行う。
		4-6	・各種の広報媒体の内容等の充実を図る。
5	・平成18年度から実施される大学コンソーシアム大阪の企画「大学フェア」に積極的に参加し、受験生を対象とした各種の催しを実施する。	5	・引き続き、大学コンソーシアム大阪の大学フェアに参加する。
6	・外国語による募集要項などを工夫し、留学を志望する外国の学生への広報活動を強化する。	6	・各学部・研究科の大学案内の英語版ホームページを一層充実させるとともに、統一的な内容の整備にむけて検討を開始する。
②教育課程の編成 (学部教育)		②教育課程の編成 (学部教育)	
7	・全学共通教育と各学部における専門教育との有機的連携のあり方について調査研究を行い、各学部は、その成果を平成22年度までにはカリキュラムの編成と履修モデルの作成に反映させる。	7-1	・大学教育研究センターにおいて、初年次教育のあり方に関する研究を発展させ、共通教育と専門教育を有機的に連関させる学士課程教育のあり方へと研究を発展させる。
		7-2	・各学部において、学士課程のあり方についての現状を把握するとともに、課題の整理を行う。
8	・実務経験者による講義科目を充実するとともに、ものづくりを実感させる科目やフィールドワークを組み入れた科目を充実させることにより、参加型の教育を促進する。	8	・各学部・研究科において、実務経験者による講義、ものづくりを実感させる講義について検討する。
9	・学部内での副専攻制度の導入や他学部専門科目の履修を認め、情報を提供するなど、総合大学であることのメリットを十分に生かし、幅広い専門知識の修得を可能にする仕組みを設ける。	9	・各学部・研究科において、幅広い専門知識の修得についての方策を検討する。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
4-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新広報体制への移行【4月】</li> <li>・新入生向けアンケート調査を実施・分析【4月】</li> <li>・『広報活動マニュアル』を新広報体制関係者に配布【4月】</li> <li>・広報企画補佐会議の開催【4月・3月】</li> <li>・広報関係者間におけるメールによる情報提供・意見交換【随時】</li> <li>・個人向け大学見学企画を開始。団体向け大学見学企画を拡充。見学者へのアンケートを実施・分析【5月～3月】</li> <li>・広報事務担当者連絡会議の開催【5月】</li> <li>・広報戦略会議の開催【5月・10月・1月】</li> <li>・全学ホームページ改修企画提案会（コンペ）の開催。リニューアル完了【8月～3月】</li> <li>・広報誌『CITY×UNIVERSITY』を発行（従来の広報誌を全面リニューアル）【10月・3月】</li> <li>・ホームページのアクセスログ解析を試行的に実施【10月】</li> <li>・学生広報スタッフの募集開始【1月】</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新広報体制への移行を完了した。</li> <li>・新入生向けアンケートの実施・分析を行った。</li> <li>・学部・研究科を含めた広報組織関係者に広報活動マニュアルや新入生向けアンケートを配布した。</li> <li>・各種会議やメールによる情報交換により、新広報組織による広報活動を円滑に行った。</li> <li>・平成18年度に検討した新広報戦略に基づき、平成19年5月から個人向け大学見学を新たに開始した。また、高校等による団体見学についてもホームページ上で受付を開始した。大学見学参加者アンケートの結果をもとに、より効率的かつ効果的な実施方法について検討した。</li> <li>・広報誌、ホームページのリニューアルを完了した。</li> <li>・在学生の声を広報活動に反映させるべく、学生の広報スタッフの募集を開始した。</li> </ul>	
4-6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学ホームページ改修企画提案会（コンペ）の開催。リニューアル完了【8月～3月】</li> <li>・広報誌『CITY×UNIVERSITY』を発行（従来の広報誌を全面リニューアル）【10月・3月】</li> </ul> 広報誌のページ数 ⑰12 ⑱12 ⑲16	進捗している	・広報誌、ホームページのリニューアルを完了した。	
5	平成19年7月16日に開催された第2回大学フェア大阪に参加し、大学模擬授業を実施した。	進捗している	主催者は、大学フェアの参加人数の増を報告しており、本学も模擬授業を実施するなど積極的参加に努めている。	
6	各学部・研究科において、恒常的に見直しを行っており、必要に応じて更新している。	進捗している	英語版のホームページは各学部・研究科で作成されており、20年4月の全学ホームページの更新にあわせて、英語版についても検討を行った。	
7-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初年次教育検討委員会において、初年次教育検討委員会報告(H19.9.12作成)を取りまとめた。報告に基づき平成21年度から初年次教育を実施していく。</li> <li>・本学のいわゆる学士課程教育全体の見直しと連動させて研究を行っている。</li> <li>・この報告に基づき平成21年度からの初年次教育の内容について具体的に検討している。</li> <li>・大学教育研究センターは初年次教育、学士課程教育のあり方に関する研究成果を3月14日の研究員会議に報告した。</li> <li>・大学教育研究センターは学士課程教育システムのあり方について、紀要「大学教育」第5巻第2号として発行した。</li> <li>・初年次教育運営委員会の状況も見ながら、大学教育研究センターにおいて、共通教育と専門教育を有機的に連関させる一貫性ある学士課程教育のあり方へと研究を進めていく。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初年次教育のあり方について具体的に検討を行っていくため、平成20.4.1に「初年次教育運営委員会」を設置する。</li> <li>・委員会には、大学教育研究センターも積極的にかかわっていく。</li> </ul>	
7-2	各学部の教務委員会等において、カリキュラムの再検討、学科再編やG Pにかかる検討など学士課程に関する様々な検討がされた。	進捗している	各学部において課題が整理され、検討が開始されている。	
8	各学部・研究科において、カリキュラムの再検討、学科再編やG Pについて検討するとともに、各学部・研究科の教育内容に応じて、実務経験者による講義、工作実習、野外活動、フィールドワーク、診療所実習、病棟実習など実施がされている。	特に進捗している	各学部・研究科において、実務経験者による講義、実習、フィールドワークを取り入れた講義を行い、成果をあげている。	
9	時間的制約等により実施困難な医学部を除く各学部・研究科において、専門科目の他学部生の受入れや、他学部の専門科目での単位認定を行っている（大学院も同様）。	進捗している	幅広い専門知識の修得の方策としての他学部専門科目の履修の仕組みは整ってきている。	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
10	・高校の新教育課程を経た学生が入学する平成18年度以降について、学部教育とりわけ初年次教育（転換教育・導入教育）のあり方を検討し、高校と連携を強化しつつ具体的カリキュラムを作成して、その実施体制を確立する。	10	・大学教育研究センターは、初年次教育のあり方に関する調査研究の一環として実施した文部科学省の委託事業の成果等に基づいて、引き続き初年次教育の在り方の調査・研究を進める。
11	・社会情勢の変化などに応じて学部第2部（夜間課程）のあり方について検討を行う。	11	・教育推進本部において、学部第2部のあり方について検討を行う。
<b>(外国語教育)</b>		<b>(外国語教育)</b>	
12	・全学共通教育においてTOEFL、TOEIC等での単位認定に平成19年度から取り組むとともに、学部専門科目の枠内で英語の授業を増やしたり、海外の語学講習会への参加を奨励する。	12-1	・各学部・研究科において、英語授業や海外大学の語学講習会参加について検討する。
		12-2	・各学部は、語学研修等への参加を積極的に奨励する。
13	・全学共通教育における英語の授業を改革し、「読む・書く・聞く・話す」能力がバランスよく向上することに努める。	13	・英語教育開発センターにおいて、2回生のクラス編成、共通テストの作成、共通教材・教育方法の開発等を行う。
14	・学部及び大学院において外国語による授業の充実を図る。	14	・英語教育開発センターにおいて、各学部・研究科における英語教育の支援策を検討する。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省の受託事業（数学・理科基礎調査）、初年次教育検討委員会の報告書に基づき、初年次教育のあり方について、研究を行っている。</li> <li>・教育推進本部の専門委員会として「初年次教育運営委員会」を平成20年4月に設置予定をしている。</li> <li>・大学教育研究センターは、「今後の初年次教育の在り方に関する調査研究」の成果を、学士課程教育のあり方も含めて研究し、紀要「大学教育」第5巻第1号として刊行した。</li> <li>・大学教育研究センターは初年次教育、学士課程教育のあり方に関する研究成果を3月14日の研究員会議に報告した。</li> <li>・大学教育研究センターは学士課程教育システムのあり方について、紀要「大学教育」第5巻第2号として発行した。</li> <li>・大学教育研究センターにおいて、初年次教育のあり方に関する研究を発展させ共通教育と専門教育を有機的に連関させる学士課程教育のあり方へと研究を進めていく。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初年次教育のあり方について具体的に検討を行っていくため、平成20.4.1に「初年次教育運営委員会」を設置する。</li> <li>・委員会には、大学教育研究センターも積極的にかかわっていく。</li> </ul>	
11	<p>教育推進本部の下に「学部第2部あり方検討委員会」を設置し、検討を開始した。（19年6月） 平成19年12月に教育研究評議会で中間報告を行ない、最終報告を20年3月の教育研究評議会で行った。</p> <p>開催回数：委員会7回、WG3回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部第2部入学時就業状況</li> <li>⑰6.9%（10名）</li> <li>⑱6.5%（10名）</li> <li>⑲5.1%（8名）</li> </ul>	進捗している	<p>委員会を設置し、第2部のあり方についての検討を行い、最終報告をとりまとめた。今後は最終報告に示された方向性を具体化する検討を行う。</p>	
12-1	<p>各学部・研究科において英語による授業は開講している。また、学部生の語学研修、大学院生の海外での国際会議への参加奨励も行っている。</p>	進捗している	<p>各学部・研究科において、英語による授業を開講している。また、海外の大学の語学講習会参加についても、参加奨励や大学へ語学研修生を派遣している学部もある。なお、6学部では、TOEFL、TOEICによる単位認定を導入している。</p>	
12-2	<p>海外の大学へ、語学研修生の派遣を実施しており、派遣先大学としては、全南大学（韓国）、華東師範大学（中国）、シェフィールド大学（英）、ハンブルク大学（独）、サンクトペテルブルク大学（露）などがある。</p>	進捗している	<p>各学部・研究科において、英語による授業を開講している。また、海外の大学の語学講習会参加についても、参加奨励や大学へ語学研修生を派遣している学部もある。なお、6学部では、TOEFL、TOEICによる単位認定を導入している。（No.12-1に同じ）</p>	
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H19.6.25開催の第3回英語教育開発センター運営委員会において、来年度から2回生（前期）についても、音声テストによる習熟度別クラス編成とすることとした。</li> <li>・センター運営委員会を毎月1回開催し、英語教育の改善・充実に取り組んでいる。</li> <li>・H19.10.30開催の第7回英語教育開発センター運営委員会において、共通テストの作成、教材開発等のため、使用のテキスト、テスト問題をセンターで収集することとした。</li> </ul>	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語教育開発センター運営委員会において、2回生（前期）についても習熟度別クラス編成とすることとした。</li> <li>・センター運営委員会を毎月1回開催し、英語教育の改善・充実に取り組んでいる。</li> </ul>	
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月開催のセンター運営委員会において、各学部・研究科の専門科目も視野に入れた2回生向け英語提供について取り組んでいる。</li> <li>・H19.5.7自習室を開設、合わせて週3回オフィスアワーを実施している。</li> <li>・大学生協等との共催によるTOEIC、TOEFLテストの実施について検討を行っている。</li> <li>・英語教育開発センターでは、毎月1回センター運営委員会を開催しており、各学部・大学院からの要請に基づき引き続き、英語教育の充実に取り組んでいく。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター運営委員会を毎月1回開催し、各学部等の英語教育に係る支援・改善に取り組んでいる。</li> </ul>	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
	(大学院教育)		(大学院教育)
15	・総合大学としての特徴を生かし、学際的な教育・研究を進めるため、既成の専門分野にとられない分野横断型の履修を拡充することをめざし、平成19年度を目途に学内の協議を行うとともに、国内外の他大学、他研究機関との単位互換制度の拡充についても平成20年度を目途に検討を行う。	15	・各研究科において、分野横断型の履修の拡大について検討し、教育推進本部を中心に協議を進める。
	(社会人教育)		(社会人教育)
16	・リカレント教育などの社会人教育に配慮したカリキュラム編成について国内外の大学の実情の調査を行い、平成20年度までにはプロジェクト型の研究や夜間開講授業、実務型授業、短期集中授業などを実施ないし充実するとともに、企業や行政における実務者の博士学位取得を目的とする修学需要への対応などの検討を進める。	16-1	・平成18年度の実情調査をふまえて、社会人教育の一層の充実を図る。
		16-2	・各学部・研究科において、学内に育児施設を設けることについてのニーズについて調査を行う。
		16-3	・各学部・研究科において、社会人教育の将来のあり方についての検討を開始する。
17	・社会人が学びやすい環境を整えるため、大学院において、長期履修学生制度の導入などを検討するとともに、平成20年度以降のカリキュラム・時間割の編成に弾力性を持たせる。	17	・教育推進本部において、引き続き長期履修学生制度について検討する。
	(高度専門職業人教育)		(高度専門職業人教育)
18	・経営学研究科の社会人特別プロジェクトや経済学研究科の社会人を対象とした大学院教育の実績を踏まえ、社会人教育の活性化の観点から、経営又は会計の分野における本学独自の専門職大学院のあり方や、産業構造の変化と技術革新に対応できる専門知識・技術を身につけた人材を育成するための理系をも含めた多様な専門職大学院のあり方について、検討を進める。	18-1	・経営学研究科と経済学研究科との間で行われている専門職大学院についての協議を継続する。
		18-2	・平成16年度に新設した法学研究科法曹養成専攻（法科大学院）の教育環境の充実を図る。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
15	<p>・H19.9.10の第5回「教育推進本部会議」において、各研究科で検討を行い、課題等が生じれば教育推進本部等に対応することとした。</p> <p>・経済学研究科 経営・文・生科と分野横断型の履修を実施している。</p> <p>・法学研究科では人数制限のある科目以外は履修可能としている。</p> <p>・理学研究科 創造都市研究科で共通科目を開講している。大阪府立大学、兵庫県立大学と協定を締結し、院生を受け入れている。大阪府立大学とは「高校化学グランドコンテスト」共催の検討を開始した。数学研究所は京都大学数理解析研究所等と研究・教育協力協定を締結している。</p> <p>・工学研究科 科内に3研究機構を設け、分野横断型のプロジェクト研究を推進している。大阪府立大学と単位互換制度を設けている。</p> <p>・医学研究科ではがん専門医養成コースを盛り込んだ博士課程学生募集要項を作成し、入学試験を実施した。</p> <p>・生活科学研究科では大学院教育改革支援プログラムの採択を得て、一部科目で分野横断型の履修を行っている。</p> <p>・本学他研究科の履修者 ⑰文1名 ⑱法2名 ⑲文1名、経営1名、生科2名</p> <p>・理と創造都市研究科との共通科目及び履修者 ⑰— ⑱— ⑲2科目 6名</p>	進捗している	<p>・各研究科で検討を行い、課題等が生じれば教育推進本部等に対応していくこととした。</p> <p>・経済学研究科では経営・文・生科との間で分野横断型の履修を実施している。</p> <p>・医学研究科では学生募集要項を医科系大学に送付し、医学部ホームページに掲載している。</p> <p>・生活科学研究科は大学院教育改革支援プログラムにおける分野横断型の履修を実施している。</p>	
16 -1	<p>・社会人入試や編入学を実施し、社会人学生を受入れている。</p> <p>・経営学研究科では、社会人プロジェクト研究を実施。</p>	進捗している	社会人入試の実施のほか、社会人が学びやすいよう、夜間のみの開講あるいは昼夜開講授業を実施している研究科もある。また、長期履修学生制度の検討も行っている。	
16 -2	平成19年9月に、杉本キャンパスに勤務している教職員で、小学校就学前就学前の子どもがいる人若しくは将来子どもを予定している人を対象にニーズ調査を実施し、平成19年11月に調査結果を公表した。	進捗している	平成19年度の年度計画どおりに、学内に育児施設を設けることについてのニーズについて調査を実施した。	
16 -3	・経営学研究科と経済学研究科において、専門職大学院構想のほか、各学部・研究科内の組織で社会人教育のあり方を検討している。	進捗している	学部・研究科で組織している委員会等で社会人教育のあり方に関する検討がされている。第2部を設置している学部では、第2部のあり方とも関連して社会人教育のあり方の検討が進んでいる。	
17	<p>・H19.9.10の第5回「教育推進本部会議」において、導入による効果等について各学部・研究科で具体的な検討を行うこととした。</p> <p>・H19.9.18付けで各学部・研究科に検討状況の照会を行った。</p> <p>・H20.1.28の第9回「教育推進本部会議」において、導入による効果等について具体的な検討を行った。</p>	進捗している	・各学部・研究科で具体的な検討を行い、学内規程の整備等を行うこととした。	
18 -1	経営学研究科と経済学研究科で、新しい専門職大学院の創設について継続的に協議を実施し、構想の具体化を図ってきた。	進捗している	10回以上にわたって協議を行ってきたが、現在のところ、成案を得るまでには至っていない。	
18 -2	ロースクール院生用自習室に設置してある教材資料打ち出し用のプリンター10台のうち2台を更新。また、資料室にプリンター1台を増設し2台とした。	進捗している	実施済み。	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
		18-3	・理系研究科と経営学研究科とが連携してMOTなどの教育プログラムを検討する。
19	・看護学研究科の新設について、医学部看護学科の看護学部への改組と併せて平成20年度を目途に検討を進める。	19	・平成20年度を目途に、看護学研究科看護学専攻の設置に向け、準備作業を進める。
	<b>③授業形態、学習指導法等 (シラバスの充実)</b>		<b>③授業形態、学習指導法等 (シラバスの充実)</b>
20	・計画的な学習を促進するとともに、選択科目や他学部科目につき、主体的選択が可能になるよう、全学で記載項目を統一したシラバスに、授業内容、授業の進め方、獲得目標、成績評価の方法などを記載する。	20	・教育推進本部において、平成20年度からの専門科目シラバスの統一と記載内容の充実を図る。
21	・全ての学部・研究科のシラバスをホームページに掲載し、他学部・他研究科の学生が履修可能な科目を文系・理系別に明示する。	21	・全ての学部・研究科のシラバスをホームページに掲載するとともに、学部・研究科間の履修可能科目について検討を進め、引き続きシラバスへの掲載内容の充実に努める。
	<b>(学部教育)</b>		<b>(学部教育)</b>
22	・情報機器を利用した公開講義など、教員の指導技術の向上を図る取組を行い、学生の理解力を高めるためのさまざまな授業形態を工夫する。	22-1	・教育推進本部は大学教育研究センターの協力のもとに、FD研究会、FDワークショップの企画内容の工夫と、参加者数増のための検討を行う。
		22-2	・大学教育研究センターは、FD研究会、FDワークショップの参加者数増につながるような企画内容の工夫を行う。
23	・インターネットやオフィスアワーの活用などにより、授業時間外における予習・復習・補習・質問を可能とし、担当教員との間で履修上必要なコミュニケーションが取れるようにする。	23	・各学部・研究科は、インターネットの活用、オフィスアワーの開設などによる授業時間外の履修指導を一部試行する。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
18 -3	MOTについては、経営学・経済学両研究科での専門職大学院との関係もあり、検討は進んでいないが、工学部でMOT講座（ベンチャー技術論）を継続して開講している。	おおむね進捗している	関連講座は継続的に開講しているが、MOTの具体化については検討が進んでいない。	
19	平成19年6月に看護学研究科修士課程設置認可を申請し、12月に認可された。（平成20年4月開設） 認可後、直ちに学生募集を開始した。1月に選抜試験を実施した。	特に進捗している	文部科学省が定める申請スケジュールどおり、支障なく認可に至った。 学生募集については、入学定員(10名)に対して1.5倍の応募があった。	
20	・教育推進本部の専門委員会である「学部・大学院教育教務委員会」（H19.4.25の第1回委員会）において、専門科目シラバスの記載項目の統一、内容の充実を図ることが確認された。	特に進捗している	・各学部・大学院において、専門科目シラバスの記載項目の統一、内容の充実に向けて検討を行っている。	
21	シラバスをホームページに未掲載の学部・研究科についても、シラバスの掲載内容の充実と合わせて検討を行っている。 また、学部・研究科間の履修可能科目についても、シラバスへの掲載とともに、検討を進めている。	進捗している	全学共通科目及び過半数の学部・研究科でシラバスをホームページに掲載している。	
22 -1	・第5回FD研究会 H19.11.1開催 参加 83名 （事後にビデオ視聴のかたちで、当日参加しなかった教員の利用に供した。） ・第5回FDワークショップ H19.7.6開催 参加 23名 ・H19.9.10の「教育推進本部会議」において、本部長名でFD研究会等への参加及び、企画内容の充実等の要請を行うことを決定した。 ・大学教育研究センターは、学生の理解を高め、教育効果を上げるため、本学の教育の質の組織的向上と教員の指導技術の向上につながるように、FD研究会、FDワークショップの実施及び企画内容の工夫を行っている。 ・インターネットを利用した公開授業については、担当者にかかる負担や労力が大きい割に、受講者が限られており、また、脱落者が多い。本来授業への出席を前提とした本学の学生を対象とした授業の提供に際しては、リメディアル教育への活用等も含めての検討が必要である。	進捗している	・FD研究会、FDワークショップの実施及び企画内容の工夫、並びに各学部のFD研究会等の取り組みの充実について、教育推進本部として要請した。 ・センター会議、センター研究員会議等において、企画内容の工夫、開催日の設定及び各教員への周知等に努めている。 ・大学教育研究センターは、教育実践等の情報を教育・学習活動に活かすための冊子『大学教育だよりおよびアンロゾ』を発行し、WEB上にも公開した。	
22 -2	・第5回FD研究会 H19.11.1開催 参加 83名 （事後にビデオ視聴のかたちで、当日参加しなかった教員の利用に供した。） ・第5回FDワークショップ H19.7.6開催 参加 23名 ・H19.9.10の「教育推進本部会議」において、本部長名でFD研究会等への参加及び、企画内容の充実等の要請を行うことを決定した。 ・H20.2.12の第2回商学部FD研修会に大学教育研究センターが参加した。 ・大学教育研究センターは、学生の理解を高め、教育効果を上げるため、本学の教育の質の組織的向上と教員の指導技術の向上につながるように、FD研究会、FDワークショップの実施及び企画内容の工夫を行っている。 ・各学部・研究科においては、学科等で個々にFD活動を展開しているが、今後は、各学部・研究科において組織的に活動していく必要がある。  ・FD研究会、FDワークショップ参加者数 ⑰ 1 2 6 ⑱ 1 2 1 ⑲ 1 0 6	進捗している	・FD研究会、FDワークショップの実施及び企画内容の工夫、並びに各学部のFD研究会等の取り組みの充実について、教育推進本部として要請した。 ・センター会議、センター研究員会議等において、企画内容の工夫、開催日の設定及び各教員への周知等に努めている。	
23	学部・研究科により、オフィスアワーの開設、インターネットの活用、個人面談の実施などのいくつかの方法や随時の相談にも応じることにより、全学部・研究科で授業時間外での履修指導を行っている。	特に進捗している	インターネットの活用やオフィスアワーの開設等により、履修上必要なコミュニケーションがとれている。	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
24	・科目の内容・性質に配慮しつつ、授業の適正規模の上限をシラバスに明記するなど、少人数教育を重視し、双方向型授業を拡充するとともに、平成19年度以降には、授業評価アンケートなどを通じて検証を行う。	24	・大学教育研究センターは、新たな授業評価アンケート等により、双方向型授業の拡充などに向けて調査を実施し、その分析等を行う。
<b>(大学院教育)</b>		<b>(大学院教育)</b>	
25	・授業評価アンケートの実施や指導方法の検討を通じて、大学院教育の改善に努める。	25	・各研究科は、今後も授業評価アンケートを実施し、アンケート結果に基づき大学院教育の改善を図る。
26	・学位論文提出ガイドラインの検討等を経て、平成19年度以降、研究科の実情や学問分野の特性にも配慮しつつ、複数の教員による指導体制の整備に努める。	26	・各研究科において学位論文提出のガイドラインを作成し、学生への周知を図る。
27	・大学院学生の共同研究への参加を促進し、また学友会などの協力を得て、学会・研究会での発表を支援する。	27	・引き続き、学友会と連携し、大学院生の学会活動等に対する支援を行うとともに、そのあり方についても検討を行う。
<b>(高度専門職業人教育)</b>		<b>(高度専門職業人教育)</b>	
28	・学生が先端的な実務理論に接する機会や企業等の活動の当事者に触れる機会を設けるとともに、教員の授業経験を集約し、グループ学習と個人学習を結合させる観点から、高度専門職業人養成にふさわしい授業形態、研究指導方法を開発し、実施する。	28-1	・該当研究科において、大学院における高度専門職業人教育のための授業形態、研究指導方法等を検討する。
		28-2	・高度専門職業人養成にふさわしい授業形態、研究指導方法等のあり方について検討を開始する。
<b>④適切な成績評価等の実施 (学部教育)</b>		<b>④適切な成績評価等の実施 (学部教育)</b>	
29	・各科目の目標達成度や学生の理解度を点検しつつ、それぞれの科目の具体的な達成目標と成績評価の方法、評価基準をシラバスに明示する。	29	・教育推進本部において、平成20年度からの専門科目シラバスの内容充実（達成目標、評価方法等）と統一を図る。
30	・成績評価の実態調査を行い、適切な成績評価の方法を開発する。	30	・各学部・研究科は、成績評価の適切性について検証する。
31	・成績評価をより厳正かつ客観的にするためにGPA制度（5段階で評価した上、単位あたりの平均点を出して評価する制度）を拡大する。	31	・引き続き各学部においてGPA制度の導入を検討するとともに、導入を予定する学部は、導入に向けた準備作業を行う。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年5月23日～6月5日、11月19日～12月4日に全学共通科目の「授業アンケート調査」を実施し、その分析等を行った。</li> <li>・調査科目の担当教員への質問紙調査を合わせて実施した。</li> <li>・これらの前期調査の結果を7月・9月のセンター会議等へ報告、担当教員へフィードバックを行った。</li> <li>・H20.3.14のセンター研究員会議へ後期アンケート調査の結果を報告、担当教員へフィードバックを行った。</li> <li>・引き続き、授業づくりのためのツールとして有効な授業アンケート調査のあり方を探り、かつ、大学教育に関するより有益な各種データの収集方法について検討していく。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期、後期に全学共通科目の「授業アンケート調査」を実施し、その分析等を行った。</li> <li>・また、調査科目の担当教員への質問紙調査を合わせて実施した。</li> </ul>	
25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は5研究科(一部実施含む)で、アンケートを実施した。</li> <li>・未実施の研究科でも、問題の把握を行い改善に生かしたり、次年度以降の実施にむけて検討を行っている。</li> </ul>	進捗している	5研究科が授業評価アンケートを実施しており、また次年度以降の実施にむけて検討している研究科もある。なお、未実施の研究科は、少人数による演習中心のため、問題把握が容易であることから実施していない。	
26	各研究科において、学位論文に関するガイドラインはすでに作成済みで、書式、手続き関係を含みホームページや、研究科要覧等に掲載し、学生に周知している。	特に進捗している	学位論文に関するガイドラインを作成し、学生への周知を図っている。また、3研究科において、すでに複数指導体制を整備しているほか、主専門以外の分野の知識獲得の機会を設けている研究科もある。	
27	キャリア形成支援事業、国内外の国際会議・シンポジウム・学会、研究会等の旅費補助事業等を学友会の協力の下に実施した。	進捗している	大学院生への助成事業については、継続的に実施している。	
28-1	高度専門職業人教育のために「社会人プロジェクト研究」、「ワークショップ」といった新しい授業形態に取り組んでいる。また、実務家等による特別講義の実施、地域における専門職教育を受ける体制の整備等を行った。	進捗している	高度専門職業人教育のための新しい授業形態や研究指導に取り組んでいる。	
28-2	高度専門職業人教育のために「社会人プロジェクト研究」、「ワークショップ」といった新しい授業形態に取り組んでいる。また、実務家等による特別講義の実施、地域における専門職教育を受ける体制の整備等を行った。(No.28-1に同じ)	進捗している	高度専門職業人教育のための新しい授業形態や研究指導に取り組んでいる。(No.28-1に同じ)	
29	・教育推進本部の専門委員会である「学部・大学院教育教務委員会」(H19.4.25の第1回委員会)において、専門科目シラバスの記載項目の統一、内容の充実を図ることが確認された。	特に進捗している	・各学部・大学院において、専門科目シラバスの記載項目の統一、内容の充実に向けて検討を行っている。	
30	現状では、各学部・研究科とも、一般的に1. 試験、2. レポート、3. 平常点の順にウェイトをおいた成績評価を行っている。その検証は、所属内の教務委員会等で実施している。所属によっては、シラバスに「評価方法」の欄を設け、成績のウェイトを具体的に明記している。	進捗している	適切な成績評価がされるよう、各学部・研究科において検証が行われている。	
31	導入済みである商学部以外で、導入について検討した。	進捗している	・各学部において、導入について検討したが、新たに導入を決定した学部はない。 ・医学部では臨床実習等の授業の性質上、導入が困難であり、現行の成績評価システムを充実させる。	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
	(大学院教育)		(大学院教育)
32	・修士・博士の学位授与につき、論文の審査手続・審査基準を、研究科要覧やホームページに記載することにより、明らかにする。	32	・各研究科において、引き続き学位論文の審査手続・審査基準の整備を進め、その内容をホームページに掲載する。
	⑤ファカルティ・ディベロップメント(大学教員の能力や資質の開発。以下「FD」という。) (全学での取組)		⑤ファカルティ・ディベロップメント(大学教員の能力や資質の開発。以下「FD」という。) (全学での取組)
33	・公開授業の実施や授業改善に関するワークショップを開くなど、全学の教員の参加によるFD活動を継続的に実施する。	33-1	・大学教育研究センターは、第14回教育改革シンポジウムと第5回FD研究会をそれぞれ開催する。
		33-2	・引き続き公開授業等のFD活動を実施する。
		33-3	・教育推進本部は、大学教育研究センターの協力のもとに、FD研究会、FDワークショップの参加者数の増加を図る。
34	・学生による授業評価を専門教育も含めて全学的かつ継続的に実施するとともに、適切な授業評価のあり方を検討する。	34	・各学部・研究科は、学生による授業評価を継続的に実施するとともに、より適切な評価のあり方について検討する。
	(部局での取組)		(部局での取組)
35	・平成18年度以降、各学部・研究科にFD委員会を置き、授業に関する研修会等を開催するなど、教員の全員参加によるFD活動を活発化する。	35	・引き続きFD研修を実施するとともに、全学的なFD体制のあり方について検討を行う。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
32	審査手続・審査基準は整備されており、各研究科の要覧等に掲載しているが、ホームページへの掲載はあまり進んでいない。 (医学研究科、生活科学研究科で掲載)	進捗している	基準を整備し、明文化している。 ホームページへは未掲載の所属においても履修要覧等に掲載するなど、明文化されている。	
33 -1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第14回教育改革シンポジウム H19.8.1 開催 参加 49名</li> <li>・第5回FD研究会 H19.11.1開催 参加 83名 (事後にビデオ視聴のかたちで、当日参加しなかった教員の利用に供した。)</li> <li>・第5回FDワークショップ H19.7.6 開催 参加 23名</li> <li>・引き続きFD活動を実施する。</li> </ul> シンポジウム ⑰1回、53人 ⑱1回、45人 研究会 ⑰1回、111人 ⑱1回、96人 ワークショップ ⑰1回、15人 ⑱1回、25人	特に進捗している	・第14回教育改革シンポジウム、第5回FD研究会、第5回FDワークショップを開催した。	
33 -2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H19.11.14の全学共通教育教務委員会において、公開授業の実施について依頼した。</li> <li>・H19.12.4 開催 参加 6名</li> <li>・H20.1.10 開催 参加 3名</li> </ul> ・公開授業回数、人員 ⑰7、不明 ⑱3、30 ⑲2、9	進捗している	・H19.12.4、H20.1.10の授業において開催した。	
33 -3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回FD研究会 H19.11.1開催 参加 83名 (事後にビデオ視聴のかたちで、当日参加しなかった教員の利用に供した。)</li> <li>・第5回FDワークショップ H19.7.6開催 参加 23名</li> <li>・H19.9.10の「教育推進本部会議」において、本部長名でFD研究会等への参加及び、企画内容の充実等の要請を行うことを決定した。</li> <li>・大学教育研究センターは、FD研究会、FDワークショップの実施及び企画内容の工夫を行っている。</li> <li>・各学部・研究科においては、学科等で個々にFD活動を展開している。今後は、各学部・研究科において組織的に活動していく必要がある。</li> </ul> ・FD研究会、ワークショップ参加者数 ⑰126 ⑱121 ⑲106	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FD研究会、FDワークショップの実施及び企画内容の工夫、並びに各学部のFD研究会等の取り組みの充実について、教育推進本部として要請した。</li> <li>・センター会議、センター研究員会議等において、企画内容の工夫、開催日の設定及び各教員への周知等に努めている。</li> </ul>	
34	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院では、5研究科(一部実施含む)で、学生の授業評価アンケートを実施した。</li> <li>・学部では、7学部(一部実施含む)で学生の授業評価アンケートを実施した。</li> <li>・アンケート結果を利用して、授業内容等の改善を行っている。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大半の所属で授業評価アンケートを実施しており、アンケートの実施を通じて、適切な授業評価のあり方を検討している。</li> <li>・全体で組織的に実施していない部局においても、個々の授業で各担当教員により行われている場合もある。</li> <li>・また、委員会等の検討体制を整備し、組織的な実施に向け、検討を始めている部局もある。</li> </ul>	
35	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H19.9.10の「教育推進本部会議」において、各学部FD研究会、FDワークショップの実施と充実の方策について検討を行うと共に、各学部長に依頼した。</li> <li>・各学部・研究科においては、全ての所属においてFD委員会等を設置し、8所属でFD研修会を実施した。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的なあり方についての検討は大学教育研究センターで行っている。</li> <li>・各学部・研究科において、年1～3回のFD研修を実施している。学科単位でのFD研修を実施している学部もある。</li> <li>・大学教育研究センターが開催するFD研修会にも、各所属から参加している。</li> </ul>	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
36	<p>(授業の改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学部のFD委員会において、公開授業の実施やワークショップ、外部の専門家を招いての公開講座を開く。</li> </ul>	36	<p>(授業の改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育推進本部は、大学教育研究センターの協力のもとに、各学部FD研究会、FDワークショップ実施と充実を促す。</li> </ul>
37	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生による授業評価など教員の授業改善方策を平成20年度までに具体化する。</li> </ul>	37	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育推進本部及び各学部・研究科は、大学教育研究センターの協力のもとに、引き続き授業改善の方策の具体化を検討する。</li> </ul>
38	<ul style="list-style-type: none"> <li>優秀な教育活動に対する表彰制度を検討するとともに、全学及び各学部・研究科においては、授業内容の理解度などの教育上の効果を客観的な形で評価し、学科ごとの統計の形で公開したり、評価が著しく低い担当教員には面談で指導するなどの工夫を行う。</li> </ul>	38-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>学友会による優秀教員や優秀テキストの顕彰について、教育推進本部において引き続き積極的に関与する。</li> </ul>
		38-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育推進本部及び各学部・研究科は、大学教育研究センターの協力のもとに、引き続き教育上の効果を測定する客観的基準を検討し、その活用方法を研究する。</li> </ul>

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
36	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H19.9.10の「教育推進本部会議」において、各学部FD研究会、FDワークショップの実施と充実の方策について検討を行うと共に、各学部長に依頼した。</li> <li>・H19.12.14の大学教育研究センター研究員会議において、FD活動について意見交換・検討を行った。</li> <li>・大学教育研究センターは、FD研究会、FDワークショップの実施及び企画内容の工夫を行っている。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業評価アンケート回数、状況</li> <li>⑰ 共通科目の大半で1回</li> <li>⑱ ー</li> <li>⑲ 総合教育科目Bで1回</li> </ul>	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FD研究会、FDワークショップの実施及び企画内容の工夫、並びに各学部のFD研究会等の取り組みの充実に向けて、教育推進本部として要請した。</li> </ul>	
37	<p>大学全体としては、以下のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第14回教育改革シンポジウム H19.8.1開催 参加 49名</li> <li>・第5回FD研究会 H19.11.1開催 参加 83名 (事後にビデオ視聴のかたちで、当日参加しなかった教員の利用に供した。)</li> <li>・第5回FDワークショップ H19.7.6開催 参加 23名</li> <li>・H19年6～7月に「関西地区FD連絡協議会」によるアンケート調査を実施した。</li> <li>・H19年5月23日～6月5日、11月19日～12月4日に全学共通科目の「授業アンケート調査」を実施し、その分析等を行った。</li> <li>・調査科目の担当教員への質問紙調査を合わせて実施した。</li> <li>・これらの前期調査の結果を7月・9月のセンター会議等へ報告、担当教員へフィードバックを行った。</li> <li>・H20.3.14のセンター研究員会議へ後期アンケート調査の結果を報告、担当教員へフィードバックを行った。</li> <li>・引き続き大学として教育改革シンポジウム、FD研究会、FDワークショップ等を実施し、授業の改善策を各教員に提供していく。</li> <li>・大学教育研究センターは、学生による授業評価アンケートの実施結果等により、授業改善のあり方について研究を進めていく。</li> <li>各学部・研究科においても、授業評価アンケート等の実施により、それぞれにFD委員会等で授業改善について検討を行っている。</li> </ul> <p>(教育推進本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポジウム、研究会、ワークショップの開催</li> <li>⑰ 各1回開催</li> <li>⑱ 〃</li> <li>⑲ 〃</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学として教育改革シンポジウム、FD研究会、FDワークショップ等を実施し、授業の改善策等を各教員に提供している。</li> <li>・学生による授業アンケート調査実施を工夫し、結果を直ちに担当教員にフィードバックし、授業改善に生かすようにした。</li> <li>・学部・研究科においてもFD活動を通じて授業改善に取り組んでいる。</li> </ul>	
38 -1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学友会からの要請に基づき、H19.11.19の「教育推進本部会議」において適任者を推薦した。</li> <li>・教育上の効果の評価については難しい問題があり、認証評価とも関連して検討していく必要がある。</li> </ul>	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学友会の要請に基づき、「教育推進本部会議」において適任者の推薦を行った。</li> </ul>	
38 -2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教育研究センターは「成績評価制度の改善策について」を教育推進本部長に提案(H19.3.29)するとともに、「成績評価制度の改正及びGPA制度導入の検討について」を取りまとめた。</li> <li>・H19.4.25、H19.5.23の「学部・大学院教育教務委員会」において、成績評価制度の改善策について検討を行った。</li> <li>・H19.8.1第14回教育改革シンポジウムにおいて、成績評価をテーマとして取り上げた。(49名参加)</li> <li>・大学教育研究センターでは、全学共通教育における学生による授業評価アンケート、「教員による授業(コース)のデザインと学習成果把握に関するアンケート調査」等により、さらなる授業改善やFD企画のための研究を行っている。</li> <li>・大学教育研究センターにおいて、教育上の効果を測定する方法について検討するとともに、その活用方法の研究を行っている。</li> <li>・教育効果の測定は重要な課題であり、「妥当な測定方法」が何かについては、生産的な研究が進められている。本学においても「絶対的」「客観的基準」作りをこたわるより、本学の教育を生産的に向上させ、学生にも十分納得される教育評価のあり方というより広い観点から研究を進めるのが妥当と考えられる。</li> <li>・各学部・研究科では、それぞれで授業評価アンケート、教員個人評価、FD研修会等により教育効果の測定に関する検討を行っている。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的に学会、セミナー等に参加し、成績評価制度等について検討・研究を行い、教育推進本部等に提案している。</li> <li>・各学部・研究科により、教育の特性に応じ、学科・教室・分野ごとのそれぞれの単位で教育効果に関する検討を行っている。</li> </ul>	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
	<b>⑥教育の成果・効果の検証 (追跡調査)</b>		<b>⑥教育の成果・効果の検証 (追跡調査)</b>
39	・ 入学者選抜方法と入学後の成績の関連を既存の資料を活用しながら平成20年度までに分析するとともに、学生の入学時から就職後に至るまでの追跡調査などを平成21年度までに行い、これらの分析結果をもとに、全学レベルでの改善策をまとめるとともに、教育点検システムを学部・学科レベルで構築する。	39	・ 「入学者追跡調査委員会」は、入学者選抜方式と入学後の成績の関連について、調査、分析、検討を行う。
	<b>(外部評価の活用)</b>		<b>(外部評価の活用)</b>
40	・ J A B E E (日本技術者教育認定機構) が実施する日本技術者教育認定制度をはじめ、国際的・全国的な外部の教育課程認定制度など、外部評価を活用する。	40-1	・ 教育推進本部は、国際的・全国的な外部の教育課程評価制度を活用するための具体策を検討する。
		40-2	・ J A B E Eによる教育評価を実施していない理系の学科において、引き続き、その導入について検討する。
	<b>(2)教育の実施体制等 (全学共通教育と専門教育の有機的連携)</b>		<b>(2)教育の実施体制等 (全学共通教育と専門教育の有機的連携)</b>
41	・ 大学に教育推進本部を置き、本学の教育全般を掌握し統括する。	41-1	・ 教育推進本部は、教育推進本部会議および専門委員会を開催し、関係業務の改善策を検討・実施する。
		41-2	・ 教育推進本部は、大学教育研究センターの協力のもとに、引き続き教育推進情報室(仮称)の設置について検討する。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
39	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学運営(教育、経営等)上必要な、学生データベース(高校DB及び成績DBの2種類)の構築に向けた環境整備を行っている。</li> <li>・現在、データ処理及びその分析、データベースの改良に取り組んでいる。</li> <li>・H20.3.17開催の教育研究評議会へこれまでの検討状況を報告した。</li> <li>・入学者追跡調査委員会において、引き続き、学生の入学時から就職後に至るまでの追跡調査等を実施・分析し、その結果を各学部・研究科へ提案する。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者追跡調査委員会において、学生の入学時から卒業に至るまでの追跡調査等进行分析し、その結果を取りまとめ、教育研究評議会へ報告した。</li> </ul>	
40 -1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H19.3.29大学教育研究センターは「成績評価制度の改善策について」を教育推進本部長に提案するとともに、「成績評価制度の改正及びGPA制度導入の検討について」を取りまとめた。</li> <li>・H19.4.25、H19.5.23の「学部・大学院教育教務委員会」において、成績評価制度の改善策について検討を行った。</li> <li>・H19.8.1第14回教育改革シンポジウムを開催した。(49名参加)</li> <li>・大学教育研究センターは、「外部の教育評価制度を活用するための具体策の検討について」を取りまとめ、教育推進本部に報告した。</li> <li>・大学教育研究センターを中心に、成績評価制度の改善策について検討し、各学部・研究科へ提案を行っていく。</li> <li>・機関別認証評価について、その評価結果と評価結果を得るまでの評価作業の総括を行い、より効率的で効果的な全学的評価のあり方や体制について検討していく。</li> <li>・JABEEの受診状況 ⑰ 3学部10学科 ⑱ 〃 ⑲ 〃</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教育研究センターは「成績評価制度の改善策について」を教育推進本部長に提案するとともに、「成績評価制度の改正及びGPA制度導入の検討について」を取りまとめた。</li> <li>・大学教育研究センターは、「外部の教育評価制度を活用するための具体策の検討について」を取りまとめた。</li> </ul>	
40 -2	工学部において、10学科のうち8学科が導入しており、残る2学科について検討した。さらに、大学院JABEEに関する検討準備も行っている。	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理学部においては導入の必要性について検討済み。(地球学科が導入)</li> <li>・生活科学部においては居住環境学科が導入済み。(他学科は該当しない)</li> <li>・工学部については、学科再編を予定しており、長期的視点での検討を始めている。</li> </ul>	
41 -1	<p>毎月1回の定例「教育推進本部会議」「全学共通教育教務委員会」「学部・大学院教育教務委員会」「学生担当委員会」「入試実施委員会」「留学生委員会」等を開催し、関係業務の改善策の検討を行い実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学共通教育教務委員会…入学式・卒業式の企画・実施等、海外語学研修会(英、独、仏、中国語)の単位認定の承認</li> <li>・学部・大学院教育教務委員…専門科目シラバスの記載項目の整理、教務事務システムへの大学院生の成績機能の追加等</li> <li>・学生担当委員会…就職ガイダンス等の企画・実施等</li> <li>・入試実施委員会…試験場の特別措置に伴う入試体制の見直しの検討・実施等</li> <li>・留学生委員会…学内案内板の4カ国語表記、外国人留学生しおりの英語・中国語への翻訳等</li> </ul>	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画にある教育推進本部を18年度に設置。さらに本部の下に目的別に細分化された委員会を組織し、各委員会において、毎月1回の定例会議等を開催し、関係業務の改善策の検討を行い、事業等を実施した。</li> <li>・毎月1回の定例会議等を開催し、関係業務の改善策の検討を行い実施している。</li> </ul>	
41 -2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H19.9.5の第5回「大学教育研究センター会議」において他大学の状況を参考に意見交換を行った。</li> <li>・大学教育研究センターは、「外部の教育評価制度を活用するための具体策の検討について」を取りまとめ、教育推進本部に報告した。</li> <li>・引き続き、大学教育研究センター会議において、より効率的で効果的な全学的評価のための情報収集体制について、教育推進情報室(仮称)の役割・機能・規模・設置の可能性等について検討を行っていく。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教育研究センターは、「外部の教育評価制度を活用するための具体策の検討について」を取りまとめ、教育推進本部に報告した。</li> </ul>	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
42	・全学共通教育と専門教育とを各学部の特性に応じて有機的に連携させるため、教育関係の委員会の見直しを含め教育実施体制を整備する。	42	・大学教育研究センター・各学部は、引き続き共通教育と専門教育を有機的に連携させるための学士課程教育体制について検討を進める。
(大学教育研究センター)		(大学教育研究センター)	
43	・大学教育研究センターは、各学部・研究科と連携して、入学者選抜制度にかかる追跡調査・分析、全学共通教育と専門教育の有機的連携に関する調査研究、成績評価の実態調査、授業評価のあり方の検討などの調査研究を推進する。 また、その成果をもとに、適切な成績評価のための改善策を示すとともに、全学的FD活動の実施と各部局のFD活動の支援を行うなど、各学部・研究科の教育活動改善への支援を充実させる。	43	・大学教育研究センターは、引き続き成績評価の実態調査、授業評価のあり方の検討等の調査研究の成果をもとに、適切な成績評価のための改善策の提示、全学的FD活動の実施及び各部局のFD活動の支援を行う。
(ITの活用)		(ITの活用)	
44	・学生の学習をサポートするため履修案内等の学習に必要な情報の通知にITを活用する。	44-1	・教育推進本部及び学術情報総合センターは、IT化検討準備会における、IT化に関連する課題整理等の報告を受けて、履修案内等の情報通知に向けた整備の検討を行う。
		44-2	・新たに設置するIT化担当部署において、教務事項のIT化を推進する。
45	・インターネットを活用した公開授業等を実施するための設備などを平成19年度を目途に整備する。	45	・教育推進本部及び学術情報総合センターは、IT化検討準備会における、IT化に関連する事項についての課題整理等の報告を受けて、具体的な整備の検討を行う。
46	・各学問領域の専門分野ごとに教材の蓄積を図り、電子化と公開を推進する。	46	・教育推進本部及び学術情報総合センターは、IT化検討準備会における、IT化に関連する事項についての課題整理等の報告を受けて、各部局における教材の電子化の範囲等の具体的な検討を行う。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
42	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学教育研究センターでは、H19.4.13の第1回大学教育研究センター研究員会議において、センター全体の事業とすることを確認し、検討を行っている。</li> <li>H19.11.1の第5回FD研究会の基調講演として「学士課程教育のあり方について」を取上げるなど検討を進めている。</li> <li>教育推進本部において、引き続き教育関係委員会等の機能等について見直しを行っている。</li> <li>各学部においてもカリキュラムの改革などが教授会等で検討されている。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学教育研究センター主催のFD研究会の基調講演として「学士課程教育のあり方について」を取上げるなど検討を進めている。</li> </ul>	
43	<ul style="list-style-type: none"> <li>H19.4、5月の「学部・大学院教育教務委員会」において成績評価制度の改善策等の研究内容を報告・提案し、本学のFD活動の支援を行っている。</li> <li>「成績評価制度の改善策について」及び、「成績評価に関する実態調査について」を教育推進本部長に提案を行った。</li> <li>H19.8.1の第14回教育改革シンポジウムを、単位制度実質化（厳格な成績評価）を主たるテーマに開催した。</li> <li>工学部のFD活動に講師として参加した。</li> <li>H20.2.12の第2回商学部FD研修会に大学教育研究センターが参加した。</li> <li>平成20年1月～2月に全学共通教育の授業で、「教員による授業（コース）のデザインと学習成果把握に関するアンケート調査」を実施した。</li> <li>大学教育研究センターは、引き続き各種の調査・研究の推進及びその成果に基づく各学部・研究科の教育活動改善への支援を実施していく。</li> </ul>	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学教育研究センターは、成績評価の実態調査、授業評価のあり方の検討等の調査研究を実施している。</li> <li>また、その成果をもとに、適切な成績評価のための改善策の提示、全学的FD活動の実施及び各部署のFD活動の支援を行っている。</li> </ul>	
44-1	<p>(No.44-2に同じ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営担当理事を長とするIT化検討委員会を設置（H19年6月）</li> <li>「IT化実施計画（仮称）」を立案するため、業者委託により現状分析及び計画案を作成</li> <li>全学認証基盤検討作業部会を設置（平成20年1月）</li> <li>全学認証のあり方について検討を開始</li> <li>平成20年度の予算要求において、証明書自動発行機等の予算が獲得できた。</li> <li>「大阪市立大学IT化推進計画策定に向けた検討報告」を理事長に報告（平成20年3月）</li> </ul>	おおむね進捗している	<p>(No.44-2に同じ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務分析等においてIT化の方策は明確になっているが、実施に伴う予算の確保が困難であり、段階的及び局所的な導入にならざるを得ない。</li> <li>大学におけるより一層のIT化を進めるにあたっては、全学認証システムが必要不可欠ではあるが、予算の確保が問題となっている。</li> </ul>	
44-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営担当理事を長とするIT化検討委員会を設置（H19年6月）</li> <li>「IT化実施計画（仮称）」を立案するため、業者委託により現状分析及び計画案を作成</li> <li>全学認証基盤検討作業部会を設置（平成20年1月）</li> <li>全学認証のあり方について検討を開始</li> <li>平成20年度の予算要求において、証明書自動発行機等の予算が獲得できた。</li> <li>「大阪市立大学IT化推進計画策定に向けた検討報告」を理事長に報告（平成20年3月）</li> </ul>	おおむね進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務分析等においてIT化の方策は明確になっているが、実施に伴う予算の確保が困難であり、段階的及び局所的な導入にならざるを得ない。</li> <li>大学におけるより一層のIT化を進めるにあたっては、全学認証システムが必要不可欠ではあるが、予算の確保が問題となっている。</li> </ul>	
45	<p>(No.44-2に同じ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営担当理事を長とするIT化検討委員会を設置（H19年6月）</li> <li>「IT化実施計画（仮称）」を立案するため、業者委託により現状分析及び計画案を作成</li> <li>全学認証基盤検討作業部会を設置（平成20年1月）</li> <li>全学認証のあり方について検討を開始</li> <li>平成20年度の予算要求において、証明書自動発行機等の予算が獲得できた。</li> <li>「大阪市立大学IT化推進計画策定に向けた検討報告」を理事長に報告（平成20年3月）</li> </ul>	おおむね進捗している	<p>(No.44-2に同じ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務分析等においてIT化の方策は明確になっているが、実施に伴う予算の確保が困難であり、段階的及び局所的な導入にならざるを得ない。</li> <li>大学におけるより一層のIT化を進めるにあたっては、全学認証システムが必要不可欠ではあるが、予算の確保が問題となっている。</li> </ul>	
46	<p>(No.44-2に同じ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営担当理事を長とするIT化検討委員会を設置（H19年6月）</li> <li>「IT化実施計画（仮称）」を立案するため、業者委託により現状分析及び計画案を作成</li> <li>全学認証基盤検討作業部会を設置（平成20年1月）</li> <li>全学認証のあり方について検討を開始</li> <li>平成20年度の予算要求において、証明書自動発行機等の予算が獲得できた。</li> <li>「大阪市立大学IT化推進計画策定に向けた検討報告」を理事長に報告（平成20年3月）</li> </ul>	おおむね進捗している	<p>(No.44-2に同じ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務分析等においてIT化の方策は明確になっているが、実施に伴う予算の確保が困難であり、段階的及び局所的な導入にならざるを得ない。</li> <li>大学におけるより一層のIT化を進めるにあたっては、全学認証システムが必要不可欠ではあるが、予算の確保が問題となっている。</li> </ul>	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
47	・教育活動の改善を図るため、教務事項に係るデータ（入試を含む。）や情報を相互に活用できる体制を、ITを活用して整備する。	47	・「入学者追跡調査委員会」等における成績等のデータの収集・活用におけるガイドラインを作成する。
48	・教員のIT活用能力の向上を図るとともに、情報技術に精通した専門的職員を採用することを検討し、支援体制を整備する。	48	・教育推進本部及び学術情報総合センターは、教員のIT活用能力の向上のため、支援体制とその具体化について検討する。
<b>(教育の支援)</b>		<b>(教育の支援)</b>	
49	・学生用の図書・情報などの資料収集基準を策定し、教育・学習に必要な資料の整備拡充を図るとともに、図書館機能、情報処理・ネットワーク機能の一層の充実などを行うことにより、創造性豊かな学習環境を実現する。	49	・学術情報総合センターは教育・学習に必要な資料の整備拡充に努めるとともに、図書館機能、情報処理・ネットワーク機能の一層の充実について検討を開始する。
50	・総合的な教育研究支援施設としての学術情報総合センターの利便性の向上について、継続的に検討を行う。	50	・平成18年度実施済みのアンケート調査の結果に基づき利便性のさらなる向上を図る。
<b>(教育の実施体制にかかる特記事項)</b>		<b>(教育の実施体制にかかる特記事項)</b>	
51	・文部科学省の「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」など学外からの支援を得て形成された教育体制であって、本学の特色となる教育研究拠点と位置づけられるものについては、その評価を踏まえつつ、その維持発展のための必要な支援を行う。	51	・文部科学省の助成を受けているプロジェクトにかかる、助成期間終了後の大学としての支援のあり方について引き続き検討を行う。
52	・体育学研究室を健康・スポーツ研究センター(仮称)と改称し、健康・スポーツ教育の充実を図る。	52	・都市健康・スポーツ研究センターは、引き続き教育担当副学長を都市健康・スポーツ研究センターの長とした「都市健康・スポーツ研究センター構想」(2005年)の具体化を進める。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
47	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学運営(教育、経営等)上必要な、学生データベース(高校DB及び成績DBの2種類)の構築に向けた環境整備を行っている。</li> <li>・H20.3.17開催の教育研究評議会へこれまでの検討状況を報告した。</li> <li>・引き続き、入学者追跡調査委員会において、学生データベース等の構築に向けた環境整備に組んでいくとともに、収集・活用におけるガイドラインを作成する。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者追跡調査委員会において、学生データベース(高校DB及び成績DBの2種類)の構築に向けた環境整備に組んでいる。</li> <li>・入学者追跡調査委員会において、学生の入学時から卒業に至るまでの追跡調査等を分析し、その結果を取り纏め、教育研究評議会へ報告した。</li> </ul>	
48	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ意識啓発講演会を開催するとともに、学内のホームページにその内容をビデオ教材として掲載し、いつでも教職員、学生が学習できるようにした。 平成20年3月17日開催</li> <li>・新任教員向けガイダンスを開催した。 平成19年4月1日開催</li> <li>・各種アプリケーションの講習会を開催した。 Mathematica利用講習会 平成19年6月27日開催 S Core利用講習会 平成19年7月4日開催 システム利用講習会 平成19年7月13日開催 SPSS利用講習会(基礎編) 平成19年7月20日開催 SPSS利用講習会(応用編) 平成19年7月27日開催</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画どおり、情報セキュリティに関する講演会を実施し、学内のホームページにその内容を掲載した。 また、新任教員向けガイダンス及び各種アプリケーションの講習会を開催した。</li> </ul>	
49	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度予算および資料収集基準に基づき、資料を購入した。</li> <li>・図書業務システムを更新した。 H20.4.1稼働開始</li> <li>・基幹スイッチの二重化及びセキュリティ機能の強化などネットワークの整備を行った。 平成20年3月実施</li> <li>・所有図書の冊数、利用状況 ①7蔵書数：2,400,760冊 貸出冊数：136,993冊 ①8蔵書数：2,389,163冊 (①8重複雑誌を廃棄) 貸出冊数：150,593冊 ①9蔵書数：2,424,099冊 貸出冊数：130,856冊 (①9速報値)</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画どおり、平成19年度予算および資料収集基準に基づき、資料の購入を実施及び重複資料の整理を行った。</li> <li>・計画どおり、基幹スイッチの二重化及びセキュリティ機能の強化を行った。</li> </ul>	
50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査結果の集計、分析を行った。 集計、分析結果のホームページ上での公開</li> <li>・アンケート結果をもとに、利便性の向上に向けて検討を開始した。</li> <li>・図書閲覧ゾーン照明の蛍光灯への切替えや複写サービスの改善等を実施した。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学術情報総合センターの利便性向上のためのアンケート調査の集計、分析を完了し、その結果については10月の教育研究評議会にて報告するとともに、ホームページ上で公開するなど計画どおり進んでいる。</li> <li>・分析結果に基づき、センターの利便性向上のため、継続的に検討を進めている。</li> </ul>	
51	<p>教育推進本部では、「教育推進本部会議」において、重点となる教育分野に適切に配分できる予算の確保及び配分を行うための基本方針について検討を行った。 全体的に経費削減を言われている中で、配分のための予算の確保が必要である。</p> <p>研究推進本部では、特別研究(重点研究、都市問題研究、新産業創生研究)のあり方、平成19年度の方針、審査方法、日程等の協議をした。(No.71に同じ)</p>	進捗している	<p>教育推進本部では、「教育推進本部会議」において、予算の確保及び配分の基本方針について検討を行った。</p> <p>研究推進本部では、19年度における特別研究のあり方の検討を踏まえて、20年度において今後の特別研究を構築することとする。(No.71に同じ)</p>	
52	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年4月に体育学研究室から都市健康・スポーツ研究センターへ改称する際にまとめられた「都市健康・スポーツ研究センター構想について」に基づき、平成18年6月に設置した「企画運営委員会」において、構想の具体化について検討している。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年6月に設置した「企画運営委員会」において、構想の具体化について検討している。</li> </ul>	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
	(3)学生への支援 (学生支援体制の整備)		(3)学生への支援 (学生支援体制の整備)
53	・学生に対する全学的な相談窓口（電子メールを含む。）を設置するとともに、学生のニーズを把握するため、窓口担当者などの意見を集約し、施策に反映させる体制を構築するなど、きめ細かな学生支援を可能とする体制を整える。	53	・教育推進本部は、引き続き学生に対する全学的な相談窓口のあり方と、その具体化の方策を検討する。
54	・学科・専攻ごとに学習相談・支援窓口を設置するなど、学部・研究科レベルでの支援体制（事務室と教員組織の間での意見・情報交換を含む。）の維持・発展に努める。	54	・各学部・研究科において、学生支援体制のあり方を検討するとともに、教育推進本部において、生活相談・教育相談・健康相談等の学生相談に関する全学的なシステムの整備について、引き続き検討する。
	(学習相談・助言)		(学習相談・助言)
55	・学部1回生の担任制度を平成18年度以降拡充し、各学科・専攻・コースの教務担当や1回生担任による履修指導を実施する。	55	・各学部は、1回生担任制ないし、類似の学習相談制度の充実を推進する。
56	・平成20年度までに学習目的に応じた複数の履修モデルを提示するなど、「学部便覧」に掲載している履修概要をより正確でわかりやすい表現にするとともに、各セメスター直前に学科の教育目標の徹底を行うなど、履修ガイドをさらに充実させる。	56	・各学部・研究科は、履修概要の改善に着手する。
57	・教育相談室を設けるとともに、担任制などを活用した個々の学生の状況に応じた進路等の相談体制の整備や全教員によるオフィスアワーの取り組み、各学部・研究科における学習相談窓口（電子メールを含む。）や学習や教育に関する意見箱の設置、チューター制度の導入などを実施し、組織的できめ細かな学習相談を行う。	57-1	・大学教育研究センターは、教育相談体制の充実に向けて具体的な取り組みについて検討を行う。
		57-2	・教育推進本部は、教育相談室の具体化を図るとともに、組織的できめ細かな学習相談に向けて、早期に実施計画を策定する。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
53	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生に対する相談窓口のあり方については、平成18年11月策定の「経営に関する基本的な考え方」において、学生サービスの向上・効率化を図るため「学生サポートセンター」の設置を謳っている。これに基づき、平成20年度を目途に行われる学生支援体制の抜本的見直し等のために設置された、業務改編・IT化担当、職員課等と検討を行っている。</li> <li>・学生担当委員会において、他大学の状況を調査するなど学生相談窓口の設置について、検討を行っている。</li> <li>・H19.11、12月の学生生活実態調査において、相談内容のニーズ調査を実施した。</li> <li>・学生支援体制等について、平成20年3月17日の教育研究評議会において業務改編・IT化担当から中間報告を行った。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度を目途に、学生支援体制の抜本的見直しについて、業務改編・IT化担当、職員課等と検討を行っている。</li> </ul>	
54	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生に対する相談窓口のあり方については、法人運営本部が実施する各課の業務分析を通じた、事務の集約化・標準化・情報化(No.184)とも関わるものであり、その状況を見ながら業務改編・IT化担当、職員課等と検討している。</li> <li>・学生支援体制等について、平成20年3月17日の教育研究評議会において業務改編・IT化担当から中間報告を行った。</li> <li>・各学部・研究科においては、進路決定支援の相談会や担任制や教務委員、学生相談員等教員による各種相談等の実施、学部事務室との連携、支援機構といった組織での対応などに取り組んでいる。</li> </ul>	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部・研究科での学生支援体制は一定整っているが、更なる改善にむけての検討を行っている。</li> </ul>	
55	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学部において、担任制度や類似のものを設け、履修指導等を実施している。</li> <li>・担任制の導入</li> <li>・1回生むけの基礎演習担当教員による学習指導</li> <li>・チューターの教員による学習相談</li> <li>・学生相談員の設置</li> </ul> <p style="text-align: center;">など</p>	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学部において担任制の導入、もしくは類似の学習相談制度を導入しており、1回生だけでなく、理系の学部では全学年で同様の制度を導入している。</li> </ul>	
56	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部・研究科それぞれで学生要覧や履修概要、シラバス等をよりわかりやすい表現に改善することなどを随時実施しているほか、ガイダンスの開催や随時の学生からの相談に応じる体制を整備している。</li> </ul>	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>履修概要等の改善を進めているだけではなく、ガイダンスや相談体制の整備も行っている。</li> </ul>	
57 -1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部における教育相談、学習相談については「担任制」や「相談員制度」を設け、きめ細かく対応している。</li> <li>・大学教育研究センターは、大学教育カリキュラム、教育支援・就職支援、学友会による就職サポートなどの連携のあり方についての検討に加わり、よりきめ細かい教育と教育相談・学習相談の充実について検討を行っている。(学友会キャリアデザイン・就職支援委員会への参加、H19年度第4回以降。)</li> <li>・H20.2.6の大学教育研究センター会議等において、教育相談等の検討結果について報告を行った。</li> <li>・全学的な支援として、教育カリキュラムや授業科目のあり方を含め、教育相談室だけで完結しない本質的な教育的支援のデザインのあり方の検討、およびそのデザインづくりへと拡張を試みる。自ら学び考え実践する学生の育成を目指す教育カリキュラム、授業科目、学生支援の在り方へと拡張して研究・実践を行う必要がある。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部における教育相談、学習相談については「担任制」や「相談員制度」を設け、きめ細かく対応している。</li> <li>・大学教育研究センターは、大学教育カリキュラム、教育支援・就職支援、学友会による就職サポートなどの連携のあり方についての検討に加わり、よりきめ細かい教育と教育相談・学習相談の充実について検討を行っている。</li> </ul>	
57 -2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生に対する相談窓口のあり方については、平成18年11月に策定された「経営に関する基本的な考え方」において、学生サービスの向上・効率化を図るため「学生サポートセンター」の設置を謳っている。これに基づき、平成20年度を目途に行われる学生支援体制の抜本的見直し等のために設置された、業務改編・IT化担当、職員課等において検討を行っている。</li> <li>・H19.11、12月の学生生活実態調査において、相談内容のニーズ調査を実施した。</li> <li>・平成20.3.17の教育研究評議会において業務改編・IT化担当から提案を行った。</li> <li>・平成20年度を目途に、全学的な事務組織の抜本的見直しについて、業務改編・IT化担当等において検討を行っていく。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度を目途に、学生支援体制の抜本的見直しについて、業務改編・IT化担当等において検討を行っている。</li> </ul>	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
		57-3	・各学部・研究科は学生の学習や生活全般にかかわる相談を受けるための体制の構築について検討を行う。
	(キャンパスライフの充実)		(キャンパスライフの充実)
58	・学生の生活に関する相談にきめ細かく対応するために、各学年・各学科ごとに相談担当教員を置き、学生との定期的な懇談の場を設けるとともに、奨学金、授業料減免、アルバイト、消費生活問題などの情報を、学内ホームページなどを活用し、適時に提供する。	58-1	・学生からの生活相談についての実施計画を策定する。
		58-2	・奨学金、授業料減免、アルバイト、保険加入などの情報掲載をより一層拡充する。
59	・授業料等の減額、免除のあり方や、成績優秀な学生に対するインセンティブの付与について検討する。	59	・教育推進本部は、成績優秀者に対するインセンティブのあり方を引き続き検討する。
60	・学友会と連携して顕彰制度を充実させ、クラブ・サークル活動を奨励する。	60	・クラブ・サークル活動の奨励のため、学友会と連携して顕彰制度を充実させる。
61	・地域施設や地域活動などに対して、貢献可能なボランティア活動についての広報を強化し、学生に対してボランティア活動に関する各種情報などを提供する。	61	・教育推進本部において、学生と地域住民との連携を促進するためのプログラムを引き続き検討する。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
57 -3	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部・研究科においては、進路決定支援の相談会やチューターの教員による相談等の実施、学部事務室との連携、支援機構といった組織での対応などの取り組みがある。(No.54に同じ)</li> </ul>	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学部・研究科での学生支援体制は一定整っているが、更なる改善にむけての検討を行っている。(No.54に同じ)</li> </ul>	
58 -1	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の生活相談には、経済生活(授業料の減免、奨学金、アルバイト、住居)・健康・学籍・履修(追試験、教員免許)・就職活動・遺失物(落し物、盗難)・課外活動等があり、取扱い窓口等を分かりやすく「学生生活ガイド」に記載し、学生に配布している。</li> <li>学生の各種相談については、その内容によって申請・提出等の期日が定められており、それらのスケジュール等に合わせて相談を実施している。</li> <li>平成19年11、12月の学生生活実態調査において、相談内容のニーズを調査に基づき、相談内容のニーズを分析し、今後の相談の充実について検討している。</li> </ul>	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の生活相談には、経済生活・健康・学籍・履修・就職活動・遺失物・課外活動等があるが、毎年取扱い窓口等を分かりやすく「学生生活ガイド」に記載し、学生に配布している。</li> <li>学生生活実態調査を実施し、報告書としてまとめた。</li> <li>中期計画における目標は達成されており、今後とも学生の生活に必要な各種の情報を冊子やホームページにより適時に提供していく。</li> </ul>	
58 -2	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ及び学内掲示板に奨学金、アルバイト・マンシヨンの紹介、学生保険等の情報をその時期に合わせて掲載している。</li> </ul>	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>奨学金、授業料減免、アルバイト、保険加入などの在学生にとって必要な情報を適時に掲載している。</li> <li>中期計画における目標は達成されており、今後とも学生の生活に必要な各種の情報を冊子やホームページにより適時に提供していく。(No.58-1に同じ)</li> </ul>	
59	<ul style="list-style-type: none"> <li>H19.9.10の「教育推進本部会議」において、インセンティブ付与のあり方について検討を行った。</li> <li>「学生担当委員会」等において他大学の状況等を調査すると共に支援団体による各種の顕彰制度との整理を行うなど種々検討を行っている。</li> <li>学友会において「大学院学生優秀論文賞」、各学部・研究科の成績優秀者を顕彰する「優秀成績賞」を創設し顕彰している。</li> <li>大学が実施するインセンティブ付与のための制度創設と学友会が行っている表彰制度との整理を学友会と協議を行った。</li> </ul> <p>大学院学生優秀論文賞数  ⑱3名  ⑲3名  優秀成績賞数  ⑱48名  ⑲48名</p>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学生担当委員会」等において顕彰制度の検討を行っている。</li> <li>大学が実施するインセンティブ付与の制度創設と学友会の表彰制度との整理を行った。</li> <li>財源をどうするかは課題がある。</li> </ul>	
60	<ul style="list-style-type: none"> <li>学長、副学長、学生担当部長等が顧問として参加し、学友会から交付金を受けている「大阪市立大学育桜会」は、学生の課外活動等の強化、支援を事業の1つとしている。</li> <li>この育桜会を積極的に支援することで、顕彰制度の充実を図った。</li> <li>平成20年2月15日育桜会の顕彰制度によりクラブ・サークル、個人を顕彰した。</li> </ul> <p>・顕彰団体等の数  ⑰16  ⑱19  ⑲16</p>	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期計画における目標はすでに達成されており、今後ともクラブ・サークル活動の奨励及び顕彰制度の充実に向けた支援を行なっていく。</li> <li>育桜会は、平成20年4月に学友会と統合し、従来の課外活動支援事業は学友会の「育桜事業」として継承されることとなった。</li> </ul>	
61	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、市民の参加を前提としたボート祭・大学祭(Ⅰ部は銀杏祭、Ⅱ部はふくろう祭)を開催している。</li> <li>毎週水曜日に「無料法律相談所」を開設している。</li> <li>H19.6.4に行われた地域の祭り「杉本フェスティバル」に、音楽系サークル協議会が運営協力し、応援団や複数のサークルが出演するなど地域との連携活動を行った。</li> <li>生活科学研究科においては、QOLプロモータ育成による地域活性化の取組みを行っている。</li> <li>地域連携のために協力や参加を行っているサークル等の団体への支援策を検討する必要がある。</li> </ul> <p>・法律相談件数  ⑰233  ⑱204  ⑲212</p>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、ボート祭・大学祭を、また、毎週水曜日には「無料法律相談所」を開設している。</li> <li>「杉本フェスティバル」に、クラブ・サークルが参加し地域との連携活動を行った。</li> <li>生活科学研究科においては、QOLプロモータ育成による地域活性化の取組みを行っている。</li> </ul>	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
62	・学生の定期健康診断受診率を上げるとともにカウンセラーの相談体制や健康・スポーツ研究センター(仮称)が行うクラブ、サークル活動支援などを充実させる。	62-1	・学生の健康管理の強化を図るため、事務体制を整備する。
		62-2	・都市健康・スポーツ研究センターは、クラブやサークル活動の支援の具体策を検討する。
<b>(キャリア形成支援)</b>		<b>(キャリア形成支援)</b>	
63	・キャリア形成支援のあり方を研究し、その成果をもとにプログラムを開発・導入する。	63-1	・教育推進本部は、キャリア形成支援のあり方を研究し、その成果をもとにプログラムを開発する。
		63-2	・学生の就職支援を充実・強化するため、事務体制を整備する。
64	・各学部・研究科では卒業生の就職先についての把握と記録の充実を図る。	64	・各学部・研究科において、引き続き、卒業生の就職先についての調査を実施するとともに、調査結果の活用について検討する。
65	・平成18年度以降、各学部・研究科のHPに学内限定の就職情報ページを設置する。	65	・各学部・研究科のホームページに就職関連情報ページの拡充を図る。
66	・学生に幅広い知識と技術を習得させ、就職に有利な状況を作り出すために、平成19年度以降、複数の資格の取得の可能性を検討する。	66	・教育推進本部は、大学生協と学友会も含めた大学全体としての学生の資格取得支援について、引き続き検討する。
67	・起業・NPO設立に関し、卒業生・在校生・教員の協力による支援体制の創設などに努めるほか、学友会などと連携して情報の収集及び周知にかかる体制の充実を図る。	67	・地域貢献推進本部及び新産業創生研究センターは、学友会などと連携して、引き続き起業・NPO設立の支援体制について検討する。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
62 -1	<p>教職員、学生の健康管理業務を総括的に推進するため、総務課に安全衛生管理担当を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンセリングの受診件数 <ul style="list-style-type: none"> <li>⑰延501人</li> <li>⑱延387人</li> <li>⑲延304人</li> </ul> </li> <li>・健康診断受診率 <ul style="list-style-type: none"> <li>⑰67.5%</li> <li>⑱64.1%</li> <li>⑲65.7%</li> </ul> </li> </ul>	進捗している	総務課に安全衛生管理担当を設置し、学生の健康管理を担う保健管理センターも所管することとし、体制強化が図られた。	
62 -2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市健康・スポーツ研究センター所長が体育会会長として、ポート祭、大阪市立大学・大阪府立大学総合競技大会、三大学体育大会などに参加協力している。また、体育会系クラブ・サークルの顧問となっているほか、適宜技術指導を実施している。</li> <li>・平成19年7月より、AED（自動対外式除細動器）を授業以外にも提供している。</li> </ul>	進捗している	取組実績のとおり、クラブ・サークル活動の支援を行っている。	
63 -1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイダンスを見直し、内容全てをキャリア形成に必要な基礎資質向上を前提として実施している。</li> <li>・毎月開催の学友会の会議に参加し、キャリア形成支援講座等についての検討を行い、連携して実施している。</li> <li>・大学教育研究センターでは、キャリア形成のための授業を提供している。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来、学友会単独で実施していたキャリア形成支援講座について、大学の方針に基づき、学友会の共催で実施している</li> <li>・ガイダンス講師を就職担当課長が務めることによって、一貫した方針による内容で実施している。</li> <li>・大学教育研究センターでは、キャリア形成のための授業を提供している。</li> </ul>	
63 -2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年4月から就職担当課長が就任し、大学における就職支援業務について精査している。</li> <li>・就職支援体制の整備については、平成20年9月を目途に行われる学生支援体制の抜本的見直しにも関わるものであり、その状況を見ながら業務改編・IT化担当、職員課等と検討している。</li> <li>・H20.3.17の教育研究評議会において業務改編・IT化担当から学生支援体制について中間報告があった。</li> </ul>	進捗している	・平成20年度を目途に、学生支援体制の抜本的見直しについて、業務改編・IT化担当、職員課等と検討を行っている。	
64	各学部・研究科では進路状況の調査を行い、実態を把握している。調査結果は、現役学生への就職支援に利用したり、ホームページや学部案内へ掲載した。	進捗している	各学部での調査は実施されており、調査結果についても活用もしくは活用方法の検討がされている。また、大学全体としても調査データをとりまとめ、就職支援に活用している。	
65	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大半の各学部では就職関連情報ページを設置し、学部ごとに異なるが、就職担当の連絡先、就職状況、求人状況等を掲載した。</li> <li>・HPに掲載していない学部の学科においては、学科主任等を中心にして就職に関して、きめ細かく学生に対応することにより、同様の効果を上げている。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の理由でHPに就職関連情報を掲載していない学部以外は就職関連情報ページを設置している。</li> <li>・医学部では就職関連情報ページの拡充はなじまない。</li> <li>・看護学科では就職関連情報ページを作成し、初めての卒業生の就職状況を把握したうえで更新する予定。</li> <li>・創造都市研究科は、社会人向け大学院という位置づけから既就業者が多い。</li> </ul>	
66	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月開催の学友会の会議に参加し、資格取得支援講座等についての検討を行い、連携して実施している。</li> <li>・大学生協等との共催によるTOEIC、TOEFLテストの実施について検討を行っている。</li> <li>・大学生協との共催による公務員試験対策講座を平成19年5月下旬～平成20年3月上旬まで開催した。</li> </ul> <p>・公務員試験対策講座受講者数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑰119</li> <li>⑱95</li> <li>⑲110</li> </ul>	特に進捗している	・従来、学友会単独で実施していた講座についても内容等を検討し、大学の方針に基づき、学友会の共催という形で実施している。	
67	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、卒業生及び旧教員の有志が学友会の協力を得て、本学発の起業支援のための組織づくりの企画を行っている。その課題整理と環境整備がなされた時点で、地域貢献推進本部及び新産業創生研究センターでは、その支援体制について検討を始めることとしている。</li> </ul>	おおむね進捗している	19年度は産学官連携の枠組み作りのための活動が先行し、それに多くの時間を割いたため、起業支援に本格的に取り組むことができなかったため。	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
68	・クリニカルクラークシップ（診療参加型実習）制度や大阪市の関係機関とインターンシップ（就業体験学習）制度を設置するなど、インターンシップ制度の充実を図る。	68	・教育推進本部は、民間企業や大阪市の関係機関等との連携を協議しつつ、インターンシップの拡充を図り、制度化の可能性を検討する。
69	・就職活動を支援するため、学友会などの協力を得ながら、講演会、体験報告会、会社説明会の実施や、学生による自主的な専門職の採用試験研究会の支援など、支援事業をさらに充実させる。	69-1	・教育推進本部は、就職支援体制の更なる整備を図る。
		69-2	・教育推進本部は、学友会が開催する公認会計士・弁理士等の講座への支援を継続する。
	<b>2 研究に関する措置</b>		<b>2 研究に関する措置</b>
	(1) 研究の実施体制		(1) 研究の実施体制
	(研究体制の整備)		(研究体制の整備)
70	・大学に研究推進本部を置く。	70	・研究推進本部を核として、本学の研究を戦略的かつ積極的に推進する。
71	・研究推進本部が統括する特別研究（現行の重点研究、都市問題研究、新産業創生研究など）と各研究科において行う研究とに研究体制を区分する。	71	・研究推進本部は、本学が推進すべき研究の重点領域について検討するとともに、特別研究（重点研究、都市問題研究、新産業創生研究など）のあり方について検討を引き続き行う。
72	・大学の特色を明確にする研究に対し、全学的な視点で重点的予算配分を行う仕組みを設ける。	72	・研究推進本部は、戦略的研究経費の効果的な配分策を検討し、本学の特色ある研究を推進する。
73	・研究にかかる情報収集、研究計画の立案、研究の実施にかかる共同作業などについて教員と職員が一体となって取り組む体制を構築する。	73	・教職員を委員とする研究推進本部において研究にかかる情報収集、研究計画の立案、研究の実施に係る共同作業について具体的に取り組んでいく。
	<b>(研究科長の裁量)</b>		<b>(研究科長の裁量)</b>
74	・各研究科の研究予算に対する研究科長の裁量権を確立する。	74	・研究科長裁量経費については、研究科長の裁量配分により各研究科の研究の活性化を引き続き図る。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
68	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府、大学コンソーシアム大阪等からの要請に基づき、インターンシップに参加する学生を大学として推薦している。</li> <li>・インターンシップの充実に向けて、学内組織の整備を行う必要がある。</li> </ul>	進捗している	・インターンシップに参加する学生を大学として推薦している。	
69 -1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年4月から就職担当課長が就任し、大学における就職支援業務について精査を行い、大学の方針に基づく一貫した支援事業を実施している。</li> <li>・大学生協との共催による公務員試験対策講座を平成19年5月下旬～平成20年3月上旬まで開催した。</li> <li>・就職支援体制の整備については、平成20年度を目途に行われる学生支援体制の抜本的見直しにも関わるものであり、その状況を見ながら業務改編・IT化担当、職員課等と検討している。</li> <li>・H20.3.17の教育研究評議会において業務改編・IT化担当から学生支援体制について中間報告があった。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職情報媒体会社に依存していたガイダンス講師を就職担当課長が務めることにより、一貫した方針による内容で実施している。</li> <li>・従来、学友会単独で実施していた講座についても内容等を検討し、大学の方針に基づき、学友会の共催という形で実施している。</li> <li>・平成20年度を目途に、学生支援体制の抜本的見直しについて、業務改編・IT化担当、職員課等と検討を行っている。</li> </ul>	
69 -2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月開催の学友会の会議に参加し、連携して資格取得支援講座等を実施している。</li> <li>・授業に支障のない範囲での教室の提供、学生への周知のための掲示版の提供等を行っている。</li> </ul>	特に進捗している	・学友会の会議に参加し、資格取得支援講座等の検討を行い、連携して実施している。	
70	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度特別研究（重点研究、都市問題研究、新産業創生研究）の審査方法、日程の協議・GCOEに関する「本学の将来構想」の協議</li> <li>・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に対する本学の対応について、研究者等行動規範、研究行動基準委員会規程、研究費の不正に係る調査委員会規程、研究費不正防止計画（第1次）、「人を対象とする研究」倫理規程、納品検収センターの開設についての協議</li> <li>・平成20年度GCOE、平成19年度年度計画項目の進捗状況、平成20年度特別研究、特定研究奨励費、科研費の等の間接経費の検討協議</li> <li>・大阪府立大学・池田銀行との産学連携協定、20年度年度計画、PDR Aの配置の検討協議</li> </ul>	進捗している	取組実績のとおり、研究の活性化等について検討した。	
71	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別研究（重点研究、都市問題研究、新産業創生研究）のあり方、平成19年度の方針、審査方法、日程等の協議をした。</li> </ul>	進捗している	19年度における特別研究のあり方の検討を踏まえて、20年度において今後の特別研究を構築する。	
72	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別研究（重点研究、都市問題研究、新産業創生研究）のあり方、平成19年度の方針、審査方法、日程等の協議をした。（No.71に同じ）</li> </ul> <p>特別研究  ⑰42件157百万円  ⑱48件155百万円  ⑲49件146百万円</p>	進捗している	19年度における特別研究のあり方の検討を踏まえて、20年度において今後の特別研究を構築する。（No.71に同じ）	
73	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月に新産業創生研究センターマネージャーが契約締結担当を兼務、国等受託研究執行担当を1名から2名、民間受託研究執行担当を0名から2名へ増員。8月に民間受託研究執行担当を2名から3名、コーディネーターを4枚から5名へ増員。10月に民間受託研究執行担当を3名から5名、科研費執行担当を1名から2名、納品検収センターを開設し0名から2名に増員した。（No.179に同じ）</li> </ul>	進捗している	事務体制の整備を図った。（No.179に同じ）	
74	各研究科において、科内公募による配分等、研究の推進に活用している。	進捗している	各研究科において、科内公募による研究費の配分等、研究の推進に活用されている。	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
75	<p>(都市研究プラザ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市研究プラザを設置し、都市に関する問題を、研究科を超え、学際的・多角的にまた国際的な規模で研究し、成果を公表する。</li> </ul>	75-1	<p>(都市研究プラザ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市研究プラザの活動を本格化させる。</li> </ul>
		75-2	<p>都市研究プラザは</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17・18年度開始の研究プロジェクトの成果をまとめ、ウェブ・ジャーナル、冊子体刊行物、シンポジウム、フォーラムの開催などを通じて、対外的に発表する。</li> </ul>
		75-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に引き続き、本学において国際シンポジウムを開催し、国際的都市研究ネットワークの強化を図る。</li> </ul>
		75-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウェブ・ジャーナルの定着、定期的更新を行う。</li> </ul>

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
75 -1	プラザ年度計画事業をG-COE事業とリンクして、以下の項目課題を推進、本格的に活動を開始。	進捗している	G-COE事業における研究拠点として、人的・財政的基盤等の事業推進体制が整備・確立されつつあることによる。	
75-2	G-COE事業及び各研究プロジェクト(都市問題研究:プラザ所管)における成果の発表 ○ウェブ・ジャーナル ・各プロジェクトの研究内容/成果を掲載 ・URP DOCUMENT01(「21世紀の都市像」)4月ホームページにて掲載 ・「ゼミナール 都市 再生と創造性(日経新聞連載)」の出版物の掲載 12月作業開始/掲載予定20年8月 ・「世界創造都市フォーラム2007 in Osaka」報告書/掲載予定20年6月 ○冊子体刊行物 ・「都市研究プラザ開設記念 国際シンポジウム 21世紀の都市像」URP DOCUMENT 01 4月発行 ・「大阪の空間システムを考える」URP DOCUMENT 02 7月発行 ・「ゼミナール 都市 再生と創造性(日経新聞連載)」の出版事業 12月作業開始/刊行予定20年8月 ・「世界創造都市フォーラム2007 in Osaka」報告書 発行2008年3月 ・「創造都市のためのアートマネジメント」URP GCOE DOCUMENT 1 発行2008年3月 ・「船場アートカフェ 2005年4月-2008年3月-都市における芸術文化コミュニケーションの機能に関する政策的研究-」URP GCOE DOCUMENT 2 発行2008年3月 ○シンポジウム/フォーラム/講演会等 ・政策フォーラム「メディアアートと関西の可能性」 6/8 ・フォーラム「大阪の空間システムを考える」/パネル展示等 7/17 ・「日本ボランティア学会2007年度大会社会的排除と市民運動」6/23・24 ・大阪市立大学(都市問題研究)市民講座 「四天王寺と都市大阪」 第1回~(以降随時開催) 2/2~ ・講演「人口減少、環境制約、産業構造転換時代の都市」/ 座談会「21世紀の都市のかたち」を考える」 2/12 ・シンポジウム・ラウンドテーブル「ホームレス自立支援から提起する新しいセイフティネットの構築」 2/6 ・都市研究プラザ・ラウンドテーブル「創造都市の連携と交流に向けて」2/15 ・都市研究プラザ・フォーラム「創造都市における芸術文化政策の発展に向けて」2/15 ・アジアアートマネジメント会議 2/22 「シンガポール、台湾、ベトナム、日本におけるアートマネジメントの現状」 ・社会包摂ユニット研究会 3/21 「ストックを活用した住宅困窮者支援のあり方 -日韓仏における住宅タイプと支援課題」 ・アートアンドアクセスシンポジウム 3/27-28 ○URPポスターセッション2007 11/3 ポスター展示:11/3~9 ○「上田写真コレクション」アーカイブ化作業の開始  平19:都市問題研究(プラザ所管) 17~19年度事業 3件 18~19年度事業 1件 18~20年度事業 1件 19~21年度事業 1件	進捗している	G-COE事業及び各研究プロジェクトの成果を多様な形態で対外発表を行っている。	
75 -3	○国際シンポ等 ・「世界創造都市フォーラム2007 in Osaka」 10/24~27 ・G-COE国際研究会「国際都市・東京におけるローカルシティの再発見」 10/3 ・香港サブセンター開設記念国際シンポジウム 1/6~9 ・香港大学CUPEM来日、ワークショップ等 1/27~2/1 ・ミュンヘン・オックスフォード研修ツアー 3/6~24 ・「文化創造ユニット」バンコクフォーラムの開催 3/4 ・「文化創造ユニット」ジョグジャカルタフォーラムの開催 3/6 ○ネットワークの強化 ・プナ大学(S&Tパーク)との交流協定締結  ⑱国際シンポ 2回開催 ⑲国際シンポ 4回開催	進捗している	国際シンポジウムを4回開催。海外の研究者の招へい、海外サブセンター活動の推進、国際諮問委員会の活動を通じて、国際的研究ネットワークの強化が図られつつある。	
75 -4	(No.75-2)に掲載) ○ウェブ・ジャーナル ・各プロジェクトの研究内容/成果を掲載 ・URP DOCUMENT01(「21世紀の都市像」)4月ホームページにて掲載 ・「ゼミナール 都市 再生と創造性(日経新聞連載)」の出版物の掲載 12月作業開始/掲載予定20年8月 ・「世界創造都市フォーラム2007 in Osaka」報告書/掲載予定20年6月	進捗している	・各プロジェクトの研究内容/成果をウェブ・ジャーナルで発表した。	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
		75-5	・都市研究プラザ国際諮問委員会 (URP International Advisory Board, IAB)をオンライン開催する。
		75-6	・都市研究プラザフォーラムを2回程度開催する。
		75-7	・新しい研究プロジェクトを発足させる。とくにコミュニティ、区レベルのまちづくり調査、ワークショップなどの市民連携型プロジェクトを重点的に立ち上げる。
76	・都市研究プラザは、研究の活性化を図るため、各研究科と連携して学外の研究施設の確保に向けて努力する。	76	・平成18年度開設の船場プラザ、西成プラザに続いて平成19年は長柄プラザを開設する。
77	・21世紀COEによる海外研究拠点などを都市研究プラザと連携させる。	77	・平成19年度は、香港（香港大学）等との連携による海外プラザを開設する。
<b>(大阪市の研究機関と連携)</b>		<b>(大阪市の研究機関と連携)</b>	
78	・連携大学院を設置している大阪市立の工業研究所、環境科学研究所、(財)大阪バイオサイエンス研究所や大阪市立病院群との共同研究を推進するなど、大阪市の有する研究機関等との有機的連携を促進する。	78-1	・大阪市、市立工業研究所、環境科学研究所との連携会議において、各研究機関の連携方策を検討するとともに、大阪バイオ研究所など幅広い研究機関との連携を検討する。
		78-2	・大学教育研究センターにおいて、引き続き数学・理科基礎調査に基づいた分析・研究を進める。
<b>(2)研究の活性化</b>		<b>(2)研究の活性化</b>	
<b>①研究の支援、研究基盤の整備</b>		<b>①研究の支援、研究基盤の整備</b>	
<b>(研究の支援)</b>		<b>(研究の支援)</b>	
79	・国内外の著名研究者や若手研究者の招聘を促進し、本学で開催する学会、国際会議、シンポジウムなどへの職員を含めたバックアップ体制を確立する。	79	・研究推進本部において、職員を含めた研究関連のバックアップ体制を確立するため具体的支援策を策定する。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
75 -5	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際諮問委員の委嘱</li> <li>IT環境の整備</li> <li>平成20年1月香港にて国際諮問委員会実施</li> </ul> 18年度：諮問委員の委嘱 19年度：諮問委員会の設置、1回開催	進捗している	国際諮問委員の委嘱が完了。開催のための環境整備が整い次第実施予定。	
75 -6	(No.75-2に掲載) ○シンポジウム/フォーラム/講演会等 <抜粋> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策フォーラム「メディアアートと関西の可能性」 6/8</li> <li>フォーラム「大阪の空間システムを考える」/パネル展示等 7/17</li> <li>「日本ボランティア学会2007年度大会社会的排除と市民運動」6/23・24</li> <li>大阪市立大学(都市問題研究)市民講座「四天王寺と都市大阪」第1回～(以降随時開催) 2/2～</li> <li>講演「人口減少、環境制約、産業構造転換時代の都市」/座談会『21世紀の都市のかたち』を考える』 2/12</li> </ul> など	進捗している	平成19年度目標は達成。	
75 -7	<ul style="list-style-type: none"> <li>福島区「福島区伝統文化調査」18年の成果をもとに市民への周知方法等を検討</li> <li>豊崎プラザの開設・市民企画の実施</li> <li>NPO法人COCOROOMとの連携企画 10/21・11/25</li> <li>釜ヶ崎まち再生フォーラムとの連携企画 年数回</li> <li>西成労働福祉センターとの連携企画 年数回</li> <li>更生施設大淀寮における通所事業との連携プログラム</li> <li>横浜市及び横浜市のNPOとの連携企画</li> <li>西成市民館連携企画に参画</li> <li>扇町プラザ開設 開所式 2/7</li> </ul>	進捗している	平成19年度目標は達成。	
76	<ul style="list-style-type: none"> <li>長柄プラザ (18年度に開設済み)</li> <li>豊崎プラザ 8月開設</li> <li>和泉プラザ 8月開設</li> <li>扇町プラザ 12月開設</li> </ul> 現場プラザの設置件数 ⑱ 3カ所設置 ⑲ 3カ所設置 計6カ所	特に進捗している	平成19年度開設予定の長柄プラザについては、前年度末に開設となった。19年度は、新たに豊崎・和泉・扇町の3ヶ所の現場プラザを立ち上げた。	
77	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究員(サブセンタースタッフ)を決定</li> <li>香港サブセンター(香港浸會大学) 1月開設</li> </ul> 海外拠点の設置件数 ⑱ 4ヶ所引継ぎ ⑲ 1ヶ所設置	進捗している	開設の諸準備が完了し、1月に開設した。	
78 -1	平成18年12月に大阪市経営企画室・計画調整局・都市環境局・大阪市立大学・大阪市立環境科学研究所・大阪市立工業研究所の代表者からなる「本市研究機関の研究領域に係る懇談会」を設置し、「環境」をテーマにこれらの機関の連携方策を検討することとなり、懇談会の下に課長級によるワーキンググループを設置することとなったが、事務局である経営企画室が環境科学研究所の大阪府の研究機関との再編、工業研究所の独立法人化等に理由により、検討活動を行っていない。本学からは、懇談会又はワーキンググループの開催を働きかけている。	実施にあたって課題がある	大阪市経営企画室の連携会議が開催されていない。	
78 -2	平成18・19年度に実施した数学・理科基礎調査の結果(概要)について、H19.7.23の教育研究評議会へ報告すると共に、センター紀要「大学教育」第5巻第1号に搭載した。引き続き分析・研究を行っている。	進捗している	平成18・19年度に実施した数学・理科基礎調査の結果について、分析・研究を行っている。	
79	開催研究科と連携をとりながら国際シンポジウムを開催した。	進捗している	開催研究科と連携を取りながら国際シンポジウムを開催した。	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
80	・女性研究者の支援を図る体制を整備する。	80-1	・各研究科において、女性教員の積極的採用について引き続き検討する。
		80-2	・学内に育児施設を設けることについてその可能性を引き続き検討する。
		80-3	・研究推進本部は、女性研究者の支援を図るため、各研究科の女性教員の要望を集約する。
81	・海外派遣制度の充実を平成19年度から図るとともに、ポストドク制度などの確立や研究科長の裁量による研究助成などにより、若手研究者への研究支援を促進する。	81-1	・研究科長裁量経費等を柔軟に使用して若手研究者の海外出張に対する支援を行う。
		81-2	・ポストドク制度の積極的な活用を図る。
82	・外部資金で研究者及び補助者の雇用を可能とするなど、最先端の研究に取り組みやすい支援の仕組みを設ける。	82	・外部資金による有期・短期雇用教員などについて、より多様な雇用制度について検討する。
<b>(研究基盤の整備)</b>		<b>(研究基盤の整備)</b>	
83	・研究の充実と質的拡大を図るために、学術情報総合センターを含む研究設備の整備と拡充及びIT化を図る。		
84	・平成18年度を目途に、逐次刊行物及び電子ジャーナル、二次情報データベース等の学術情報基盤の整備やインターネットの対外接続の高速化を図る。	84	・逐次刊行物及び電子ジャーナル、二次情報データベース等の学術情報基盤の整備やインターネットの対外接続の高速化を引き続き検討する。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
80 -1	<ul style="list-style-type: none"> <li>各研究科において、専任教員の新規採用が難しい状況なので、検討の進捗はみられないが、女性教員の積極的な採用についての検討の必要性は認識されている。</li> <li>医学研究科においては、平成19年10月に女性医師・看護師支援センターを設置し、子育てとキャリアアップの両立を目指した女性医師・看護師の育成を支援している。</li> <li>女性研究者の比率 <ul style="list-style-type: none"> <li>⑰10.4%</li> <li>⑱11.0%</li> <li>⑲11.2%</li> </ul> </li> </ul>	進捗している	女性教員採用実績 医学研究科；2名 医学部看護学科；7名  その他、特任教員採用あり	
80 -2	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年9月に、杉本キャンパスに勤務している教職員で、小学校就学前就学前の子どもがいる人若しくは将来子どもを予定している人を対象にニーズ調査を実施し、平成19年11月に調査結果を公表した。</li> <li>ニーズ調査の結果、学内の育児施設に対するニーズが十分あることが認められたので、設置に向けての課題整理を行った。</li> <li>医学部附属病院においては、従来から院内保育所を設置しているが、さらなる女性医師、看護師等の就労・復帰支援を図るため、平成20年4月を目処に、より利便性の高い学舎棟への移転、定員増、病児保育、一時保育の実施を含めた充実を行うこととし、これに必要な学舎改修工事や、プロポーザル方式での保育業務の委託業者決定を行った。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズ調査を実施し、ニーズが十分にあることが認められた。</li> <li>今後の検討課題としては、予算の確保、設置場所、運営体制などがある。</li> <li>医学部においては、平成20年4月に病児保育を含めた新院内保育所を運用開始。</li> </ul>	
80 -3	20年1月31日開催の第3回研究推進本部において検討を行った。	おおむね進捗している	研究推進本部会議での検討が緒についたところである。	
81 -1	研究科長裁量経費を、各研究科において、科内公募による配分等、研究の推進に活用している（No.74に同じ）中で、若手研究者の海外出張に対する支援も行っている。	進捗している	若手研究者の海外出張に対する支援方法は、研究科長裁量経費、科研費等の外部資金など研究科により異なるが、いずれにしても各研究科で取り組んでいる。	
81 -2	20年1月31日開催の第3回研究推進本部において検討を行った。	おおむね進捗している	研究推進本部会議での検討が緒についたところである。	
82	平成18年4月の法人発足時から外部資金による雇用を実施している。 平成19年4月には、従来の特任教員、博士研究員等の職種に加え、研究員、研究補佐員という職種を設け、外部資金によるより多様な雇用に対応できるようにしている。	特に進捗している	平成18年4月の法人発足時から外部資金による雇用を実施している。 平成19年4月に就業規則を改正し、研究員、研究補佐員という職種を設けた。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金による雇用者数（延べ人数）（臨時雇用を含む） <ul style="list-style-type: none"> <li>⑰ 28人</li> <li>⑱ 90人</li> <li>⑲ 396人</li> </ul> </li> </ul>			
				年度計画なし
84	平成19年10月～平成20年3月までの間、月1回のペースで「電子ジャーナル等購入に関わる検討委員会」を開催した。 平成20年3月10日には、検討委員会としての「答申」を作成し、学長に答申した。	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学的な委員会として、「電子ジャーナル等購入に関わる検討委員会」を設置し、電子ジャーナル等購入についての基本方針を作成した。</li> <li>計画どおり、基幹スイッチの二重化及びセキュリティ機能の強化を行った。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹スイッチの二重化及びセキュリティ機能の強化などネットワークの整備を行った。</li> <li>平成20年3月実施</li> </ul>			

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
85	・情報ネットワークを活用した対話型研究支援システムなど、マルチメディア研究基盤を平成19年度を目途に整備する。	85	・情報ネットワークを活用した対話型研究支援システムなど、マルチメディア研究の研究基盤整備について引き続き検討する。
86	・「大阪都市文庫」の大阪都市資料などのデータベースを充実する。	86	・「大阪都市文庫」の大阪都市資料などのデータベースにつき、さらに充実を図る。
87	・大型実験施設の集約化と、工作技術センター・分析施設・低温施設・R I 共同利用施設などの共同利用のための一元的管理体制の構築に向けて検討を行う。	87	・大型実験施設の集約化と、工作技術センター・分析施設・低温施設・R I 共同利用施設などの共同利用のための一元的管理体制の構築に向けて検討を開始する。
88	・研究施設設備の共同利用を推進するため、大阪市の他の研究機関との連携強化を図る。	88	・大阪市、市立工業研究所、環境科学研究所との連携会議において、研究施設設備の共同利用などに関する各研究機関の連携方策を検討する。
②研究の水準・成果の検証 (多面的な検証)		②研究の水準・成果の検証 (多面的な検証)	
89	・各専門分野の特殊性に十分に配慮するとともに、それぞれの研究の先進性・萌芽性や研究を推進するための組織の構成、研究成果の社会に対する影響の度合いなどを多面的に検証する仕組みを平成20年度までに設ける。	89	・全学評価委員会は、平成18年度に設定した項目を、検証を試行しつつ再調整し、検証における指標や基準を具体化する。
90	・各研究科等が刊行している研究紀要等の信頼性を増し高水準なものとするため、外部査読者を含む査読体制の確立などに努める。	90	・研究紀要に外部評価を導入していない各研究科において外部査読制度の導入を検討し、可能なところから導入を図る。
91	・平成18年度以降、研究紀要等に外国語のサマリーや目次を設ける。	91	・研究紀要に欧文サマリーを付していない場合、その導入を検討し、可能なところから実施する。
(外部委員による評価)		(外部委員による評価)	
92	・各研究科において学外から選任した評価委員による評価やピアレビュー(各専門分野の研究者による相互評価)を定期的にする。	92	・全学評価委員会は、実施計画に従い、本年度実施予定の研究科において、ピア・レビューを受けるよう、促す。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
85	・基幹スイッチの二重化及びセキュリティ機能の強化などネットワークの整備を行った。 平成20年3月実施	進捗している	・計画どおり、基幹スイッチの二重化及びセキュリティ機能の強化を行った。	
86	重点研究の研究成果をデータベースにアップした。	進捗している	文学研究科内の都市文化研究センターにおいて、継続的に資料の収集を行なっている。	
87	20年1月31日開催の第3回研究推進本部において検討を行った。	実施にあたって課題がある	研究推進本部会議での検討が緒についたところである。	
88	平成18年12月に大阪市経営企画室・計画調整局・都市環境局・大阪市立大学・大阪市立環境科学研究所・大阪市立工業研究所の代表者からなる「本市研究機関の研究領域に係る懇談会」を設置し、「環境」をテーマにこれらの機関の連携方策を検討することとなり、懇談会の下に課長級によるワーキンググループを設置することとなったが、事務局である経営企画室が環境科学研究所の大阪府の研究機関との再編、工業研究所の独立法人化等に理由により、検討活動を行っていない。本学からは、懇談会又はワーキンググループの開催を働きかけている。 (No.78-1に同じ)	実施にあたって課題がある	大阪市経営企画室の連携会議が開催されていない。  (No.78-1に同じ)	
89	全学評価委員会において、評価の方針となる「公立大学法人大阪市立大学における点検・評価の基本的考え方」を策定した。	おおむね進捗している	全学評価委員会では、大学の諸活動全体についての評価に関し検討を行ったものの、研究成果を検証する仕組みについては具体化できなかった。 今後は、研究推進本部において、研究成果を検証する仕組みについて具体化に向けた検討・作業を行っていく。	
90	6研究科で外部評価を導入しており、外部査読制度を導入していない3研究科も検討のうえ、紀要の性格や、査読者の確保の困難さ、コストや労力点から導入に適さないとの結論が出ている。	進捗している	外部査読制度の導入が可能な所属では、すでに導入されている。 導入についての検討もなされ、一定の結論が出されている。	
91	日本語での論文は、日本の学界への貢献を目的としているため、欧文のサマリーは不必要といった理由等から、欧文サマリーを掲載していないものを除き、論文そのものを外国語で作成しているものも含め、欧文サマリーをすでに付している。	特に進捗している	欧文サマリーが必要とされる論文については、研究紀要に欧文サマリーを付している。	
92	経営学研究科が、外部評価を実施した。  また、工学部の6学科において、JABEE（日本技術者教育認定機構）による認定プログラム中間審査を受審した。 （電気工学科、応用化学科、建築学科、応用物理学科、知的材料工学科、環境都市工学科）  ・外部評価の実施状況 ⑰ 2研究科 ⑱ 1研究科 ⑲ 1研究科	進捗している	学外者による評価やピア・レビューについては、必ずしも研究科で一体的ではないが、専攻ごとあるいは分野ごとなど、その研究の特性に応じて各研究科とも定期的に取り組んでいることから、中期計画についても達成されていると考えられる。  ・JABEE認定状況 理学部 地球学科(H16) 工学部 機械工学科・都市基盤工学科(H16)、 応用化学科・知的材料工学科・ 電気工学科・応用物理学科・ 建築学科・環境都市工学科(H17) 生活科学部 居住環境学科(H16)	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
	③研究成果の公表 (情報の発信)		③研究成果の公表 (情報の発信)
93	・修士論文・博士論文のタイトル・内容や教員の研究業績等の情報の公開を、著作権や特許などの知的財産権の取扱いに配慮しながら、大学のホームページで行う。	93-1	・「大阪市立大学シーズ集」の充実を図るため、資料の収集等を行う。シーズ集の次回発刊に向けてデータの充実策を検討する。
		93-2	・各研究科は修士論文・博士論文のタイトルやその内容のホームページへの掲載を検討する。
94	・国内外の学会、国際会議での発表はもとより、市民講座や公開講座などを通じて地域への情報発信をより積極化する。	94-1	・各研究科において引き続き国際シンポジウムを開催するとともに、都市研究プラザにおいて国際会議の開催を引き続き積極的に推進する。
		94-2	・引き続き市民講座・公開講座を開催するとともに、その内容の多様化と充実をめぐる。
95	・大学が有する貴重資料（史料）や希観書などについて、重点的に公開を行い、電子資料化を進める。	95	・学術情報総合センターにおいて引き続き貴重資料の電子化に努める。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
93 -1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月に「大阪市立大学シーズ集2006」を新産業創生研究センターのホームページで公開した。</li> <li>・11月から「大阪市立大学シーズ集2008」の作成とホームページでの公開に向けての準備を進め、作業予定等を各担当者（新産業創生研究センターの産学連携コーディネーターなど）に周知し、20年4月以降の作業に備えた。特に「大阪市立大学シーズ集2008」では、産業界や一般市民により親しまれるよう、内容の充実を図る予定である。</li> </ul>	進捗している	19年10月末に、本学シーズ情報に関心のある方々が、必要なコンテンツに容易にアクセスできるように、新産業創生研究センターのホームページに「大阪市立大学シーズ集2006」を掲載した。また、「大阪市立大学シーズ集2008」については、他大学のシーズ集等を参考にしながら、新産業創生研究センターの産学連携コーディネーターでデータの充実策を検討するなど、年度計画は概ね順調に進んだため。	
93 -2	各研究科のホームページにおいて論文のタイトル、著者名等を掲載している。 なお、全学ホームページにおいて、学位規則に基づき、博士論文の要旨等を掲載している。	特に進捗している	検討するとなっているが、各研究科においてホームページへの掲載が進んでいる。さらに創造都市研究科では電子紀要を実現している。 経済学研究科では、ホームページへの掲載について検討中。 また、修士論文の掲載について検討中の研究科がいくつかある。	
94 -1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市研究プラザにおける国際会議等は以下のとおり開催した。</li> <li>○国際シンポ等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「世界創造都市フォーラム2007 in Osaka」 10/24～27</li> <li>・G-COE国際研究会「国際都市・東京におけるローカルシティの再発見」 10/3</li> <li>・香港サブセンター開設記念国際シンポジウム 1/6～9</li> <li>・香港大学CUPEM来日、ワークショップ等 1/27～2/1</li> <li>・ミュンヘン・オックスフォード研修ツアー 3/6～24</li> <li>・「文化創造ユニット」バンコクフォーラムの開催 3/4</li> <li>・「文化創造ユニット」ジヨグジャカルタフォーラムの開催 3/6</li> </ul> </li> <li>○ネットワークの強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・プナ大学(S&amp;Tパーク)との交流協定締結</li> </ul> </li> <li>・国際学術シンポジウムの開催状況(都市研究プラザ) <ul style="list-style-type: none"> <li>⑱2回開催</li> <li>⑲3回開催</li> </ul> </li> <li>・各研究科においても複数回の国際シンポジウムを開催した。</li> </ul>	進捗している	計画通り開催。目標達成。	
94 -2	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇19年度公開講座は、市民講座1コース、文交C講座45コースを実施し、9,451名の延べ参加者を得ている。</li> <li>(文交C講座) <ul style="list-style-type: none"> <li>19年4月 専門家講座(5コース)1,390名</li> <li>19年5月 センター企画講座(7コース)837名</li> <li>19年6月 ターム講座(5コース)1,538名</li> <li>19年8月 センター企画講座(6コース)642名</li> <li>19年9月 センター企画講座(5コース)1,072名</li> <li>19年11月 共催・連携講座(1コース)381名</li> <li>19年12月 センター企画講座(6コース)789名</li> <li>20年2月 専門家講座(6コース)1,128名</li> <li>20年3月 専門家講座(4コース) 987名の参加を得、実施。</li> </ul> </li> <li>(市民講座) <ul style="list-style-type: none"> <li>19年11月 市民講座(1コース) 687名</li> </ul> </li> <li>◇市民医学講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数:8月、3月を除く毎月 計10回実施</li> <li>実施内容:公開講座の開催と講演内容のインターネット配信 <ul style="list-style-type: none"> <li>⑰ 年10回開催</li> <li>⑱ 年10回開催</li> <li>⑲ 年10回開催</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民講座・公開講座は9,451名の延べ参加者を得ており、当初計画どおり進捗している。</li> <li>・市民医学講座も当初の計画どおり全講座を開催した。</li> </ul>	
95	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正倉院文書データベースを公開した。</li> <li>・奥家文書、小林家文書、絵具屋文書のマイクロフィルム撮影・画像データベース作成を行った。</li> <li>・森文庫及び小島文庫について、貴重書画像データベースの作成を行った。</li> </ul>	進捗している	・第2次整備計画に従い、計画どおり電子資料化を進めた。	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
	(情報発信体制の整備)		(情報発信体制の整備)
96	・市民や都市、地域に有用な情報について、迅速かつ多方面への公開を図るため、学部・研究科に広報委員を置くなど各種メディア向けの広報スタッフ（あるいは部署）を置く。	96-1	・新広報体制のもと、学部・研究科の広報について検討を進める。
		96-2	・各学部・研究科は委員会において広報活動の強化をより一層進める。
	(国際的な情報発信)		(国際的な情報発信)
97	・研究成果の外国語による情報発信を増加させるほか、ホームページにおいては海外からのアクセスに対して魅力のあるコンテンツの充実に取り組むなど、国際的な観点から情報発信する。	97-1	・研究成果の外国語による情報発信のあり方について検討を開始する。
		97-2	・平成18年度に引き続き、OCU prospectusの2007/2008年度版を作成し、公表する。
	④研究体制にかかる特記事項 (理学部附属植物園)		④研究体制にかかる特記事項 (理学部附属植物園)
98	・環境問題、絶滅危惧種の保全などへ積極的に提言する。	98-1	・引き続き、環境問題、絶滅危惧種の保全等について積極的に提言するとともに、植物情報の発信を拡充する。
		98-2	・入場者向け駐車場の整備について検討を開始する。
99	・収集植物データベース、開花状況などの情報を積極的に公開し、植物情報発信基地の一つとして機能を果たす。	99	・収集植物データベース、開花状況などの情報発信の拡充に努める。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
96 -1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新広報体制への移行【4月】</li> <li>・新入生向けアンケート調査を実施・分析【4月】</li> <li>・『広報活動マニュアル』を新広報体制関係者に配布【4月】</li> <li>・全学ホームページ改修企画提案会（コンペ）の開催。リニューアル完了【8月～3月】</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新広報体制への移行を完了した。</li> <li>・学部・研究科を含めた広報組織関係者に広報活動マニュアルや新入生向けアンケートを配布した。</li> <li>・ホームページをリニューアルし、全学ホームページに各学部・研究科紹介ページを作成した。</li> </ul>	
96 -2	各学部・研究科において、委員会を中心に広報活動を進めた。ホームページの恒常的更新やリニューアルを実施したほか、研究科独自の広報誌も発行した学部・研究科もあり、積極的に広報活動を行っている。	進捗している	各学部・研究科において、委員会を中心に広報活動を進めた。	
97 -1	20年1月31日開催の第3回研究推進本部において検討を行った。	実施にあたって課題がある	研究推進本部会議での検討が緒についたところである。	
97 -2	平成19年度版OCUprospectusの2007/2008年度版を作成し、公表した。  作成部数 ⑰1000部 ⑱1000部 ⑲1000部	進捗している	平成19年度版OCUprospectusの2007/2008年度版を作成し、公表した。	
98 -1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絶滅危惧種のうちコケリンドウ、オオアブノメ、ムジナモの3種について繁殖様式を明らかにした。これらは増殖を試みているが、種子繁殖様式を確実に解析できておらず、まだ確実に増殖できるにいたっていない。</li> <li>・植物園で絶えず改訂している植物目録（2006年度、一部2007年度の電子媒体版）に、この取り組みで増殖し、系統保存できている種は登録記載している。</li> <li>・18年度には日本植物園協会植物研究会において「ふるさとの植物を守ろう」というテーマで里山植物や絶滅危惧植物の保全についての研修会を主催した（全国から22植物園の参加があった）。</li> <li>・19年度には中国、武漢市で開催された世界植物園会議に出席し、東アジア地域の絶滅危惧植物の保護への国際的取り組み方についての意見交換を行った。</li> <li>・19年度より日本植物園協会・植物種多様性保全拠点園ネットワーク事業の地域野生植物保全拠点園となった。また、同じく日本植物園協会の一部会として水草保全ネットワークの代表となった。</li> </ul>	進捗している	環境問題、絶滅危惧種の保全等について積極的に提言するとともに、植物情報の発信を積極的に行った。絶滅危惧種の増殖に努めている。	
98 -2	・駐車場用地はすでに確保、整備している。平成20年4月1日の駐車場オープンに向けて、駐車場の管理、運営に関する勤務体制の見直しについて調整を行った。	進捗している	入場者向け駐車場の整備について検討を開始している。（平成20年4月1日に駐車場をオープンする）	
99	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集植物は自生地からの収集、他機関からの分譲、育成個体の枯死などによって絶えず増減している。2006年度時点での収集植物は「植物目録（2006年改訂）」として収録し、電子媒体としてCD版を作成している。これはかなり大容量であるためホームページに収録できずにいたが、とりあえず索引部分をホームページに収録し、一般に公開した。</li> <li>・開花状況は絶えず公開し、特に貴重な植物などの開花は積極的に報道機関等に情報公開し、新聞、テレビなどでの公開を心がけている。大阪市政だよりなど自治体広報誌に4回、毎日放送など報道機関に5回取り上げられた。</li> <li>・植物園のさまざまな見所、収集植物の特徴などをまとめた植物園の案内書「植物園の花ガイド」を発行し、600部以上頒布した。</li> </ul>	進捗している	情報発信の充実に努めている。	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
	(すぐれた教育研究拠点の形成)		(すぐれた教育研究拠点の形成)
100	・21世紀COEプログラムなど学外からの支援を得て形成された研究体制であって、本学の特色となる研究教育拠点と位置づけられるものについては、その評価を踏まえつつ、その維持発展のための必要な支援を行う。	100-1	・本学が推進すべき研究の重点領域に関する検討の後、文部科学省の助成を受けた（あるいは受けている）研究プロジェクトの支援策を検討し、支援を行う。
		100-2	・大阪府立大学と研究における連携を強化する。
	<b>3 社会貢献に関する措置</b>		<b>3 社会貢献に関する措置</b>
	<b>3-1 地域貢献</b>		<b>3-1 地域貢献</b>
	(1)地域貢献の推進体制		(1)地域貢献の推進体制
101	・大学に地域貢献推進本部を設置し、教職員が一体となって社会貢献の推進に取り組む。	101	・地域貢献推進本部は、地域貢献をより積極的に推進する。
102	・平成18年度より、各学部・研究科において地域貢献推進のための体制を整える。	102	・各学部・研究科は地域貢献委員会において、各学部・研究科独自の活動について検討を進める。
103	・市民が21世紀をよりよく生きることにも貢献するため、地域住民の療養生活に積極的な看護支援を行う体制の構築を検討する。	103	・医学部看護学科において地域住民の看護支援体制についての検討を開始する。
	(2)地域貢献の活性化		(2)地域貢献の活性化
	①人材の育成		①人材の育成
104	・生活科学研究科内に地域交流室を設置し、平成18年度から市民の生活の質を向上するための技能と資質を有するQOLプロモーター育成の教育プログラム開発を行う。	104	・地域交流室を核として、QOLプロモーターの育成を引き続き推進する。
	②高校等との連携		②高校等との連携
105	・出張講義、大学での公開講義、高校教員との意見交換、研究室見学、全国の高校への学部情報の発信と情報収集など双方向的な高校との連携を、大学コンソーシアム大阪との連携をも図りつつ推進する。	105-1	・大学コンソーシアム大阪との連携を図りつつ、高大の双方向連携のあり方を検討し、実施する。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
100 -1	研究推進本部会議で平成19年度のグローバルCOE拠点の支援を検討し、重点研究として位置づけ研究費を充当した。  COE ⑰3件 5百万円 ⑱3件 32百万円 ⑲2件 25百万円 GCOE ⑲1件 8百万円	進捗している	研究推進本部会議で平成19年度のGCOEの支援を検討し、重点研究として位置づけ研究費を充当した。	
100 -2	・平成19年4月に大阪府立大学と包括連携協定を締結した。 ・平成20年2月19日に大阪府立大学産学官連携機構と大阪市立大学研究推進本部の相互協力事業に関する覚書を締結した。 ・大阪府立大学・大阪市立大学・㈱池田銀行との産学連携基本協定の締結に係る協議を進めた。 ・新産業創生研究センターコーディネーターと大阪府立大学産学連携コーディネーターとの間で、本学医学研究科と大阪府立大学農学研究科との連携を行う準備会での協議を進め、20年1月に「医学・農学連携シーズ検討会」を発足させた。 ・平成20年度文部科学省「産学連携戦略展開事業」を共同申請した。 ・平成20年度文部科学省「戦略的産学連携支援事業」の共同申請に係る協議を進めた。	進捗している	大阪府立大学と「産学連携戦略展開事業」をはじめとする研究連携を行った。	
101	地域貢献推進本部は教職員をメンバーとする小委員会を設置し、近鉄文化サロン阿倍野との共催講座の開催等について検討し、平成20年2月14日に(㈱)近鉄百貨店と文化事業実施に関わる基本協定を締結した。また、近鉄文化サロン阿倍野との共催講座を19年度上期に4講座、下期に10講座実施した。	進捗している	平成20年度の近鉄文化サロン阿倍野との提携講座立上げにあたり、19年度からプレ講座を開催するとともに、20年度上期に16講座開催を確定させ、周知に取り組んだ。今後本学教員のほか、卒業生等を含む幅広い人材からの講師選定とするなど、その充実に努める。	
102	各学部・研究科で設置の地域貢献委員会等において検討されている。 ・商学部では、スーパー商業高校構想との連携を検討しているほか、大阪商工会議所等との連携を強化し、具体的なプロジェクトについて検討 ・法学部では無料法律相談、中小企業法律相談の実施 ・工学部ではオープンラボラトリーを実施し、延べ1600名を超える参加者があり、高い評価を得た。 ・医学部では附属病院において、医療連携の会の開催など地域との連携に努めている。 ・その他の学部・研究科においても体制の強化・整備を図るなど独自の活動を進めている。	特に進捗している	学部・研究科において、地域貢献推進の体制は整備されている。	
103	地域貢献あり方検討委員会を7月に設置した。 委員会を開催し、どのような形態で地域住民の療養生活に積極的な看護支援を行うことができるか検討を開始した。	進捗している	計画のとおり、地域貢献あり方委員会において検討を開始した。	
104	H17～H19の3ヵ年計画であり、H19はその事業の最終年であるが、引き続き事業を推進する。 修了者に対しては「QOLプロモーター認定証」授与式を行った。  ・履修生の数 ⑰16名 ⑱33名 ⑲52名	特に進捗している	19年度で3年計画の最終年となったが、20年度についても継続実施する。	
105 -1	大学コンソーシアム大阪と大学フェア(7月16日)・土曜自主講座への参画等により連携を図り、出張講座、公開講座を本学ホームページで周知し、実施した。また大阪市教育委員会との共催で、市立高校等の教職員を対象とした夏期研修を9講座、「高校生のための大阪市立大学先端科学研修」を7研究室で実施した。	進捗している	・大学コンソーシアム大阪の事業に参画するとともに、各高校等とは出張講座、公開講座の実施を本学ホームページで周知し、取り組んだ。また大阪市教育委員会と共催し「高校生のための大阪市立大学先端科学研修」を開催し、研究室の開放を図るなど、当初計画どおり進捗している。	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
		105-2	・高校生対象の府大・市大連携講座の開催を検討する。
		105-3	・引き続き、ホームページの高大連携の内容の充実に努める。
		105-4	・新しい高大連携のあり方について検討する。
		105-5	・大阪市教育委員会の協力の下に市立の高校との連携をより一層強化する。
		105-6	・大阪府教育委員会との連携のあり方について検討を行う。
		105-7	・各学部・研究科は出張講義等の取組について検討を行う。
	③地域社会等との連携・協力等 (地域との連携、地域の活動への参画)		③地域社会等との連携・協力等 (地域との連携、地域の活動への参画)
106	・市民を対象とした無料法律相談所、中小企業支援法律センターなどの取組をさらに推進する。	106	・法学研究科において、市民を対象とした無料法律相談を継続するとともに、中小企業支援法律センターの取組を引き続き推進する。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
105 -2	府立大学との包括連携協議会を開催し、高校化学グランドコンテストの平成20年度開催分からの共催を検討した。	進捗している	・連携講座の20年度開催講座について協議し、実施予定講座を特定するなど、計画どおり進捗している。	
105 -3	・全学ホームページ改修企画提案会（コンペ）の開催。リニューアル完了【8月～3月】	進捗している	・ホームページのリニューアルを完了した。	
105 -4	文学部において、高校生を対象とする市大授業を平成20年度から実施することを教授会決定し、4月開講に向けた準備を行った。	特に進捗している	・文学部であらたに、平成20年4月に「文学部を知りたい人のための市大授業」を実施することを決定し、その対応を行うなど当初計画を上回っている。	
105 -5	・平成18年度から「大阪市学校評議員設置要綱」に基づく、学校評議員を受嘱している。 ・市教育委員会等を後援とした「高校生講座」をH19.8.2～3に開催した。 ・市教育委員会主催の「教職員夏期研修講座」に9講座を開催した。 ・市立高校生等を対象とした市立大学先端科学研修をH19.11.3に開催した。 ・文学部において、「市大授業」の来年度からの開催を教授会で決定し、準備を行っている。 ・理学部では5学科で市立高校枠1名の推薦入試を実施している。また、市立高校への出張授業、最先端科学セミナーの講師を派遣している。	進捗している	平成18年度に設置した本学と大阪市教育委員会との連絡協議会を窓口として連携を行っている。	
105 -6	大阪府教育委員会が実施する、教員を対象とした「土曜自主講座」に2講座を開講した。また、「土曜自主講座総括会議」（12月10日）に参加し、次年度実施に向けての検討に参加協力した。教員免許更新制度に関する説明会に参加した。	進捗している	教員免許更新制度の対応についても検討を開始した。	
105 -7	学部のホームページに出張講義の案内を掲載し、各学部では要望に応じ、出張講義を実施したほか、入試説明会や相談会の高校へ出向いての実施や、高校長との懇談会を定期的実施している学部もあり、高大連携について積極的に取り組んでいる。	特に進捗している	出張講義の実施を通して課題等を整理している。 医学部以外は、要望に応じて出張講義を実施している。 医学部では、市民医学講座等へ講師を派遣	
106	<p>本年も無料法律相談を実施した。またロースクールでは中小企業法律相談を引き続き実施した。</p> <p>・市民を対象とした無料法律相談 通常相談：授業期間の毎週水曜日実施 秋の無料法律相談の実施 （11月1日：文化交流センター） 春の巡回無料法律相談の実施 （3月21日・22日実施：橋本市）</p> <p>・中小企業支援法律センター 本年4月に法学研究科内にセンターを移設し事業を継続 中小企業向け無料法律相談は本学梅田サテライト教室を借用して事業を継続 毎週木曜日と金曜日 14時から17時（祝日除く） ロースクールで「中小企業向け法律相談」「中小企業法」の授業を後期に開講（杉本キャンパスと梅田サテライト教室とで交互に実施）</p> <p>・無料法律相談の件数 ⑰233件 ⑱204件 ⑲212件</p> <p>・中小企業法律相談の件数 ⑰中小企業：102件 ⑱中小企業：74件 ⑲中小企業：121件</p>	進捗している	年度計画のとおり相談事業を実施した。 なお、中小企業支援法律センターでの無料法律相談日について、予算措置の関係により平成20年度から週1回（木曜日の午後）で実施。	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
107	・特別研究のうち「都市問題研究」を引き続き積極的に展開しつつ、地域の科学・技術の振興と自治体政策課題への参画をさらに推進する。	107-1	・平成19年度の都市問題研究も募集・選定し、実施する。
		107-2	・住吉区民セミナーを引き続き共催する。
108	・地域振興のための研究科独自の調査研究プログラムを企画立案し、NPO・NGO活動への協力支援を行う。	108-1	・創造都市研究科において、引き続き大阪府北区商業活性化協会との協定に基づく事業を行う。
		108-2	・NPO、NGO活動への協力支援のあり方について検討を行う。
109	・地域の小・中学校と連携し、総合的学習の時間などへの協力や在学生が行う学校支援ボランティアなどを奨励・支援する。	109	・地域貢献推進本部において、文学研究科の協力のもとに地域の小・中学校との連携を図るとともに、総合的学習の時間などへの協力や在学生が行う学校支援ボランティアのあり方について検討を行う。
110	・地域住民を対象とした栄養相談、食育相談、住宅改造・改修等の相談、保健相談、教育・福祉相談、心理相談などに取り組む。	110	・生活科学研究科は、地域貢献推進本部と連携して、引き続き地域住民を対象とした相談事業を推進する。
111	・公共図書館、専門図書館等との情報検索や相互貸借など相互協力を推進し、行政の情報化及び地域情報化推進に際し、学術情報総合センターに蓄積された技術等のノウハウを移転する。	111	・地域貢献推進本部および学術情報総合センターにおいて、行政の情報化及び地域情報化推進への貢献策について検討する。
112	・大阪市内のスポーツ関連諸機関、施設、クラブと連携した健康増進事業及びスポーツクラブ事業の支援、産学官の「大阪スポーツアカデミー」（仮称）の可能性について検討する。	112-1	・都市健康・スポーツ研究センターにおいて、健康増進事業及びスポーツクラブ事業の支援策を引き続き検討し、実施に向けた準備作業を開始する。
		112-2	・大阪スポーツ・アカデミーの可能性について引き続き検討を行う。
113	・自治体などの各種審議会等への参画を促進する。	113	・引き続き自治体等の各種審議会等への参画を促進する。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
107 -1	・特別研究（重点研究、都市問題研究、新産業創生研究）のあり方、平成19年度の方針、審査方法、日程等の協議をした。 （No.71に同じ） 都市問題研究 ⑰18件54百万円 ⑱19件49百万円 ⑲20件44百万円	進捗している	19年度における特別研究のあり方の検討を踏まえて、20年度において今後の特別研究を構築する。 （No.71に同じ）	
107 -2	大阪市住吉区との共催セミナーを平成19年6月25日（125名）・11月27日（91名）に本学学術情報総合センター10階会議室で開催した。	進捗している	・区との事前協議を充実させ、共催講座実施に関する役割分担を明確にするなど実施方法の改善に取り組むとともに、当初計画どおり2講座を行い、計画どおり進捗している。	
108 -1	・継続して事業を行っている。 「梅田東・中崎・北天満レトロストリート構想」策定および公開にかかる調査研究を実施した。	進捗している	計画どおり進捗している。	
108 -2	創造都市研究科では、大阪市北区の事業者や学識者でつくる「大阪市北区商業活性化協会」と包括協定を締結し、地球のかつ地域的な諸問題に対して、創造的問題解決に取り組んでおり、現地調査等を実施している。 また、工学研究科も住之江区内の地域街づくりへの協力と支援を実施している。	進捗している	計画どおり進捗している。	
109	教員免許の取得に必要な科目（教職科目）において、大阪市教育委員会が主催する学校支援ボランティア制度を取り入れた内容で、授業を実施（20年4月予定）することを検討した。 また、工学部においては、学生による中高生を対象とした実験教室の開催など、中高生が科学に興味を持つ取り組みの実施に向け、大阪市教育委員会と検討を始めた。	進捗している	大阪市教育委員会と連携し、学生の小中学校での種々のボランティア活動について、関係部署で検討を行っている。	
110	児童・家庭相談所事業を引き続き実施した。  相談件数 ⑰141件 ⑱160件 ⑲165件	特に進捗している	中期計画のとおり地域住民を対象にした相談を継続して実施している。	
111	・大阪市立大学、大阪府立大学間の包括協定に基づき、大阪府立大学学術情報センターとの間で相互協力事業に関する覚書を締結し、10月1日よりサービスを開始した。 ・大阪市立図書館との相互利用サービスを実施し、より利便性を高めた。 （12月1日より試行開始、3月27日に覚書を締結） ・学術情報総合センターの教員が、大阪市をはじめ他の地方公共団体や関係機関のIT関連の各種審議会等に参画し、情報化の推進に貢献した。	特に進捗している	・大阪府立大学学術情報センターや大阪市立図書館との相互協力事業の具体化を図り覚書を締結。双方とも年度内に新たなサービスを開始するなど、計画を大幅に上回った。 さらに、学術情報総合センターの教員が、幅広くIT関連の各種審議会等に参画し、情報化の推進に貢献したため。	
112 -1	・平成18年9月に設置した「地域貢献委員会」において、健康増進事業等の支援策等について検討している。	進捗している	現在関係機関と協議を行っている。	
112 -2	・平成18年9月に設置した「地域貢献委員会」において、大阪スポーツ・アカデミーの可能性について検討している。 ・必要経費、施設等の調整が必要である。	進捗している	現在関係機関と協議中である。	
113	本学教員は、大阪市をはじめ国や地方自治体の各種審議会委員となっている。 ・都市景観・環境評価、高齢者等様々な行政施策に関する審議会等の委員として参画している。  ・各種審議会等委員の受嘱件数 ⑰312件148名 ⑱362件162名 ⑲286件142名	進捗している	教員数減少の中、受嘱件数も減少しているものの新規に審議会委員となるケースもあり、自治体等における各種審議会への参画は後退しているとはいえない。	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
	(情報の発信)		(情報の発信)
114	・最新の研究成果や、図書などの情報を、市大広報やインターネットなど各種媒体を活用して積極的に情報発信する。	114	・広報担当理事及び学術情報総合センターは、市民向け広報の強化に努める。
	④生涯学習の支援 (公開講座等)		④生涯学習の支援 (公開講座等)
115	・より専門的な研究成果を市民に還元するために、平成19年度を目途に公開講座の充実を図るとともにエクステンションプログラム等の検討を行う。	115-1	・文化交流センターは、現行の公開講座等について点検し、統一的視点からの再編を図るため前期に検討を行い、後期に試行する。
		115-2	・民間の教養講座等との連携を図り、生涯学習の支援に努める。
116	・地域の科学技術の振興と市民の科学への関心を高めるため、ホームページで科学に関する相談窓口を設置する。	116	・理学研究科において、ホームページを通じた科学に関する相談窓口の設置を引続き検討する。
117	・大阪市等の生涯学習担当部局等と共同で生涯学習関係講演会の開催を推進する。	117	・文化交流センターは、生涯学習関係講演会の開催を引き続き推進する。
118	・学術情報総合センターの図書市民利用制度を平成20年度までに拡充する。	118	・学術情報総合センターは、図書市民利用制度の拡充について引き続き検討する。
119	・住民相互の学習の促進を図るなど、多様な生涯学習支援の方法を検討する。	119	・文化交流センターは、生涯学習支援の方策を引続き検討する。
120	・科目等履修生の受け入れや3年次編入学の推進など、社会人学生を積極的に受け入れる。		
121	・社会人学生に対して選抜方法（入試）、履修指導・研究指導などについてのきめ細かな対応を行う。	121	・学部・大学院において、履修指導、研究指導などについて継続してきめ細やかな指導を行う。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
114	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌『CITY×UNIVERSITY』を発行（従来の広報誌を全面リニューアル）【10月・3月】</li> <li>・ホームページによる情報発信【随時】</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページを通じて、大学の各種情報を発信した。</li> <li>・広報誌の内容を充実し、大学の情報をより一般向けにわかりやすく掲載するとともに、広く市民向け施設に配布した。</li> </ul>	
115 -1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット講座を本年度から動画に変更するなど、公開講座の点検、充実に努めた。</li> <li>・近鉄文化サロン阿倍野との提携講座の開始を20年度とし、文化交流センターの公開講座との関係について検討した。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度初めて動画によるインターネット講座を実施し、一部記録化した。また天王寺で行っている近鉄文化サロンへの市大講座提供について検討するなどの取組みを行った。</li> </ul>	
115 -2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近鉄文化サロン阿倍野との連携強化を図り、19年度上期に4講座、下期に10講座を提供した。</li> <li>・近鉄文化サロン阿倍野との共催事業に関して、2月14日に株式会社近鉄百貨店と基本協定を締結した。20年度以降の取り組みについて調整し、20年4月開講講座を16とした。</li> </ul>	進捗している	20年度からの本格的取組みについて、基本協定を締結するなど、予定どおり進捗している。	
116	科学全般についての対応は人的・時間的制約があるので、ホームページ委員会でコンピュータシステムを含む相談窓口体制を検討した。その結果、理学部ホームページに「高校生からの科学についての質問箱」を設置する素案がまとまった。	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・素案がまとまった段階であり、実施は次年度に繰り越す。</li> <li>・科学全般について何でも答えるような相談は人的・時間的制約があり、実施は困難である。そのため、「低温について」「セミについて」など限定したテーマで質問を受け付けるような形で試行する予定である。</li> </ul>	
117	大阪市立総合生涯学習センターとの共催事業を、2月13日・20日・27日に「私たちの暮らしに元気の素を！～インターネット・元気になる食事・ヒートアイランド～」と題して実施した。	進捗している	大阪市生涯学習センターとの共催講座を行うなど予定どおり進捗している。	
118	・運営課の図書情報担当係長を中心に検討グループを作り、現行制度の分析、評価を行うとともに、平成18年度に実施したアンケート結果を踏まえた拡充内容を検討した。	進捗している	・計画どおり、事務原案を検討しているため	
119	文化交流センターが開催する講座等の受講対象年齢を、平成19年5月講座から、18歳から16歳に引き下げ、受講対象者の拡大を図った。	進捗している	受講対象者の拡大に努めるなど、現状の改善に努めた。	
				年度計画なし
121	各学部・研究科とも社会人数が限られているため、指導教員等により、個別にきめ細かな指導を行っている。	進捗している	社会人特別選抜 学 部：商・経済、理（編入） 院前期：経営、経済、法、文、理。生科、看、創 院後期：文、理、工、生科、創	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
122	・市民の健康増進のために健康・スポーツ・身体運動に関連した公開講座を開設する。	122	・都市健康・スポーツ研究センターは、健康・スポーツ・身体運動に関連した公開講座を継続する。
123	・公開講座などの映像記録を市民に提供する。	123	・文化交流センター及び学術情報総合センターは、講義や公開講座の映像記録の市民提供のあり方について引き続き検討する。
<b>(インターネット講座等)</b>		<b>(インターネット講座等)</b>	
124	・インターネット講座について平成19年度までにこれまでの蓄積の活用を検討しつつ、授業科目の拡充を図る。	124	・教育推進本部は、引き続きインターネット講座を実施するとともに、新たにe-Learningの動画化を実施する。
125	・インターネットを利用した「誰でも、いつでも、どこでも学習」を実践できるシステムの構築をめざし、平成19年度を目途に検討を行う。	125	・教育推進本部は、「誰でも、いつでも、どこでも学習」を実践できる、インターネットを利用した学習システムの構築について前期に検討を行い、後期に試行する。
<b>⑤産学連携の推進 (新産業創生研究)</b>		<b>⑤産学連携の推進 (新産業創生研究)</b>	
126	・新産業創生研究センターは、産業界のニーズに呼応する共同研究を積極的に展開し、新事業、新産業の創出を支援する。	126-1	・新産業創生研究センター長（研究担当副学長）のリーダーシップにより、共同研究を積極的に推進し、新事業・新産業の創出と産学連携の推進・支援を一層強化する。
		126-2	・新産業創生研究センターの組織構成の再編を行い、センターの一層の活性化を図る。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
122	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H19.7.17公開講座「第2回健康・スポーツ科学セミナー」実施 参加 40名</li> <li>・H19.11.30公開講座「第3回健康・スポーツ科学セミナー」実施 参加 56名</li> </ul> <p>・公開講座の実施状況</p> <p>⑰ ー</p> <p>⑱ 1回開催</p> <p>⑲ 2回開催</p>	特に進捗している	健康・スポーツに関連した公開講座を19年度に開設し、今年度も2回開催するなど継続的に開催できている。	
123	公開講座の対象をより広範なものとするため、DVD化による市民還元を図ることとし、市民講座・センター企画講座を撮影記録した。	進捗している	DVD化による著作権に関する課題が浮上し、その公開にあたって更に検討する。	
124	<p>19年度インターネット講座として3つの連続講座と2つの特別講座を開講した。</p> <p>本年度から動画による講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連続講座（受講者：130名）</li> <li>「戦後日本の通商政策」（経営学研究科）</li> <li>「水に学ぶ物質科学」（理学研究科）</li> <li>「ビジネスモデル設計論」（創造都市研究科）</li> <li>・特別講座</li> <li>「もうひとつのダ・ヴィンチ・コードー量子乱流の世界ー」</li> <li>「町に住まう知恵ー大阪くらしの今昔館への招待ー」</li> </ul>	進捗している	本年度から動画によるインターネット講座を実施した。	
125	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットを利用した公開講座として「情報セキュリティ論」「分散アルゴリズム論」「情報ネットワーク論」を提供している。</li> <li>・一部の学部・研究科では、メールによる質疑応答、卒論等の指導、教材配布、レポート提出・添削、大学院生への授業等に活用している。</li> <li>・全学的な学習システムの構築については、平成19年6月に設置した「IT化検討委員会」においてIT化の課題等の再精査を行っている。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年6月に設置した「IT化検討委員会」におけるIT化の課題等の再精査を行っている。</li> <li>・一般市民に対しては、既にインターネット講座を開催している。</li> </ul>	
126-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究等を積極的に推進すべく、19年7月に本学、大阪市信用金庫、近畿経済産業局主催による「産学連携セミナー2007」を大阪産業創造館で開催したほか、その他、各種イベントにも積極的に出展を行った。</li> <li>・19年10月に新産業創生研究センターのパンフレットを作成した。</li> <li>・19年10月から産学連携等の一層の強化のため、同センターのホームページのリニューアルに着手し、20年3月末に完成した。</li> <li>・19年11月に本学と包括連携協定を締結した野村證券と産学連携に関する検討会を行った。</li> <li>・20年3月に産学官連携機能の強化を図るべく、大阪府立大学と共同で文部科学省「産学官連携戦略展開プログラム」に応募した。</li> <li>・20年1月に文部科学省の「平成20年度産学連携コーディネーター派遣大学の募集」に申請を行い、採択された。</li> </ul>	進捗している	大阪府立大学、金融機関、政府機関等との交流も活発に行っている上、情報発信のためのツールとなるホームページやパンフレット等の見直しにも着手するなど、共同研究をはじめとする産学官連携活動の強化に向け、作業を着実に遂行しているため。	
126-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エグゼクティブオフィサーを廃止して所長補佐を置くとともに、リエゾン活動を活性化させるため、19年8月に新たに産学連携コーディネーターを1名採用した。</li> <li>・20年1月に文部科学省の「平成20年度産学連携コーディネーター派遣大学の募集」に申請を行い、継続採択された。</li> <li>・知財マネジメントの構築を図るため、20年1月末に独立行政法人工業所有権情報・研修館の「平成20年度大学知的財産アドバイザー派遣大学の募集」に申請を行い、採択された。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間出身の産学連携コーディネーターを新たに1名採用したことで、学内外の研究者や企業との交流も徐々に活発になってきている。</li> <li>また、20年4月からは「大学知的財産アドバイザー」の派遣受入も決まり、知的財産管理機能強化の下準備も整うなど、センター活性化のための作業を着実に進めているため。</li> </ul>	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
127	・新産業創生研究を促進するために、共同研究の実施、各種講演会・シンポジウムやセミナーの一層の充実を図り、定期的開催を平成18年度から検討開始する。	127	・共同研究の実施、各種講演会・シンポジウムやセミナーの一層の充実を図り、定期的開催を図る。
128	・「健康・予防医療ラボラトリー」を充実するとともに、「特定保健用食品」等の登録試験機関となった大阪市立環境科学研究所と連携し、企業との製品開発を活性化する。	128-1	・医学研究科及び附属病院は、引き続き「健康・予防医療ラボラトリー」の充実を図る。
		128-2	・生活科学研究科及び医学研究科・附属病院において、特定保健用食品の積極的な開発を図る。
129	・「医薬品・食品効能評価センター」の整備・充実を図る。	129	・医学研究科・附属病院は、引き続き「医薬品・食品効能評価センター」の整備・充実を図る。
130	・測定・解析、装置制作等に関わる外部からの依頼の受入れを拡充することにより、産学連携の促進を図る。	130	・研究推進本部及び理系研究科は、測定・解析、装置制作等に関わる外部からの依頼の受入れを拡充することにより、産学連携の促進を引き続き図る。
131	・年数回ペースで、都心においてオープンラボラトリを積極的に開催するとともに、目標値を設定して受託研究件数を増やす。	131	・大阪産業創造館において、オープンラボラトリを年間6回を目標として引き続き開催する。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
127	・大阪産業創造館および本学教員と協力し、20年1月18日に「大阪市立大学(OCU)ニューテックガイド2008」を開催した。(主催:大阪市立大学・大阪産業創造館、後援:近畿経済産業局)	進捗している	・19年秋口から大阪産業創造館及び学内関係者と連携を深め、「大阪市立大学(OCU)ニューテックガイド2008」開催に向けた下準備を進めてきた結果、当日のセミナー参加者からの評判も概ね良好であった。そのため、目標に掲げる本学の研究シーズを幅広く周知し、産学連携の活性化にも寄与できたのではないかと考える。	
128 -1	平成19年度当初、「健康・予防医療ラボラトリー」の利用については5室から開始し、年度目標である8室利用を達成した。  ・製品開発の取組状況 ⑱8室 ⑲8室	進捗している	19年度は18年度と同じ利用数8室という目標を達成した。	
128 -2	19年度効能試験受託件数 ・7件  効能評価試験受託件数 ⑱4件 ⑲7件 効能評価試験受託契約金 ⑱39,080,647円 ⑲87,619,917円	特に進捗している	前年度以上の受注と契約高があった。	
129	・治験拠点病院としての機能整備及び充実に①～⑤に着手 ①治験ボランティアの会の設立 ②CRC研修カリキュラムの構築 ③治験担当医師等の研修体制の整備のための調査 ④治験業務の効率化及び電子化 ⑤地域の医療機関との治験ネットワークの構築のための検討 ・19年度新規治験及び効能試験受託件数 治験・・・26件 効能評価試験・・・7件 ・治験コーディネーター賃金体制の確立  新規治験受託件数 ⑱32件 ⑲26件 治験受託契約金 ⑱242,888,235円 ⑲335,382,544円 効能評価試験受託件数 ⑱4件 ⑲7件 効能評価試験受託契約金 ⑱39,080,647円 ⑲87,619,917円 おおさか臨床試験ボランティアの会会員数 ⑱539人 ⑲1104人	特に進捗している	①治験ボランティアの会の設立後、会員募集を行った。おおさか臨床試験ボランティアの会の会員と併せて1105名の会員数となった。 ②CRC養成研修の機関としての体制整備が完了した。来年度よりCRC受入機関として研修センターに名乗りを上げた。 ③治験研修担当ワーキング部会を7月に結成した。また、治験研修セミナー実施に先立ち治験担当医師等に対して治験に対する意識調査を11月に実施した。来年度より治験セミナーを開催。 ④治験業務の効率化に向け、IT化に着手した。また、当院の治験拠点病院としての取り組み、20年度より実施予定の統一書式の導入及びIT化について治験依頼者を対象に説明会を実施した。 ⑤治験ネットワークの構築に向け、地域の診療機関との共同の勉強会並びに意見交換会を行った。	
130	20年1月31日開催の第3回研究推進本部において検討を行った。	おおむね進捗している	研究推進本部会議での検討が緒についているところである。	
131	・「明日を拓くロボットテクノロジー」、「より良い生活を支えるマテリアルの開拓」、「ナノ構造金属材料研究の最新報告」、「都市環境新生に関するコア技術」をメインテーマに、オープンラボラトリを7回実施した。  ・オープンラボラトリの実施状況 ⑰5回 ⑱6回 ⑲7回	特に進捗している	当初目標をやや上回るペースでオープンラボラトリを開催することができたため。	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
132	・地域経済活性化のために大学外機関との連携のプラットフォーム（枠組み）を構築し大学発ベンチャーの推進に努める。	132	・研究推進本部は、地域貢献推進本部と連携し、地域経済活性化のために大学外機関との連携のプラットフォーム（枠組み）を構築し、大学発ベンチャーの推進に努める。
133	・特許を中心とした知的財産権の取扱いにつき、専門分野の教員が協力できる体制の整備などに努める。	133	・新産業創生研究センターにおいて、知的財産権取り扱いの体制及び規程の整備を引き続き継続する。
134	・関西経済連合会、関西経済同友会、大阪商工会議所などの経済団体や、近畿経済産業局、大阪市経済局、大阪産業創造館や大阪TLOとの連携強化を図る。	134-1	・外部資金等獲得活用委員会を早期に立ち上げるとともに、その方針に基づき、研究推進本部は、外部資金の獲得及び産学連携を促進する。
		134-2	・大阪商工会議所等との包括協定に基づき産学連携を推進する。
	(データベースの充実)		(データベースの充実)
135	・学内研究者とその研究内容あるいは関連情報の企業へのより大規模な公開・発信を行うため、大阪市立大学産学連携データベースや大阪市立大学研究者要覧などを充実する。	135-1	・大阪市立大学産学連携データベースへの登録件数の拡大の努力を図る。
		135-2	・個人情報保護に留意しつつ、研究者要覧のホームページでの公表を検討する。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
132	<p>本学と大阪府立大学が4月に包括連携協定を締結したことを受け、20年2月に大阪府立大学の産学官連携機構と本学研究推進本部と覚書を交わした。3月には、地域活性化と大学の産学官連携機能の拡充を図るべく、大阪府立大学と共同で文部科学省の「産学官連携戦略展開事業」に応募した。その他、共同研究等の増加や大学発ベンチャーの販路確保等を目的に本学、大阪府立大学、池田銀行の3者で活発な意見交換を重ねてきた結果、5月を目処に3者で産学連携協定を締結する予定である。</p>	進捗している	19年度は地域活性化や大学発ベンチャーの推進に努めるべく、大学外機関との連携の枠組み作りに地道に取り組んだ1年であり、概ね年度計画どおりに進めることができた。ただし、現状は枠組みが出来ただけで、実務レベルでの連携はこれから始まる場所であるため、枠組みが本格的に機能し、成果にまで結びつくには、まだ対応の時間を要するものと思われる。	
133	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新産業創生研究センター、研究支援課共同で有体物取扱規程等の策定のための勉強会を行った。</li> <li>・20年1月末に独立行政法人工業所有権情報・研修館の「平成20年度大学知的財産アドバイザー派遣先大学の募集」に申請し、採択された。</li> <li>・20年2月に知的財産取扱規程の一部改正のため、職務発明委員会の各委員の意見も参考にし、規程改正を行った。</li> </ul>	進捗している	学内で各種規程等の整備に関する勉強会の実施以外に、独立行政法人工業所有権情報・研修館の「平成20年度大学知的財産アドバイザー派遣先大学の募集」に申請し採択されるなど、知的財産権取扱のための体制及び規程の整備に向け、作業を着実に進めているため。	
134 -1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年5月に、外部資金等獲得活用委員会を設置した。</li> <li>・新産業創生研究センターが中心となって、大阪産業創造館や大阪TLOなどとの定期的な情報交換や大学主催イベントに対する協力等、連携を図っている。</li> </ul> <p>また、関西経済連合会などとの連携により、食の大学院構想が進んでいる。</p> <p>本学と池田銀行、府立大学の三者による産学連携協定について協議を行い、20年度早期に調印できることとなった。</p>	進捗している	外部資金等獲得活用委員会を設置し、また産学連携に関しても中期計画にのっとった連携がすでに図られている。	
134 -2	<p>商学部は、大阪商工会議所との共同調査・研究を実施し、成果報告会を実施するとともに調査報告書を発行。また商学部・現代G Pを通じて地元企業等との連携が促進した。</p>	特に進捗している	平成19年度に商学部のプログラム「インタラクティブ型キャリア教育方法の確立 - BRCを通じた経営学系（商学部）の専門教育とキャリア教育との融合 -」が、文部科学省の現代G Pに採択された。現代G Pプロジェクトを通じて地元企業との連携が促進。	
135 -1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新産業創生研究センターの産学連携コーディネーターが、各教員の研究室訪問時に産学連携データベースへの登録を直接呼びかけることで、データベースへの登録を促しているが、これまでのところ、あまり成果があがっていないのが実状である。</li> <li>・その一方で、学内外関係者にとって利用しやすい情報発信・管理等のあり方を模索するため、総務課と連携し、20年4月の本学ホームページのリニューアルを機に、大阪市立大学産学連携データベースと大阪市立大学研究者要覧などのデータを研究者毎に整理することを検討し、『教育・研究活動』の中の「研究者一覧」にまとめた。</li> </ul> <p>・産学連携データベースの登録教員数、登録件数、アクセス件数</p> <p>①登録教員数：279名 登録件数：577件 アクセス数：3747件</p> <p>②登録教員数：276名 登録件数：569件 アクセス数：2170件</p> <p>③登録教員数：260名 登録件数：572件 アクセス数：1143件</p>	おおむね進捗している	大阪市立大学産学連携データベースの登録には、教員の協力が不可欠であるが、教員への登録に関する周知徹底が図れていない点や教員の産学連携に対する意識がまだ低いことなどの要因も重なり、登録件数の拡大には至っていないため。	
135 -2	<p>「研究者要覧2007」を作成。大学ホームページへの掲載をもって、学内外への公表を完了した。（平成20年3月）</p>	特に進捗している	当初の計画では、検討するとなっているが、ホームページへの公表まで完了したので、特に進捗していると判断される。	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
		135-3	・大阪市立大学シーズ集を活用して産業界等に積極的に本学のシーズ情報を提供する。
	<b>⑥都市・大阪のシンクタンク</b>		<b>⑥都市・大阪のシンクタンク</b>
136	・都市研究プラザは、地域社会に溶け込んだ活動を通じて都市に関する学術的研究と政策的研究を推進し、地域社会への提言を行うことにより、都市・大阪のシンクタンクとしての役割を果たす。	136-1	・都市研究プラザは、地域社会に溶け込んだ活動を通じて都市に関する学術的研究と政策的研究を推進する。
		136-2	・高原記念館の設備を活用してセミナー等を開催する。
		136-3	・コミュニティ協会、地域振興会、区役所などとまちづくりに関する連携のための協議を進める。
	<b>3-2 国際貢献 (1)国際交流の活性化 (研究交流)</b>		<b>3-2 国際貢献 (1)国際交流の活性化 (研究交流)</b>
137	・国際的に共通する都市の課題について本学独自の研究に取り組む。	137	・都市研究プラザは国際シンポジウムの開催や海外プラザの設置などにより、海外研究者との交流を活性化する。また、国際諮問委員会（URPIAB）のサイバー上での開催などにより、定期的な研究交流を進める。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
135 -3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月に紙ベースのみであった大阪市立大学シーズ集を新産業創生研究センターのホームページにも掲載することで、産業界等への情報提供に取り組んだ。</li> <li>・その他、第6回産学官連携推進会議への参加や20年1月の「大阪市立大学(OCU)ニューテックガイド2008」の開催など、各種イベントを通じ、新産業創生研究センターの産学連携コーディネーターが積極的に本学シーズの情報発信に努めた。</li> </ul>	進捗している	<p>新産業創生研究センターの産学連携コーディネーターがイベント参加時に本学シーズ情報を積極的に提供しており、それがきっかけとなり、産業界等から共同研究等の引き合いがきている。</p> <p>また、従来、紙ベースのみであったシーズ集を新産業創生研究センターのホームページにも掲載することで、幅広いユーザーに対して情報発信が可能となったことに加え、ユーザーのアクセシビリティの改善も図れているため。</p>	
136 -1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○シンポ/講演会/イベント等の開催</li> <li>・ホームレス全国調査提言集会 5/26</li> <li>・生活保護問題対策全国会議設立記念京都集会 6/3</li> <li>・「キャンパスポート大阪」(大学コンソーシアム大阪)オープニング記念シンポジウム 10/13</li> <li>・パネルディスカッション「大阪を創造的なまちに」</li> <li>・「創造都市・大阪の実現に向けた市民意見交換会」(大阪市経営企画室) 9/10～10/3(4開催に参加)</li> <li>・「この街のクリエイター博覧会2007」10/2～12/21</li> <li>・クリエイティブ・インダストリー・ショウケース in 関西9/29～10/6</li> <li>・シンポジウム「在宅ターミナルを支えるために求められる医療と住まい」3/13</li> <li>・映画ロケ支援に関する「関西」ブロックセミナー 3/13-14</li> <li>・ランドスケープ講演会 3/21 「都市デザインとしての土木・景観設計」</li> <li>○現場プラザの活動推進</li> <li>西成プラザ/長柄プラザ</li> <li>・「日韓の都市内の条件不利地域における地域再生に向けた交流」4/22・23</li> <li>船場アートカフェ</li> <li>・「第2回船場建築祭」 10/13・14</li> <li>・アート&amp;アクセス研究会 10/23</li> <li>・ドラマセラピー講演会&amp;ワークショップ 11/3・4</li> <li>・「Workshop:あしたの地図よin船場」 11/24、12/1</li> <li>・「カフェイマージュin 船場」 12/2</li> <li>・大阪都心の魅力再生シンポジウム 3/20-21</li> <li>船場フォーラム2008</li> <li>「船場を変える・大阪を変える」 3/22</li> <li>豊崎プラザ</li> <li>・大阪型近代長屋スポット研究会 8/11、9/1</li> <li>・開所式 10/6</li> <li>・「長屋路地アートフェスティバル」 11/23</li> <li>和泉プラザ</li> <li>・「地域史の方法をめぐって」 11/3</li> <li>扇町プラザ</li> <li>・「文化産業クラスターを考える」 3/17</li> <li>○受託研究の推進(大阪市)</li> <li>・「『アーツとビジネスが融合する都市』の実現に向けた、市民相互の情報交換や連携・協働を促進する支援方策の検討」(大阪市経営企画室/研究代表者:佐々木)</li> <li>・「御堂筋長期構想の検討」(大阪市計画調整局/研究代表者:佐々木・杉浦等)</li> <li>・「地域(大学)連携文化施策調査研究」(大阪市ゆとりとみどり振興局/研究代表者:佐々木・中川)</li> <li>○その他</li> <li>・日本経済新聞社連載(佐々木他4名)</li> <li>・天満繁盛亭経済効果の推計(杉浦特任講師)</li> </ul>	進捗している	大阪市との連携や、現場プラザにおける地域社会との交流を通じて推進。	
136 -2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレゼンテーション機器の充実</li> <li>・プラザ関係で、定期・随時に週3～4回開催</li> </ul> <p>プラザ関係の開催回数</p> <p>⑱週3～4回</p> <p>⑲週3～4回</p>	進捗している	G-COE事業の推進に伴い、研究会活動などが頻繁に行われている。	
136 -3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ協会との意見交換を行う 4月</li> <li>・地域協同学習プログラム事業(住吉区役所)講演「大阪の地盤沈下と地下水」 10/23</li> </ul>	進捗している	さらに活動を拡充するために連携のための方策を検討し、関係方面との調整・協議を進める。	
137	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国際シンポジウムの開催</li> <li>Na.75-3に掲載</li> <li>○海外プラザの設置</li> <li>Na.77に掲載</li> <li>○国際諮問委員会の開催</li> <li>Na.75-5に掲載</li> </ul>	進捗している	計画どおりに実施。	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
138	・国を越えて活躍できる人材の育成と、国際的な相互理解、情報の交流による研究ネットワークの形成のために、外国の提携先大学との共同研究について、研究科の実情に配慮しつつ、平成20年度までに検討する。	138-1	・研究推進本部において、外国の提携先大学との共同研究につき、研究科の実情に配慮しつつ、課題の整理を引き続き行う。
		138-2	・国際的な研究支援のための体制の構築を検討する。
		138-3	・外国の大学との研究交流を引き続き拡大する。
		138-4	・各学部・研究科は学部・学科間国際交流の現状を把握する。
139	・本学が支援してきた国際シンポジウムを平成18年度以降も継続的に開催するとともに、21世紀COE都市文化研究センターの活用（海外サブセンターによる教員の交流や外国人研究者の受入れなど）を平成18年度以降一層推進させ、国際共同研究を推進する。	139-1	・引き続き国際シンポジウムを開催する。
		139-2	・都市文化研究センターは、都市研究プラザとの連携を図りつつ、その研究・教育事業を継続する。また、華東師範大学（中国）、中国社会科学院歴史研究所、国立ガジャマダ大学（インドネシア）、インドネシア国立芸術大学（インドネシア）、チュラロンコン大学（タイ）との間で共同研究を継続する。
140	・韓国の全南大学、中国の上海財経大学との共同研究プロジェクトを平成18年度以降推進するとともに、東南アジアや南太平洋地域を中心とした開発途上国などに対する教育支援プログラムや、技術援助など国際活動に参加する。	140-1	・全南国立大学、上海財経大学との共同研究プロジェクトを推進するとともに、引き続き国際的な支援プログラムに積極的に参加する。
		140-2	・JICAなどの国際的な支援プログラムに積極的に参加する。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
138 -1	20年1月31日開催の第3回研究推進本部において検討を行った。  ・海外からの客員研究員の受入数 ・市立大学在外研究員数⑱44人 ・その他の海外出張者数⑲495人 ・大学間学生交流の相手国数、大学数、学生数 6カ国 8大学 派遣 受入 ⑰15人 17人 ⑱11人 16人 ⑲ 4人 14人	おおむね進捗している	研究推進本部会議での検討が緒についたところである。	
138 -2	20年1月31日開催の第3回研究推進本部において検討を行った。	おおむね進捗している	研究推進本部会議での検討が緒についたところである。	
138 -3	海外の大学との交流協定に基づき、研究者や学生の学術交流を実施した。 大学間交流では、メルボルン大学との大学間協定を再締結した。 学部間では新たに8件の交流協定を締結した。その他、数学研究所が新たに1件の交流協定を締結した。	進捗している	外国の大学との学術交流が進んでいる。	
138 -4	各学部・研究科において複数の大学と学部間交流協定を締結し、研究者や学生の交流、共同研究等を実施している。	進捗している	各学部・研究科において学部間交流協定を締結し、研究者や学生の交流、共同研究等を実施している。	
139 -1	・都市研究プラザにおける国際会議等は以下のとおり開催した。 ○国際シンポ等 ・「世界創造都市フォーラム2007 in Osaka」 10/24~27 ・G-COE国際研究会「国際都市・東京における ローカルシティの再発見」 10/3 ・香港サブセンター開設記念国際シンポジウム 1/6~9 ・香港大学CUPEM来日、ワークショップ等 1/27~2/1 ・ミュンヘン・オックスフォード研修ツアー 3/6~24 ・「文化創造ユニット」バンコクフォーラムの開催 3/4 ・「文化創造ユニット」ジョグジャカルタフォーラムの開催 3/6 ○ネットワークの強化 ・プナ大学(S&Tパーク)との交流協定締結  ・国際学術シンポジウムの開催状況(都市研究プラザ) ⑱2回開催 ⑲3回開催  ・各研究科においても複数回の国際シンポジウムを開催した。	進捗している	計画通り開催。目標達成。 (No.94に同じ)	
139 -2	19年度は次のアカデミックフォーラムを開催。 20年3月4日 チュラロンコン大学で国際フォーラム 20年3月6日 ガジャマダ大学で国際フォーラム	進捗している	計画どおり進捗している。	
140 -1	19年11月に、全南国立大学経営学部とともに、経済格差問題に関する国際シンポジウムを開催した。	進捗している	計画どおり進捗している。	
140 -2	18,19年度の2年間はJICAの中断期間であったが、本年度は新規JICA研修実施の可能性について法人(大阪市立大学)と予備交渉を行った。その内容は、JICA(外務省)基準と法人(大阪市立大学)基準の差、研修に関わる事務処理法などが主なものである。その結果、平成20年度より新規JICA研修を実施することが可能となった。なおこのJICA研修は、今後3年間実施予定である。 また、外部主催のJICA研修には講師として参加した実績がある。	進捗している	20年度より新たなJICA研修プログラムに参加する予定である。	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
141	・本学法学研究科とドイツ・フライブルク大学との間で相互に展開されてきた日独シンポジウムをさらに発展させる。	141	・法学研究科は、2008年に予定されている日独シンポジウムの準備作業を引き続き行う。
142	・イギリス・ロンドン大学とシンポジウムを行うなど交流の促進に努める。	142	・医学研究科は、ロンドン大学との交流を促進する。
(学生交流)		(学生交流)	
143	・学生の海外派遣を推進・支援する仕組みを整える。	143-1	・教育推進本部は、平成19年4月に一部改編される「留学生委員会」と「国際学術交流委員会」と連携しながら学生の海外派遣の仕組みを検討する。
		143-2	・教育推進本部は、引き続きハンブルク大学のドイツ語夏期講座に参加した学生の本学での単位化を検討する。
144	・留学生の受入れにあたっては、学内共同利用施設の外国語（英語、中国語、朝鮮語）版の案内やホームページ作成など、国際化対応サービスを平成20年度を目途に充実する。	144	・教育推進本部は、平成19年4月に一部改編される「留学生委員会」と「国際学術交流委員会」と連携しながら、国際化対応サービスのための制度等を検討する。
145	・学生交流のためのボランティア組織への支援を拡充する。	145-1	・教育推進本部は、留学生のためのボランティア活動のあり方を、引き続き検討する。
		145-2	・教育推進本部は、留学生と日本人学生との相互理解を深めるために、その方策について学友会と協議を行う。
146	・研究科独自の留学制度を平成23年度までに検討・実施する。	146	・各研究科は研究科独自の留学生制度についての検討を開始する。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
141	平成20年度にドイツ・フライブルク大学において、日独法学シンポジウムを開催すべく努力を重ねている。	進捗している	重点研究研究会を4回開催している。開催にむけての作業を進めている。	
142	協定に基づき、研究者間での交流を継続している。	進捗している	計画どおり進捗している。	
143 -1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H19.10.30の第7回英語教育開発センター運営委員会において、短期語学研修について検討し、英国シェフィールド大学への英語夏期講習会研修制度の仕組みを整備した。</li> <li>・H20.3.10～16ビクトリア大学ELC（カナダ）等へ海外語学講習会などの訪問調査を実施した。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の受入れ相手国数、学生数</li> <li>⑰19ヶ国1地域 280名</li> <li>⑱22ヶ国1地域 270名</li> <li>⑲21ヶ国1地域 299名</li> </ul>	進捗している	研修制度の整備や訪問調査の実施など、計画どおり進捗している。	
143 -2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新修外国語教科会議の見解に基づき「全学共通教育教務委員会」において全学的な単位認定の取扱いを確認し、各学部で履修規程を整備することとした。</li> </ul>	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「全学共通教育教務委員会」において全学的な単位認定の取扱いを確認し、単位化を認めた。</li> </ul>	
144	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H19.10.30第8回教育推進本部会議において、学内案内板表示について検討を行った。</li> <li>・H19.11.28の留学生委員会において、日本語版「外国人留学生のしおり」の英語・中国語・朝鮮語への翻訳の検討を行い、今年度内の完成を目指して主要部分の翻訳に着手している。</li> <li>・H20.1.9の留学生委員会において、学内案内板（構内案内図）の日本語・英語に合わせて、中国語・朝鮮語での表記を追加することを検討し、翻訳に着手した。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内案内板表示への外国語併記を行うと共に、「外国人留学生のしおり」の主要部分の英語・中国語・朝鮮語への翻訳を行った。</li> </ul>	
145 -1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H19.11.28の留学生委員会において、現在ボランティア的に行っている留学生への本学教員の補償について、経済的な負担軽減のため、「留学生住宅総合補償」の適用について検討を行い、平成20年度からの適用に向け準備を行っている。</li> <li>・H19.11.21に留学生ボランティアグループと今後の支援のあり方を協議し、各種行事の充実に向け引き続き協議していくこととした。</li> <li>・留学生受け入れの保証人について、個人補償から機関補償への制度について検討していくことが必要である。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「留学生住宅総合補償」を平成20年度からの適用に向け準備を行っている。</li> </ul>	
145 -2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H19.11.7及び11.28の留学生委員会において、毎年12月に実施している「留学生のつどい」を平成19年度から支援団体である学友会との共催とした。また、日本人学生との交流活動をより充実させる方策について検討を行っている。</li> </ul> <p>つどい参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑰</li> <li>⑱121</li> <li>⑲200</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H19.12.11に実施した「留学生のつどい」を学友会との共催とした。</li> </ul>	
146	すでに学生交流を含む海外の大学との学部間協定を締結している学部・研究科もあり、また制度がない学部研究科においても、独自の留学制度について検討を開始している。	進捗している	研究科独自の留学制度について検討を行っている。学生交流、留学制度も含めた部局間交流協定を締結している研究科もある。	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
	(情報発信)		(情報発信)
147	・ 本学の研究、教育、その他活動に関する正確で豊富な情報を世界各地の個人や機関に発信する。	147	・ 本学の国際的な情報発信の体制について検討を開始する。
148	・ 21世紀COEプログラムの研究成果である「大阪都市文庫」や「グローバルベース」を平成18年度内に公開する。	148	・ 「経研文庫」、「都市文庫」、「グローバルベース」に関する情報を都市研究プラザHPなどで紹介するとともに、わかり易い利用方法を周知する。
	(2)国際交流の実施体制		(2)国際交流の実施体制
149	・ 外国語に堪能な職員を採用するなど、国際（学術・学生）交流の体制整備へ向け検討を行う。	149	・ 研究推進本部及び教育推進本部は、「国際学術交流委員会」と平成19年4月に一部改編される「留学生委員会」と連携しながら、国際（学術・学生）交流の体制整備に向けて検討する。
	4 附属病院に関する措置		4 附属病院に関する措置
	(1)附属病院の診療・運営		(1)附属病院の診療・運営
150	・ 病院運営に迅速性と効率性を確保するため、平成18年度より病院長を専任化するとともに、権限の強化と病院長支援体制を整備する。	150	・ 病院長は引き続き病院の診療・運営につき役員会において十分な説明を行い、病院運営にリーダーシップを発揮する。
151	・ 患者サービス、医療の質、医療安全の向上を図るため、平成21年度に臓器別・疾患別を中心とした診療体制、管理体制を整備するとともに平成19年度から電子カルテを主体とした情報システムの整備を行う。	151-1	・ 附属病院において病院情報システムの安定稼働を図る。
		151-2	・ 臓器別・疾患別の診療体制について、附属病院人事監理委員会において引き続き検討を行う。
152	・ 患者の立場に立った支援体制及びアメニティを重視した医療環境の整備を行う。	152	・ 附属病院において引き続き医療環境の整備を行う。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
147	・ 全学ホームページ改修企画提案会（コンペ）の開催。リニューアル完了【8月～3月】	進捗している	・ ホームページのリニューアルを完了した。	
148	都市研究プラザHPで情報公開、周知 平成19年度随時更新 「経研文庫」「都市文庫」の開館時間等利用者サービスの充実、HP上での周知：2月実施	進捗している	利用者サービスの拡大、利用環境の整備が進んでいる。	
149	・ H19.10.30の第7回英語教育開発センター運営委員会において、短期語学研修について検討し、英国シェフィールド大学への英語夏期講習会研修制度の仕組みを整備した。 ・ H19.12.12の第8回全学共通教育教務委員会において、英国シェフィールド大学への英語夏期講習会研修を本学の取得単位として認定できることとした。  ・ 研究推進本部においては、20年1月31日開催の第3回研究推進本部において検討を行った。	おおむね進捗している	研究推進本部においては、会議での検討が緒についたところである。	
150	・ 戦略会議等をはじめとする各種委員会において強力なリーダーシップを発揮し、中長期的な観点から病院運営の的確な方向性を示すとともに、病院経営セミナーなどにおける教員等への経営状況の説明・経営改善への協力要請などを行った。 ・ 各種委員会における意思決定の迅速化を図るため、委員会の集約化(統廃合)を実施した。 ・ 研修医の採用において病院長枠を設けた。 ・ 各種委員会の数 ⑰48委員会 ⑱48委員会 ⑲35委員会	進捗している	・ 計画どおり、病院長を中心とした病院の診療・運営体制が確立しつつある。  ・ 今後、より柔軟な診療体制を確立するためには、病院長の一層の権限強化（特に人事権）が不可欠である。	
151 -1	・ 附属病院において病院情報システムの安定稼働に努めた。	進捗している	特に問題なく病院情報システムの安定稼働が行えている。	
151 -2	・ 平成19年4月に臓器別、疾患別の診療体制に対応した病院規則の改正を行い、これに基づいて診療科部長の配置等の診療体制の充実を行った。  ・ 臓器別、疾患別診療体制に基づく患者案内標記を、外来部分においては平成19年5月に行い、病棟部分においても平成20年7月に実施予定の病棟再編成にあわせて変更することとした。	進捗している	・ 中期計画において平成21年度実施を予定していた臓器別、疾患別診療体制の実施について一定の整備が図られた。	
152	良質（QC）医療委員会を組織改編により、実効力のあるものとした。 良質（QC）医療委員会の定期開催 病院ボランティアの導入により患者さまのニーズを拾い上げ、医療環境の充実を図るよう努めた。良質（QC）医療委員会を中心とし、患者満足度調査を実施した。（20年1月実施）	進捗している	良質（QC）医療委員会を年8回開催した。 寄せられた「ご意見」を各部門と調整をし、可能なものから速やかに対応や改善を行っている。また、対応・改善したものについては、委員会承認を受けた後に順次報告ポスターで掲示している。 良質（QC）医療委員会議事録参照 病院ボランティアWG議事録参照 患者満足度調査結果参照	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
153	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における基幹病院として、平成21年度以降地域医療機関との医療連携や交流を更に積極的に展開・充実する。</li> <li>・特に、大阪市立病院群をはじめとする医療機関との診療・教育・研究における連携を強める。</li> </ul>	153	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療機関の診療機能等の情報収集やデータ管理を強化し、連携の一層の発展を図る。</li> </ul>
154	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多角的な観点からの評価に基づく外部評価及び自己評価システムを平成20年度に構築する。その一環として平成18年度に病院機能評価を受審する。</li> </ul>	154	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院機能評価を参考に外部評価の観点に基づき、人事監理委員会を中心に自己評価システムの構築を検討する。</li> </ul>
155	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人員、施設・設備の再配置の検討など業務のあり方や改善に、職員が直接的に参画できる体制を平成18年度以降早期に整備する。</li> </ul>	155	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員参画体制に関する委員会を設置し検討を開始する。</li> </ul>
156	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度以降、災害発生時等、緊急時における医療体制の整備・充実を図り、地域に貢献する。</li> </ul>	156	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時における医療体制の整備につき、大阪市危機管理室と連携して検討を進める。</li> </ul>
157	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療資源の有効利用を図るとともに、安定経営に平成18年度以降も更に努める。また、経営改善に係る管理会計システムなどを平成21年度には整備する。</li> </ul>	157	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略会議・経営企画会議を中心に引き続き経営改善に努める。経営企画会議において、18年度に策定した中期指針に基づく進捗管理を行う。</li> </ul>

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
153	<p>地域医療連携の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療連絡室の利用件数 H18(6344件)⇒H19(7590件) 19.6%増</li> <li>・リピーター施設の状況 H18(758施設)⇒H19(841施設) 10.9%増 ※2件以上の紹介実績がある施設</li> </ul> <p>大阪府下の医療機関情報の登録 ※患者・市民への情報提供及び医療連携に活用 登録施設数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院 548施設</li> <li>・診療所 2803施設</li> <li>・訪問看護ステーション 346施設</li> </ul> <p>登録状況は、別紙参照</p> <p>受付件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑰5702件</li> <li>⑱6344件</li> <li>⑲7590件</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に紹介を受け付ける地域医療連絡室の利用状況は、年々増加傾向である。また、年に2件以上の紹介を行う施設も増加しており、地域の基幹病院としての役割を果たしている。</li> <li>・医療機関の登録もほぼ目標どおり、達成できており、この情報を活用した地域連携パスの取り組みも試行実施の目途を立てることができた。</li> </ul>	
154	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年5月に病院機能評価（Ver.5）の認定書を授与された。</li> <li>・病院教員や医師に対する評価内容の原案は昨年度作成したが、引き続き他の大学や病院への調査を実施し、状況把握を行った。</li> </ul>	進捗している	高レベルであるVer.5の病院機能評価については、特に大きな改善すべき問題点もなく認定された。	
155	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のうち、医療技術部門の各部門について、平成20年度早々に「（仮称）業務のあり方、改善に関する委員会」を設置するため、メンバーの選定等に着手した。</li> </ul>	おおむね進捗している	多岐にわたる職員のうち、まず、医療技術部門の業務のあり方や改善に関する委員会を設置することにより、その進捗状況に応じて職種においても業務のあり方の検討を開始する予定である。	
156	<p>①地域災害拠点病院としての災害発生時患者受け入れ体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回訓練の実施（19年8月）</li> <li>・災害対策本部等・机上訓練の実施（20年2月）</li> <li>・第2回訓練の実施（20年2月）</li> <li>・災害対策マニュアルの策定（20年2月）</li> </ul> <p>②地域災害拠点病院としてのDMAT（災害医療派遣）指定施設としての体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出動計画策定（19年6月）</li> <li>・院内シミュレーション訓練の実施（19年6月）</li> <li>・府市合同特殊災害対応訓練の実施（19年7月）</li> <li>・府市合同総合防災訓練参加（19年9月）</li> <li>・航空機事故対策総合訓練参加（19年11月）</li> <li>・広域災害派遣対策総合訓練（20年3月）</li> </ul> <p>③地域災害拠点病院としてのドクターヘリ受け入れ体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドクターヘリ受け入れ訓練の実施（20年1月）</li> </ul> <p>④地域災害拠点病院としての大阪府及び大阪市危機管理室との連携（19年6月～）</p> <p>⑤市大病院の安心・安全ネットの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市大病院「危機管理委員会」等の設置の承認</li> </ul>	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種訓練等の実施及び参加により、体制の整備及び技量のレベルアップが図れた。また、災害対策マニュアルについても大幅に改善された。</li> <li>・危機管理に関する各部門代表者による「危機管理に関する検討会」を立ち上げ現状の課題とその対応策について検討を進め報告書をまとめ、「危機管理委員会」等の設置等について病院戦略会議にて承認された。</li> </ul>	
157	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に引続き、経営改善担当副院長を委員長に据えた経営企画会議を毎月開催し、他の関連委員会（診療材料、薬事、保険診療等）と連携しつつ病院経営に係る方策の検討に努めるとともに、教員等に対して病院経営セミナーの開催など経営情報の発信を行った。</li> <li>・医療材料のコスト削減を図るため、市総合医療センターと共同購入を実施することとした。</li> </ul> <p>戦略会議の開催回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑱年18回</li> <li>⑲年27回</li> </ul> <p>経営企画会議の開催回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑰年10回</li> <li>⑱年8回</li> <li>⑲年12回</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療材料、医薬品等の有効利用・コスト削減に係る意識醸成については、棚卸や一斉廃棄の実施により各部署に定着しつつある。</li> <li>・経営企画会議は毎月開催し、他の委員会との連携も円滑に進んでいる。また、随時、病棟・外来・中央部門の巡回を実施し、各部署の現況の把握に努めている。</li> </ul> <p>・病院経営の安定化を図るためには各部署の絶え間ない努力が不可欠であるため、その手法を工夫しつつ、一層経営努力を要請していく必要がある。</p>	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
158	・大型機器の導入をはじめ施設整備にあたっては、計画的かつ経済的に整備・保全を行うとともに、職場環境整備を行う。	158	・大型機器の導入及び施設整備について計画を策定するとともに、引き続き職場環境の整備に努める。
	(2)臨床教育、臨床研究 (臨床教育)		(2)臨床教育、臨床研究 (臨床教育)
159	・医療スタッフ等への医の倫理や医療安全をはじめとした研修を実施するとともに、専門技術研修の体系的なプログラムを、平成21年度より更に整備・充実する。	159	・実施されている各種医療研修を精査し、専門技術研修の体系的なプログラムを構築するため検討を行う。
160	・医師の臨床技能の向上のため卒前、卒後を通じ、教育・研修を体系的に行うことのできる研修トレーニングセンター（仮称）を平成19年度に設置するとともに、卒後臨床研修センターの充実を図る。	160	・スキルスシミュレーションセンター（SSC）管理運営体制の確立を図るとともに、卒後臨床研修センターの充実を図る。
161	・地域医療を担う医師を対象に、平成21年度以降専門医育成研修、生涯教育プログラムの充実を図り、地域医療の向上に貢献する。	161	・地域医療の向上に貢献する体制を整備するための準備作業を進める。
	(臨床研究)		(臨床研究)
162	・都市・大阪の観点から、健康・予防医学研究の推進として医薬品、食品等も含んだ特色ある研究体制・治験体制を充実させる。また、産官学の連携による共同研究やトランスレーショナルリサーチを推進し、充実させる。	162	・健康・予防医学研究を推進するための特色ある研究体制・治験体制を充実させる。産官学の連携による共同研究やトランスレーショナルリサーチを引き続き推進する。
163	・先進的な情報通信資源の活用による医療研究（ユビキタス医療システムの研究）を平成21年度以降推進する。	163	・19年5月更新の次期病院情報システム（電子カルテ）の稼動状況を踏まえて検討を進める。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
158	<p>中期計画期間中の高額医療機器の整備計画については、平成20年度予算要求依頼に合わせて各部署に再調査を行い、検討を進めた。</p> <p>平成20年度の医療機器の整備計画については、4月17日の経営企画会議において確定する予定である。</p> <p>⑰4億2,000万円 ⑱4億2,000万円 ⑲6億円</p>	進捗している	<p>中期計画の策定にあたり、医療機器整備の毎年度の投資額を6億円とする投資計画を策定した。</p> <p>毎年度の医療機器整備予算については、この投資計画並びに予算編成方針に基づいて、所管の委員会において審議のうえ決定している。</p> <p>しかしながら、今後とも、厳しい病院経営が予想される中で、非常に多数の高額医療機器が更新時期を迎えており、限られた財源の中で必要性・優先順位・病院経営への貢献度等を見きわめながら整備を進めていく必要がある。</p> <p>このため、各年度の予算に大きな影響を与える高額機器の整備計画を策定し、これを基に毎年度の予算要求時期において再検討しながら予算確定を行っていく。</p>	
159	<p>・前年度までに各種委員会で実施していた接遇研修等を医学部全体の研修として位置付け実施するとともに、体系的に研修が実施できるように、各所属毎に実施している各種研修について、次の内容で詳細調査を行った。</p> <p>※法的根拠の有無 ※対象職種及び人数 ※開催内容及び回数 ※開催経費 ※実施主体等</p>	進捗している	従来の研修は各部門、各種委員会で随時実施していたが、平成19年度において各種研修内容の把握を行い、集約化できるものを実施した。	
160	<p>平成19年11月にSSC管理運営委員会を設置するとともに、さらなる円滑な運営を図るため、平成20年度から新たに「医療研修部」として卒後臨床研修センターとの一体的な管理運営を図ることとした。</p> <p>SSCの利用状況 ⑱講習会等：2回開催 利用者：190名 ⑲講習会等：141回開催 利用者：6997名</p>	進捗している	平成20年4月にスキルスシミュレーションセンター（SSC）と臨床研修センターの一体的な管理運営を図るため「医療研修部」を設置した。	
161	<p>「Face-To-Face」の会を開催 (19年6月、11月、20年2月)</p> <p>⑱「会」3回開催 ⑲「会」3回開催</p>	進捗している	地域医師会も加わり、「世話人会」を組織し、運営・企画を行っている。また、大阪府医師会の生涯研修としての認定を受け、単位を与えている。	
162	<p>・共同研究契約件数：28件</p> <p>共同研究契約件数 ⑰21件 ⑱21件 ⑲28件</p>	特に進捗している	<p>平成19年度の目標は、</p> <p>①複数年度契約を実行する。 ②前年度実績をクリアする。であった。</p> <p>①については、遂行し、すでに複数年度契約にて共同研究を締結している。ただし研究経費の納付と執行は単年度ごとに行っている。</p> <p>②については、共同研究契約件数が平成18年度比30%以上の増であり、目標を越えたと評価できる。</p>	
163	<p>次期病院情報システム（電子カルテ）については、概ね安定的に稼働が行えているが、ユビキタス医療システムについては、検討を行うことができなかった。</p>	おおむね進捗している	ユビキタス医療システムについては、外部医療機関において環境整備が必要であり、経費面での問題等により、現時点では進んでいない。	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
	<b>II 業務運営の改善及び効率化に関する措置</b>		<b>II 業務運営の改善及び効率化に関する措置</b>
	<b>1 運営体制の改善</b>		<b>1 運営体制の改善</b>
	(1) 柔軟な組織編成		(1) 柔軟な組織編成
	(組織編成の基本方針)		(組織編成の基本方針)
164	・各学部・研究科の特色に配慮しつつ、事業の重要度、優先度に応じ、教職員が一体となった柔軟な組織編成と人員配置を行う。	164	・平成20年度を目途に学生支援及び教育研究支援体制の抜本的な見直しを行う。
	(全学共通教育)		(全学共通教育)
165	・全学共通教育の全学協力体制の実現をめざして、平成18年度以降、科目・担当者の見直しなどの検討を行い、平成20年度から実施する。	165	・教育推進本部は、引き続き全学共通教育の見直し作業を行い、科目・担当者などで具体案を策定する。
	(大学院教育)		(大学院教育)
166	・大学院のあり方について、全学的見地から継続的に検討を行う。	166	・各研究科と教育推進本部は、大学院のあり方について、全学的見地から継続的に検討を行う。
	(2) 教育研究等の支援体制の充実		(2) 教育研究等の支援体制の充実
167	・教育・研究・社会貢献にかかる情報収集、企画・立案と実施、効果の検証と改善にかかる業務の執行について、職員の直接的な参画を図るとともに、これらの事項に関する職員の能力を向上させるための体制を整備する。	167	・今後、教育推進本部・研究推進本部・地域貢献推進本部および各本部会議等において、関係職員の積極的な参画を図り各事業を推進する。
	<b>2 多様な人事制度</b>		<b>2 多様な人事制度</b>
	(多様な人事制度)		(多様な人事制度)
168	・教員については任期制、特任教員や博士研究員など多様な任用制度を検討し、必要と認められるところから順次導入する。	168	・特任教員の制度を活用することにより、本学の教育・研究水準を維持するとともに、特色ある教育・研究を一層推進する。
169	・職員については、大学運営（経営）の専門職の育成・確保を図る。	169-1	・大学運営専門職育成のプログラムの策定について検討を開始する。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
164	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改編検討会議を設置（平成19年6月）</li> <li>・事務の集約化及び効率化を図るため、現行業務分析が必要となり、業者委託にて業務分析等（事務部門）を実施</li> <li>・研究科長等のヒアリングを実施（平成20年1月）</li> <li>・教育研究科評議会に業務改編に関する検討状況を報告（平成20年3月）</li> </ul>	おおむね進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予定では、平成20年度に学生サポートセンター（仮称）を設置する予定だったが、業務分析、ヒアリング等の実施及び設置場所において現状では難しいと判断し、学部事務室（文系、理系）の統廃合を進めることとなった。</li> <li>・学生サポートセンター（仮称）の設置場所については、現状では最適な場所が見あたらない。一方でキャンパス整備計画検討委員会が設置されたので連携を計りながら検討を進める。</li> </ul>	
165	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H19. 6. 18の第3回「教育推進本部会議」において、全学共通科目の提供状況等を説明、全学共通教育の見直しについて協議を行った。</li> <li>・「教育推進本部会議」等において、全学共通科目への非常勤予算配分の基本姿勢、専任教員の協力について確認した。</li> <li>・5年間で20%の人員削減による教員減で、協力体制に歪みが出ている。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育推進本部」において、全学共通科目の提供状況等を説明、全学共通教育の見直しについて協議を行った。</li> <li>・「教育推進本部会議」等において、全学共通科目への非常勤予算配分の基本姿勢、専任教員の協力について確認した。</li> </ul>	
166	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営・経済学研究科間で新しい専門職大学院の創設の向けて継続的に協議を行っている。</li> <li>・文学研究科では教育課程再編案を検討している。</li> <li>・理学研究科では複合領域で大学院指導の相互受け入れを行う横断型・複合領域研究機構の設置の検討を始めた。</li> <li>・H19. 9. 10の第5回教育推進本部会議において、大学院生の充足率の現状等について協議を行った。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営学研究科と経済学研究科間で、新しい専門職大学院の創設の向けて継続的に協議を行っている。</li> <li>・文学研究科教授会で、教育課程再編の大枠について検討している。</li> </ul>	
167	<p>教育推進本部は本部員13名で組織されているが、約半数の6名は事務職員でありその所属職員とともに積極的に各事業に参画し、担当事業を円滑に推進している。</p> <p>研究推進本部では、以下の検討、協議を行った。(No.70に同じ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度特別研究(重点研究、都市問題研究、新産業創生研究)の審査方法、日程の協議・GCOEに関する「本学の将来構想」の協議</li> <li>・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に対する本学の対応について、研究者等行動規範、研究行動基準委員会規程、研究費の不正に係る調査委員会規程、研究費不正防止計画(第1次)、「人を対象とする研究」倫理規準、納品検取センターの開設についての協議</li> <li>・平成20年度GCOE、平成19年度年度計画項目の進捗状況、平成20年度特別研究、特定研究奨励費、科研費の等の間接経費の検討協議</li> <li>・大阪府立大学・池田銀行との産学連携協定、20年度年度計画、PDRAの配置の検討協議</li> </ul> <p>地域貢献推進本部は、13名で構成され、うち6名は事務職員である。その所属職員とともに積極的に各事業に参画し、事業を推進している。本年度は主に近鉄文化サロン阿倍野との基本協定締結と20年度事業について審議した。</p>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育推進本部は本部員13名のうち、約半数の6名は事務職員であり、所属職員とともに事業に参画し、円滑に事業を推進している。</li> <li>・研究推進本部において職員も本部員として参画し、取組実績のとおり検討・協議を行った。</li> <li>・近鉄文化サロン阿倍野との共催講座開講にあたり、文化交流センター講座との関係を職員を交え検討するなど、関係職員の積極的な参画があった。</li> </ul>	
168	<p>特任教員を雇用。 新たに採用する助教に対して任期制を導入し、雇用。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特任教員の雇用状況</li> <li>⑰特任教授16</li> <li>⑱特任教員30</li> <li>⑲特任教員52</li> </ul>	進捗している	特任教員及び任期付教員の制度を導入し、雇用したため。	
169 -1	法人職員研修制度等について、検討を行っている。	進捗している	法人職員研修制度等について、検討を行っている。	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
		169-2	・引き続き、大学職員を対象とした各種研修会やセミナーに職員を積極的に派遣する。
170	・各学部・研究科は非常勤講師及び特任教員を活用する。	170	・教育推進本部及び各学部・研究科は、全学的見地から引き続き非常勤講師についての見直し作業を行う。
<b>(長期研修制度等)</b>		<b>(長期研修制度等)</b>	
171	・教員の教育研究活動を活発にするためのサバティカル制度や職員の能力開発のための長期研修制度等の検討を進める。	171	・教員のサバティカル制度及び職員の長期研修制度のプログラムを検討し、早期実施を目指す。
<b>3 戦略的な予算配分 (戦略的予算配分)</b>		<b>3 戦略的な予算配分 (戦略的予算配分)</b>	
172	・大学の特色を明確にする教育や研究に対し、全学的な視点で戦略的・重点的予算配分を行う。	172	・全学的な視点で戦略的・重点的予算配分について検討を行う。
<b>(全学共通経費)</b>		<b>(全学共通経費)</b>	
173	・教育推進本部、研究推進本部は、全学的状況を勘案しつつ、新たな機構の設置や重点となる教育・研究分野に適切に全学共通経費の配分を行う。	173	・教育推進本部、研究推進本部は、全学的状況を勘案しつつ、新たな機構の設置や重点となる教育・研究分野に適切に全学共通経費の配分を行うための基本方針を策定する。
174	・施設の維持管理経費や光熱水費などの運営経費を全学共通経費と位置づけ、情報の集約による効率的な運用を行う。	174	・法人運営本部は、施設の維持管理経費や光熱水費などの運営経費について予算執行単位ごとのコスト把握の方法やコスト削減努力のインセンティブを与える方法について検討を行い、効率的な運用についての仕組みを構築する。
<b>(研究科長の裁量の拡大)</b>		<b>(研究科長の裁量の拡大)</b>	
175	・各学部・研究科に配分する教育研究経費については、各学部・研究科の自主性自律性を尊重し研究科長の裁量による重点的な予算配分や柔軟な予算執行が行える仕組みを設ける。	175	・研究科長裁量経費の運用につき、各研究科において独自の制度設計を行う。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
169 -2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(社)日本能率協会主催 「大学職員マネジメント研修」8/8～10:2名</li> <li>・(財)大学セミナーハウス主催 「第18回大学職員セミナー」9・10・12月計3回:1名</li> <li>・(財)大学コンソーシアム京都主催 「対人アプローチ術獲得研修」9/4:1名</li> <li>「コミュニケーション・自己表現研修」9/7:2名</li> <li>・立命館大学大学行政研究・研修センター主催 「国際シンポジウム」12/15:2名</li> </ul>	進捗している	大学職員を対象とした各種研修会やセミナー開催の情報を基に、職員を派遣し、特定分野における業務スキルだけにとどまらず広く高等教育の課題や大学マネジメントに関わる重要事項について学び、他大学の現状や職員間の交流を培う機会を設けている。	
170	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H19.6.18の第3回「教育推進本部」において、全学共通科目の非常勤講師担当時間数、非常勤講師経費等を基に非常勤講師の見直しについて検討を行った。</li> <li>・全学共通科目の非常勤講師経費(円) ⑰672万円 ⑱765万円 ⑲995万円(見込)</li> </ul>	進捗している	・人件費削減による専任教員の採用凍結の中で、非常勤講師を積極的に活用している。	
171	他大学等の状況を踏まえ、検討を行った。	進捗している	教員のサバティカル制度及び職員の長期研修制度について、早期実施を目指し、広く他大学等の情報収集を行い、本学における職員の長期研修制度のプログラムを検討するに至ったため。	
172	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別研究(重点研究、都市問題研究、新産業創生研究)のあり方、平成19年度の方針、審査方法、日程等の協議をした。(No.71に同じ)</li> </ul>	進捗している	19年度における特別研究のあり方の検討を踏まえて、20年度において今後の特別研究を構築する。(No.71に同じ)	
173	<p>教育推進本部では、「教育推進本部会議」において、重点となる教育分野に適切に配分できる予算の確保及び配分を行うための基本方針について検討を行った。 全体的に経費削減を言われている中で、配分のための予算の確保が必要である。</p> <p>研究推進本部では、特別研究(重点研究、都市問題研究、新産業創生研究)のあり方、平成19年度の方針、審査方法、日程等の協議をした。(No.71に同じ)</p>	進捗している	<p>教育推進本部では、「教育推進本部会議」において、予算の確保及び配分の基本方針について検討を行った。</p> <p>研究推進本部では、19年度における特別研究のあり方の検討を踏まえて、20年度において今後の特別研究を構築することとする。(No.71に同じ)</p>	
174	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理経費については、コストの把握を行うとともに、個別の契約を集約し一括契約にするなど契約方法の見直しや複数年契約を行い、効率的な運用を行った。</li> <li>・光熱水費についても、一元管理を実施し、使用量推移の把握に努めるとともに省エネルギーの啓蒙・啓発活動を行い、効率的な運用を行った。</li> <li>・光熱水費の執行状況 ⑰453,586,292円(法人化前のため下水道料金含まず) ⑱480,970,276円 ⑲480,162,537円</li> </ul>	進捗している	<p>複数年契約の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築設備保全業務委託(1年⇒2年)</li> <li>・電力契約(3年⇒5年)</li> </ul>	
175	各研究科において、科内公募による配分等、研究の推進に活用している。(No.74、81-1に同じ)	進捗している	各研究科において、科内公募による研究費の配分等、研究の推進に活用されている。(No.74、81-1に同じ)	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
	<b>4 業務執行の改善</b>		<b>4 業務執行の改善</b>
	<b>(1) サービス機能の強化</b>		<b>(1) サービス機能の強化</b>
176	・学生へのサービス（学習支援、キャンパスライフ支援など）、地域社会へのサービス（生涯学習機会の提供、情報提供など）の強化を図るために、組織、体制の検討を進め、教職員が一体となってこれらの機能の強化に取り組む体制の実現を図る。	176-1	・教育推進本部および地域貢献推進本部は、学生へのサービス、地域社会へのサービスの充実・強化を図るため、引き続き組織、体制を検討する。
		176-2	・地域貢献推進本部は、引き続き、地域社会へのサービスの充実・強化について組織、体制を検討する。
	<b>(2) 柔軟な業務執行</b>		<b>(2) 柔軟な業務執行</b>
177	・大学の教育・研究・地域貢献にかかる業務及び事務の執行のあり方の調査・分析を行い、いわゆる定型的な業務のアウトソーシングも含めた柔軟な業務執行体制の構築を検討する。	177	・教育推進本部、研究推進本部及び地域貢献推進本部において教育・研究・社会貢献を積極的に推進するとともに、業務のアウトソーシングも含めた柔軟な業務執行体制の構築について検討を開始する。
	<b>Ⅲ 財務内容の改善に関する措置</b>		<b>Ⅲ 財務内容の改善に関する措置</b>
	<b>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する措置</b>		<b>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する措置</b>
	<b>(学生納付金等)</b>		<b>(学生納付金等)</b>
178	・学生納付金については、公立大学の役割を踏まえ適正な金額の設定に努めることにより安定的な収入確保を図るとともに、エクステンションプログラムの提供などにより自己収入の増に努める。	178	・経営企画担当理事及び教育担当副学長は、引き続きエクステンションプログラムの提供などによる自己収入増の可能性を検討する。
	<b>(科学研究費補助金等)</b>		<b>(科学研究費補助金等)</b>
179	・科学研究費補助金など国及び民間等の公募型研究に関する情報の収集、学内での共有化を図るとともに、より効果的な申請を効率的に行いうる体制を確保するため、事務体制の強化を行い、申請件数を拡大することにより積極的な研究資金の獲得を図る。	179	・引き続き、国及び民間等の公募型研究に関する情報の収集、学内での共有化を図るとともに、より効果的な申請を効率的に行いうる体制を確保するため、事務体制の強化を図る。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
176 -1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育推進本部では、柔軟な業務執行体制の構築については、平成20年度を目途に行われる事務組織の抜本的見直しとも関わるものであり、その状況を見ながら業務改編・IT化担当、職員課、経営管理課等と検討している。</li> <li>・H20.3.17の教育研究評議会において業務改編・IT化担当から学生支援体制について中間報告があった。</li> <li>・業務改編・IT化担当が実施している各課の業務分析を通じた事務の集約化・標準化・情報化(No.184)とも関わるものであり、大学全体の動きに合わせる必要がある。</li> <li>・地域貢献推進本部では小委員会を設け、近鉄文化サロン阿倍野との提携について検討し、2月に基本協定を締結した。また、19年度に14講座を開催するとともに、20年度の共催講座実施を取り決めた。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度を目途に、学生支援体制の抜本的見直しについて、業務改編・IT化担当、職員課等と検討を行っている。</li> <li>・地域との連携を強化、提供機会の拡大を図るため、近鉄文化サロン阿倍野との共催講座を19年度から実施し、20年度の実施も取り決めるなど、計画どおり進捗している。</li> </ul>	
176 -2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近鉄文化サロン阿倍野との共催講座を開設し、地域社会へのサービスの拡充を図るべく検討し、共催講座を試行した。</li> </ul>	進捗している	共催講座の開設にあたり、基本協定を締結するとともにプレ講座を実施するなど、地域社会へのサービスの充実に努めた。	
177	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改編検討会議を設置（平成19年6月）</li> <li>・事務の集約化及び効率化を図るため、現行業務分析が必要となり、業者委託にて業務分析等（事務部門）を実施</li> <li>・研究科長等のヒアリングを実施（平成20年1月）</li> <li>・教育研究科評議会に業務改編に関する検討状況を報告（平成20年3月） （No.164に同じ）</li> </ul>	おおむね進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予定では、平成20年度に学生サポートセンター（仮称）を設置する予定だったが、業務分析、ヒアリング等の実施及び設置場所において現状では難しいと判断し、学部事務室（文系、理系）の統廃合を進めることとなった。</li> <li>・学生サポートセンター（仮称）の設置場所については、現状では最適な場所が見当たらない。一方でキャンパス整備計画検討委員会が設置されたので連携を計りながら検討を進める。 （No.164に同じ）</li> </ul>	
178	<p>学生納付金の推移</p> <p>⑱5,212百万円(決算)</p> <p>⑲5,223百万円(予算)</p> <p>⑳5,252百万円(予算)</p>	進捗している	少子化の中で一定の志願者を維持し、入学者を安定的に確保できているため、学生納付金についても安定的に確保できている。	
179	<p>4月に新産業創生研究センターマネージャーが契約締結担当を兼務、国等受託研究執行担当を1名から2名、民間受託研究執行担当を0名から2名へ増員。8月に民間受託研究執行担当を2名から3名、コーディネーターを4枚から5名へ増員。10月に民間受託研究執行担当を3名から5名、科研費執行担当を1名から2名、納品検収センターを開設し0名から2名に増員した。</p> <p>科研費</p> <p>⑰12.6億円 ⑱9.2億円 ⑲10.0億円</p> <p>受託・共同研究</p> <p>⑰7.3億円 ⑱5.9億円 ⑲5.5億円</p> <p>教育研究奨励寄附金</p> <p>⑰4.9億円 ⑱5.4億円 ⑲6.6億円</p> <p>COE・GCOE</p> <p>⑰1.8億円 ⑱1.7億円 ⑲1.8億円</p>	進捗している	事務体制の整備を図った。	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
	(共同研究、受託研究、寄附金等)		(共同研究、受託研究、寄附金等)
180	・大学における研究とその成果に関する産業界等のニーズに関する情報収集や学内に対する周知、産学官連携推進体制の強化、柔軟な組織の構築などにより、外部資金、寄附金の積極的な獲得を図る。	180	・経営企画担当理事を長とし、外部資金・寄附金の積極的な獲得のための組織体制を整備する。
	(知的財産)		(知的財産)
181	・知的財産の取扱いに関するポリシーを明確にし、適切な管理、運用を図る体制を整備する。	181-1	・知的財産ポリシーに基づき新産業創生研究センターにおいて、知的財産関連規定のさらなる整備を行う。
		181-2	・新産業創生研究センターにおいて、利益相反、ノウハウ等の規定を整備し、取扱体制のさらなる整備を行う。
	<b>2 経費の抑制に関する措置</b> (管理的経費の抑制)		<b>2 経費の抑制に関する措置</b> (管理的経費の抑制)
182	・管理会計の手法を基本として大学全体及び予算管理単位ごとにコスト把握を行い、予算配分に反映する。	182	・法人運営本部は、人件費を含め予算執行単位ごとのコスト把握を行うとともに、コストに対する認識の浸透を図り、適切な大学経営に資するよう予算配分について検討する。
183	・支出の抑制と効率的な運営を行うために、経費区分に応じた目標を設定し、計画的な経費の削減を図る。	183	・法人運営本部は、経費区分ごとの決算状況を把握するとともに、経費区分に応じた目標を設定するための検討を行う。
184	・事務の集約化・標準化・情報化により経費の節減を図る。	184	・法人運営本部は、各課の業務分析を通じて、事務の集約化・標準化・情報化による効率向上を推進する。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
180	<p>平成19年5月に、経営企画担当理事を委員長とする外部資金等獲得活用委員会を設置し、より一層外部資金の獲得に向け、検討する体制を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部資金受入額</li> <li>⑰2,738,777千円 (1,317件)</li> <li>⑱2,277,967千円 (1,247件)</li> <li>⑲2,488,778千円 (1,290件)</li> </ul>	進捗している	外部資金等獲得活用委員会を設置し、体制は整ったが、具体的な方策の検討には至らなかった。しかし、委員会組織を設置したので、年度計画のとおり進捗していると判断される。	
181 -1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新産業創生研究センター、研究支援課共同で有体物取扱規程等の策定のための勉強会を行った。</li> <li>・20年1月末に独立行政法人工業所有権情報・研修館の「平成20年度大学知的財産アドバイザー派遣先大学の募集」に申請し、採択された。</li> <li>・20年2月に知的財産取扱規程の一部改正のため、職務発明委員会の各委員の意見も参考にした上で、規程改正を行った。</li> </ul>	進捗している	学内で各種規程等の整備に関する勉強会の実施以外に、独立行政法人工業所有権情報・研修館の「平成20年度大学知的財産アドバイザー派遣先大学の募集」に申請し採択されるなど、知的財産権取扱のための体制及び規程の整備に向け、作業を着実に進めているため。	
181 -2	新産業創生研究センターにて、利益相反に関する勉強会を実施すべく、他大学の利益相反規程や取扱体制の情報収集に取り組み始めたばかりであり、規程の整備や管理体制の構築までは行えなかった。	おおむね進捗している	新産業創生研究センターにおいて、有体物取扱規程等に関する勉強会を開始したばかりで利益相反の規定の整備や管理体制の構築までは取り組めていない。また、利益相反の規程整備並びに体制構築に関しては、大学全体で取り組むべきものであり、職員課や総務課など他部署との連携が必要不可欠であるため、規程整備に関しては、相応の時間を要するものと思われる。	
182	<p>予算執行管理単位別の予算の執行状況の把握をおこない、管理的経費の節減に努めた。また、平成20年度予算編成では、経費別の削減目標を設定し、管理的経費の削減に努めるとともに、大学の特色となる事業に対し、重点的な予算配分をおこなった。</p> <p>一般管理費の予算推移 一般管理費 ⑱1,199,170千円 ⑲890,291千円 ⑳619,855千円</p>	進捗している	管理的経費の節減に努め、一般管理経費を削減した。	
183	<p>平成18年度決算について、経費区分ごとの決算状況の把握に努めた。平成19年では、特に光熱水費について地区別、月別に執行状況の把握をおこなった。 (No.182に同じ)</p> <p>一般管理費の予算推移 一般管理費 ⑱1,199,170千円 ⑲890,291千円 ⑳619,855千円</p>	進捗している	執行状況を把握し、一般管理経費を削減した。	
184	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改編検討会議を設置（平成19年6月）</li> <li>・事務の集約化及び効率化を図るため、現行業務分析が必要となり、業者委託にて業務分析等（事務部門）を実施</li> <li>・研究科長等のヒアリングを実施（平成20年1月）</li> <li>・教育研究科評議会に業務改編に関する検討状況を報告（平成20年3月） (No.164に同じ)</li> </ul>	おおむね進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予定では、平成20年度に学生サポートセンター（仮称）を設置する予定だったが、業務分析、ヒアリング等の実施及び設置場所において現状では難しいと判断し、学部事務室（文系、理系）の統廃合を進めることとなった。</li> <li>・学生サポートセンター（仮称）の設置場所については、現状では最適な場所が見当たらない。一方でキャンパス整備計画検討委員会が設置されたので連携を計りながら検討を進める。</li> </ul> <p>(No.164に同じ)</p>	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
185	・省エネルギー運動の推進により経費の節減を図る。	185	・法人運営本部は、省エネルギー運動を推進する。
	<b>3 資産の運用管理の改善に関する措置 (資産の効率的・効果的運用)</b>		<b>3 資産の運用管理の改善に関する措置 (資産の効率的・効果的運用)</b>
186	・資産の運用、管理にかかる情報を集約化する。	186	・法人運営本部は、資産の運用、管理にかかる情報を集約化する。
187	・継続的な施設の点検と評価を行い、全学的視点で効果的なスペース配分など施設の有効活用を推進する。	187	・法人運営本部は、施設の点検と評価を行うこととし、耐震改修促進法の対象である工学部棟などの耐震診断を行う。
	<b>IV 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項</b>		<b>IV 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項</b>
	<b>1 評価制度の確立 (1)教員の業績評価制度の確立</b>		<b>1 評価制度の確立 (1)教員の業績評価制度の確立</b>
188	・教育に関する実績評価制度を確立するとともに、教員の個人評価及び各部局の自己点検・評価においては、教育・研究及び社会貢献、大学の管理運営について各部局の目標、計画や専門分野の特性に応じ総合的かつ適切な評価を行う。	188-1	・全学評価委員会は、教育の実績評価について、具体的な評価項目の検討を行う。
		188-2	・教員の個人評価については、その項目と指標について試案を作成する。
	<b>(2)自己点検・自己評価 (評価組織)</b>		<b>(2)自己点検・自己評価 (評価組織)</b>
189	・各部局の自己点検・評価を行うために各部局に評価委員会を置く。	189	・各部局の評価委員会において、自己点検・評価を行うための準備作業を開始する。
190	・各部局の自己点検・評価をもとに全学の自己評価・点検を行うために全学評価委員会を置く。		
	<b>(評価項目)</b>		<b>(評価項目)</b>
191	・全学評価委員会は評価の対象・レベルに応じ各専門分野に適合した多面的な評価項目を設定する。	191	・全学評価委員会は、設定済みの評価項目を、各レベル、各専門分野に適合し得るか否かを、評価の試行を通じて検証し、修正を図る。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
185	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギー推進委員会の開催 (H19.5.14)</li> <li>省エネルギー啓発ポスターの配付 (H19.5)</li> <li>節電や冷暖房温度の適正化に向けた啓蒙・啓発文書の周知</li> <li>省エネルギー研修会の実施 (H19.12)</li> <li>学術情報総合センターの設備の稼動状況を見直し、1次エネルギー(電気・ガス)の削減に取り組んだ。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギーによる経費の節減の状況(原油換算使用量(電気・ガス))</li> <li>⑰5,798k1</li> <li>⑱5,723k1</li> <li>⑲5,651k1</li> </ul>	進捗している	エネルギー使用の節減ができた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>H17 5,798k1</li> <li>H18 5,723k1(前年比△75k1・1.29%)</li> <li>H19 5,651k1(前年比△72k1・1.25%)</li> </ul>	
186	<ul style="list-style-type: none"> <li>資産の適切な運用、管理にかかる情報を集約化した。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>資産の運用・管理に関する情報の集約化を完了した。</li> </ul>	
187	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震改修促進法(3階建以上、かつ1,000㎡以上の建物)の対象8施設(商学部棟・文学部(1・2期)棟・工学部(B・C)棟・経済研究所棟・2号館・ゲストハウス)の耐震診断を完了</li> <li>施設耐震性検討委員会の開催</li> <li>キャンパス整備計画検討委員会を設置(No.207・208に同じ)</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>商学部棟、文学部棟(1・2期)、工学部棟(B・C棟)、経済研究所棟、2号館、ゲストハウスの耐震診断を実施</li> </ul>	
188 -1	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学評価委員会において検討を行い、具体的には、評価の方針となる「公立大学法人大阪市立大学における点検・評価の基本的考え方」を策定した。</li> <li>開催回数：委員会11回</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学評価委員会において、教育活動も含め、全般的な評価のあり方について検討し、評価の方針となる「公立大学法人大阪市立大学における点検・評価の基本的考え方」を策定した。</li> <li>今後は「考え方」の具体化に向けた検討・作業に入っていく予定である。</li> </ul>	
188 -2	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学評価委員会においてワーキンググループを設置し、個人評価について研究を行い、その結果を委員会において報告した。</li> <li>委員会においては、評価の方針となる「公立大学法人大阪市立大学における点検・評価の基本的考え方」を策定した。</li> <li>開催回数：WG 5回、委員会11回</li> </ul>	おおむね進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人の業績評価については、委員会およびワーキンググループで検討を重ね、また評価の方針となる「公立大学法人大阪市立大学における点検・評価の基本的考え方」を策定したが、試案の作成については次年度以降となった。</li> </ul>	
189	<ul style="list-style-type: none"> <li>全部局で自己点検・評価委員会等を設置し、自己点検・評価を行っている。</li> <li>具体には、各部局主体の自己点検・評価や、業務実績報告、認証評価にあたっての自己点検・評価作業がある。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部局の自己点検・評価委員会等において、自己点検・評価を行っている。</li> <li>具体には、各部局主体の自己点検・評価や、業務実績報告、認証評価にあたっての自己点検・評価作業がある。</li> </ul>	
				年度計画なし
191	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学評価委員会において検討を行い、具体的には、検証の基となる「公立大学法人大阪市立大学における点検・評価の基本的考え方」を策定した。</li> <li>開催回数：委員会11回</li> </ul>	おおむね進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>まず「公立大学法人大阪市立大学における点検・評価の基本的考え方」を策定した。</li> <li>その方針に基づき、評価項目についての検証を行うこととする。</li> </ul>	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
	(実施方法)		(実施方法)
192	・全学評価委員会は各部署の自己点検及び評価に基づき、全学での自己点検・評価を行い報告書を作成する。	192	・全学評価委員会は、年度当初に各部署の平成18年度実績の自己点検・評価を集約して、報告書原案を試作する。
193	・各部署及び全学評価委員会は、自己評価・点検を行う際に学外者及び学生の意見を聞く機会を設ける。	193	・全学評価委員会は、自己点検・評価の仕組みを再検討する。
194	・中期目標期間中に一度、認証評価機関の評価を受ける。	194	・全学評価委員会は、データの集積と分析など、認証評価の準備作業を継続する。
	<b>2 評価結果の公表及び大学活動の改善</b>		<b>2 評価結果の公表及び大学活動の改善</b>
195	・自己点検・評価報告書には中期目標・中期計画に掲げる事項の達成度を明示する。	195	・全学評価委員会は、年度当初に中期目標・中期計画の達成状況を点検・評価する。
196	・各部署及び全学評価委員会の自己点検・評価結果は大学のホームページ等で全文を公表する。	196	・全学評価委員会は、自己点検・評価の結果を年度内にホームページに公表する。
197	・評価結果に基づいた改善勧告や優先的な資源配分などにより部署の改善活動を全学的に奨励、支援する仕組みを設け、大学の活動の改善及び向上を図る。	197	・全学評価委員会は、評価結果の反映の仕組みを引き続き検討する。
	<b>V その他業務運営に関する重要事項</b>		<b>V その他業務運営に関する重要事項</b>
	<b>1 人権の尊重、法令遵守等に関する措置</b>		<b>1 人権の尊重、法令遵守等に関する措置</b>
	(人権の尊重)		(人権の尊重)
198	・教育・研究・社会貢献及び大学の管理運営の遂行にあたっては、人権尊重の視点に立った取組を全学的に一層推進する。	198	・人権の尊重にかかわる取組を推進するための組織整備について検討を行う。
	(コンプライアンスの確立)		(コンプライアンスの確立)
199	・法令の遵守等大学としてのコンプライアンスの確立を図る。	199	・コンプライアンスの確立を図るための事務体制を整備する。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
192	18年度部局自己点検・評価の評価結果について、各部局の結果を集約したものを作成し、また、それを踏まえた業務実績報告書を作成した。(19年5月)	進捗している	18年度部局自己点検・評価の評価結果について、各部局の結果を集約したものを作成し、また、それを踏まえた業務実績報告書を作成した。 なお、自己点検・評価の報告は毎年の作業として今後も継続して実施していく。	
193	全学評価委員会において検討を行い、評価の方針となる「公立大学法人大阪市立大学における点検・評価の基本的考え方」を策定した。 ・開催回数：委員会11回	進捗している	評価の方針となる「公立大学法人大阪市立大学における点検・評価の基本的考え方」を策定した。 業務実績報告書により、学外者である大阪市公立大学法人評価委員会による評価を受けている。あわせて報告書を公表することにより社会的な評価もなされている。 また学生による授業評価アンケート等を実施している。	
194	認証評価の理解を深めるため、大学評価・学位授与機構の認証評価担当者による、評価についての学内説明会を開催した。(19年7月) 大学評価・学位授与機構あて認証評価の申請を行った。(19年9月) 評価機関に提出する自己評価書の執筆担当者を選定し、原稿作成準備に入った。(19年10月) 20年度評価を申請した大学に対する評価機関が開催した研修の受講。(20年2月) 自己評価書の執筆を開始、20年4月には素案をまとめる予定。	進捗している	認証評価のスケジュールにあわせて、受審の準備を進めている。	
195	・18年度業務実績報告書において、点検・評価を行った。 ・部局自己点検・評価の実施にあたっては中期計画も併記し、当該年度計画とあわせて進捗状況を点検・評価した。	進捗している	・部局自己点検・評価の実施にあたっては、年度計画だけでなく中期計画も併記のうえ、進捗状況を点検・評価した。 ・18年度業務実績報告書を作成した。 ・中期目標、中期計画の進捗状況を踏まえ、20年度年度計画を策定した。	
196	業務実績報告書をホームページに公表した。(19年9月)	進捗している	業務実績報告書をホームページに公表した。(19年9月) 業務実績報告書は本学の自己点検・評価を踏まえて作成しているものであり、自己評価も記載している。	
197	全学評価委員会において検討を行い、評価の方針となる「公立大学法人大阪市立大学における点検・評価の基本的考え方」を策定した。 ・開催回数：11回	進捗している	全学評価委員会で検討を行ったので、計画どおり進捗している。	
198	・5月の春の人権問題講演会、12月の人権フェスティバルによる人権啓発にかかる講演会を実施した。 ・障害を有する学生等との懇談会(11月20日)を実施し、現状の課題認識とその対応の検討を行った。 ・人権問題機関紙の発行、啓発誌「人権共に生きる」・「人権問題の最前線」等を発行した。	進捗している	人権問題講演会、啓発誌等を発行し、人権啓発に努めるとともに障害学生等との懇談を行い、現状の課題等について検討を加えた。	
199	平成19年4月に内部監査室が設置され、内部監査の際に、法令等の遵守状況についても監査の対象としている。  〈活動状況〉 実施した監査：業務監査(就業管理・施設活用状況)、会計監査(現金等取扱状況・研究費補助金等執行状況・会計の処理状況)	進捗している	平成19年度内部監査室が設置された。	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
200	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大阪市立大学研究・教育倫理綱領」（仮称）を策定する。</li> <li>個人情報取扱指針・ガイドラインを制定し、個人情報を適切に取り扱う。</li> </ul>	200-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪市立大学倫理綱領に基づき、その遵守方策を検討するための全学的な委員会の整備を進める。</li> </ul>
		200-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究者倫理、調査・実験におけるヒトの尊厳の保護、実験動物の保護等に関する全学規程を早急に策定する。</li> </ul>
201	<p><b>(個人情報の保護)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報取扱指針・ガイドラインを制定し、個人情報を適切に取り扱う。</li> </ul>	201	<p><b>(個人情報の保護)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報取扱指針に基づき、適切な個人情報の取扱を行う。</li> </ul>
2 情報公開等の推進に関する措置 (大学の活動情報の公開)		2 情報公開等の推進に関する措置 (大学の活動情報の公開)	
202	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期目標、中期計画、年度計画、財務内容、運営状況等について公表する。</li> </ul>	202	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度決算財務諸表等、平成19年度年度計画をホームページにおいて公表し、広く社会の理解を得る。</li> </ul>
203	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の諸活動の成果を評価指標とともに、分かりやすい資料にまとめて発表する。</li> </ul>	203	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学評価委員会は、大学の諸活動の成果を評価するための項目を精査し、指標を明確にする。</li> </ul>
204	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育・研究・社会貢献にかかる情報のデータベース化を図るとともに、教員の活動実績にかかるデータの収集、蓄積、一元的管理を行う。</li> </ul>	204	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の活動実績にかかるデータの収集、蓄積、一元的管理を行なうための準備を行なう。</li> </ul>
<b>(長期計画の策定と公開)</b>		<b>(長期計画の策定と公開)</b>	
205	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな長期計画を策定しホームページ等で公表する。</li> </ul>	205	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな長期計画を策定するための事務体制の整備を行ない、検討を開始する。</li> </ul>
<b>(広報体制の整備)</b>		<b>(広報体制の整備)</b>	
206	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学的広報活動の強化拡充を図るため、広報業務の効率的・効果的な実施体制の整備に向けた検討を進める。</li> </ul>	206	<ul style="list-style-type: none"> <li>新広報体制のもと、広報業務の効率的・効果的な実施を進める。</li> </ul>

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
200 -1	委員会の整備は進まなかったが、研究面においては、倫理綱領に基づき、「公立大学法人大阪市立大学研究行動基準委員会」を設置した。	実施にあたって課題がある	委員会設置の是非の検討も課題であり、所管の調整もつかず未着手となった。今後は倫理綱領の遵守に関する方策については、必要に応じて役員会や内部監査室において検討する。	
200 -2	・動物実験管理規程を策定した。(19年4月) ・大阪市立大学「人を対象とする研究」倫理規程を策定した。(19年12月)	進捗している	計画どおり、全学の規程を策定した。	
201	・大学ホームページへの掲載により個人情報取扱指針の周知を図り、引き続き個人情報の適正な取扱いに努めた。また、大阪市公文書館に個人情報取扱事務の改廃の届出を行い(71業務)、委託業務について、委託先における個人情報の取扱い状況を点検し、必要な指導措置を講じた。 ・個人情報を電子計算機で処理する業務の開始(医学部附属病院における診療報酬のオンライン請求システム導入)について、大阪市個人情報保護審議会へ諮問(19年12月)	進捗している	・大阪市公文書館への個人情報取扱事務の届出等に際し、各課照会により、届出済みを含む全業務の点検を実施しており、その中で事務上重大な瑕疵は認められなかった。 ・条例等の規定上必要な手続きのほか、随時大阪市公文書館に個人情報の取扱いに関する相談を行っている。 ・教員が教育研究上取り扱う個人情報については、チェックが困難であり、個人情報の適正な取扱いについての更なる意識向上・浸透が課題である。	
202	平成19年度年度計画公表(19年4月) 平成18年度財務諸表、決算報告書、業務実績報告書等の公表(19年9月)	進捗している	計画どおり法人に関する情報をホームページにおいて公開した。	
203	・「業務実績報告書」「財務の概要」「事業報告書」を作成し、ホームページで公表した。(19年9月) ・全学評価委員会において検討を行い、評価の方針となる「公立大学法人大阪市立大学における点検・評価の基本的考え方」を策定した。 開催回数：委員会11回	進捗している	・「公立大学法人大阪市立大学における点検・評価の基本的考え方」を策定したうえで、その具体化を図る。 ・「業務実績報告書」「財務の概要」「事業報告書」を作成し、ホームページで公表した。	
204	教員の研究活動に関するデータを収集し、「研究者要覧2007」を作成、公表した。 リニューアルされた本学ホームページにおいて、複数の研究に関する情報を「研究者一覧」として個人単位でまとめて掲載するページを作成した。	進捗している	研究者データベースにおいて一元管理している。 教員の研究活動に関するデータを収集し、「研究者要覧2007」を作成した。 ホームページ「研究者一覧」を作成し、掲載した。	
205	19年4月より法人運営本部に経営戦略担当を設置した。(担当課長及び担当職員3名)	おおむね進捗している	事務体制を整備し、中期計画や年度計画の進捗管理・策定に関わる事務を行っているが、新たな長期計画策定に関する検討には着手できていない。	
206	・新広報体制への移行【4月】 ・新入生向けアンケート調査を実施・分析【4月】 ・『広報活動マニュアル』を新広報体制関係者に配布【4月】 ・広報企画補佐会議の開催【4月・3月】 ・広報関係者間におけるメールによる情報提供・意見交換【随時】 ・個人向け大学見学企画を開始。団体向け大学見学企画を拡充。見学者へのアンケートを実施・分析【5月～3月】 ・広報事務担当者連絡会議の開催【5月】 ・広報戦略会議の開催【5月・10月・1月】 ・全学ホームページ改修企画提案会(コンペ)の開催。リニューアル完了【8月～3月】 ・広報誌『CITY×UNIVERSITY』を発行(従来の広報誌を全面リニューアル)【10月・3月】 ・ホームページのアクセスログ解析を試行的に実施【10月】 ・学生広報スタッフの募集開始【1月】	進捗している	・新広報体制への移行を完了した。 ・新入生向けアンケートの実施・分析を行った。 ・学部・研究科を含めた広報組織関係者に広報活動マニュアルや新入生向けアンケートを配布した。 ・各種会議やメールによる情報交換により、新広報組織による広報活動を円滑に行った。 ・平成18年度に検討した新広報戦略に基づき、平成19年5月から個人向け大学見学を新たに開始した。また、高校等による団体見学についてもホームページ上で受付を開始した。大学見学参加者アンケートの結果をもとに、より効率的かつ効果的な実施方法について検討した。 ・広報誌、ホームページのリニューアルを完了した。 ・在学生の声を広報活動に反映させるべく、学生の広報スタッフの募集を開始した。	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
	<b>3 施設設備の管理・整備・活用等に関する措置 (施設等の整備)</b>		<b>3 施設設備の管理・整備・活用等に関する措置 (施設等の整備)</b>
207	・施設の機能性、安全性、信頼性を確保するための整備計画を策定する。	207	・法人運営本部は、耐震診断を順次行うとともに、全体的な老朽化調査を実施する。理学部学舎及び理系実験棟については、その整備について検討を行う。
208	・施設の点検・評価を実施し、スペースの再配分、活用にかかるルールを策定する。	208	・法人運営本部は施設の点検・評価を行い、スペースの再配分、活用について検討する。
	<b>(情報基盤の整備・活用)</b>		<b>(情報基盤の整備・活用)</b>
209	・学術情報総合センターは教務事務システム等、大学が行う各種情報システムの構築に参画し、助言、指導を行う。	209	・学術情報総合センターは、引き続き、教務事務システム等、大学が行う各種情報システムの構築に参画し、助言、指導を行う。
210	・情報処理・ネットワークシステムを見直し、相互協力で運用できる体制を平成20年度を目途に整備する。	210	・学術情報総合センターは、情報処理・ネットワークシステムを見直し、相互協力で運用できる体制につき検討を進める。
	<b>(施設等の有効活用及び維持管理)</b>		<b>(施設等の有効活用及び維持管理)</b>
211	・施設マネジメント・システムを構築し、施設設備の適切な管理・運用を行う。	211	・法人運営本部は、施設マネジメント・システムを構築するため、必要な調査を行い、施設設備の適切な管理・運用を行うことができるよう検討する。設備機器については、更新の年次計画を策定する。
212	・省資源・省エネルギーシステムを導入する。	212	・法人運営本部は、省エネルギーについての具体的な対策を実施する。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
207	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化調査（建築基準法第12条第1項による特殊建築物定期点検調査に基づき、3階建以上又は延べ床面積2,000㎡超の建物が対象）を完了し、大阪建築防災センターへ報告済</li> <li>・理学部学舎及び理系実験棟の整備については、建設のための基本プラン及び事業化手法の仕様書を作成</li> <li>・キャンパス整備計画検討委員会を設置</li> <li>・耐震改修促進法（3階建以上、かつ1,000㎡以上の建物）の対象8施設（商学部棟・文学部（1・2期）棟・工学部（B・C）棟・経済研究所棟・2号館・ゲストハウス）の耐震診断を完了</li> <li>・施設耐震性検討委員会の開催（No.187・208に同じ）</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断、老朽化調査を実施</li> <li>・キャンパス整備計画検討委員会を設置</li> <li>・理学部学舎及び理系実験棟の整備について、建設のための基本プラン及び事業化手法の仕様書を作成</li> </ul>	
208	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の点検・評価については、No.187・207のとおり実施</li> <li>・学内スペースの再配分や活用について、教室等の利用状況調査を実施し、検討を行った。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の点検・評価について、耐震診断・老朽化調査を実施</li> <li>・スペースの再配分や活用を検討するため、キャンパス整備計画検討委員会を設置</li> </ul>	
209	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年10月のシステム更新に向け、教務事務システム更新検討会を開催し、システム開発を開始した。</li> <li>・新たに、大学院生の履修・成績についても教務事務システムで処理できるようにシステムの開発を開始した。</li> <li>・IT化担当が担当している全学認証システムの開発にも参画するとともに、自動証明書発行システムの開発にも協力している。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画どおり、教務事務システム更新について検討が進み、システム開発に着手しているため</li> </ul>	
210	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OCUNET部局等管理のあり方に関する検討委員会を開催した。</li> <li>・学術情報総合センター運営委員会（平成20年3月開催）で検討委員会からの報告を審議し、運営委員会として報告をとりまとめた。</li> <li>平成20年4月に理事長へ報告する予定</li> <li>・IT関連機器の保有状況の調査と各部門のヒアリングを実施し、中期IT化計画に資する事とした。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OCUNETの運用についての検討が進み、検討結果の報告書が作成できたため</li> </ul>	
211	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設調査について、No.187・207のとおり実施</li> <li>・設備機器について、更新の年次計画策定に向け、台帳整備を行う。</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・No.187・207のとおり実施</li> </ul>	
212	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー推進委員会の開催（H19.5.14）</li> <li>・省エネルギー啓発ポスターの配付（H19.5）</li> <li>・節電や冷暖房温度の適正化に向けた啓蒙・啓発文書の周知</li> <li>・省エネルギー研修会の実施（H19.12）</li> <li>・学術情報総合センターの設備の稼動状況を見直し、1次エネルギー（電気・ガス）の削減に取り組んだ。（No.185に同じ）</li> <li>・省エネルギーによる経費の節減の状況（原油換算使用量（電気・ガス））</li> <li>⑰5,798k1</li> <li>⑱5,723k1</li> <li>⑲5,651K1</li> </ul>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー使用の節減ができた。</li> <li>・H17 5,798k1</li> <li>・H18 5,723k1(前年比△75k1・1.29%)</li> <li>・H19 5,651k1(前年比△72k1・1.25%)</li> </ul>	

中 NO	中期計画	年 NO	平成19年度 年度計画
	<b>4 安全の確保等に関する措置 (事故防止)</b>		<b>4 安全の確保等に関する措置 (事故防止)</b>
213	・業務執行上の安全・衛生の確保を図るとともに、危険物質の保管場所や建物等のセキュリティ管理体制を構築する。	213	・大学運営本部及び医学部・附属病院運営本部は、引き続き、業務執行上の安全・衛生の確保を図るとともに、危険物質の保管場所や建物等のセキュリティ管理体制の構築を図る。
	<b>(学生等の安全確保等)</b>		<b>(学生等の安全確保等)</b>
214	・学生実験における取扱いにかかるマニュアルを作成し指導を行う。	214	・教育推進本部及び理系研究科は、学生実験における取扱いにかかるマニュアルに基づいた指導方法について検討を開始する。
215	・海外研修等の届出や保険加入を平成18年度以降徹底させる。	215	・各学部・研究科は引き続き学生の海外研修の届出及びその際の保険加入の徹底を促す。
216	・安全確保ガイドラインを平成18年度内に作成する。	216	・安全確保ガイドラインを作成するとともに、周知徹底を図る。

年 NO	平成19年度取組実績	自己評価	判断根拠	備考
213	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員、学生の健康管理業務を総括的に推進するため、総務課に安全衛生管理担当を設置した。</li> <li>・職場巡視、AEDの設置と講習会、メンタルヘルス相談事業、合同防災訓練、災害備蓄倉庫の整備などを新たに実施した。</li> <li>・VDT健診や健診事後指導など教職員健康管理の充実を図った。</li> </ul> 医学部では、安全衛生委員会の定例開催。安全・衛生の確保のため、職場巡視を一部実施した。化学物質管理方法について学習会を実施。健康診断結果、放射線被曝量、感染症履歴のパソコン管理を検討し一部のソフトを入手した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>⑰委員会3回開催</li> <li>⑱委員会3回開催</li> <li>⑲委員会10回開催</li> </ul>	進捗している	法人運営本部総務課に安全衛生管理担当を設置し、安全衛生に関わる新たに取り組みを順次実施した。医学部においても、安全衛生関係法令に基づいて委員会の開催や、職場巡視、学習会の実施等できるものから取り組みを行っている。	
214	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎教育の実験科目については、当該教科会議を通じてマニュアルに基づく指導の確認、指導方法の点検等を行った。</li> </ul>	特に進捗している	・基礎教育の実験科目について、マニュアルに基づく指導の確認等を行った。	
215	学部・研究科において、海外研修の届出、保険加入の徹底を促している。医学部では海外研修の届出とその際の保険加入を必須事項としている。	進捗している	学部・研究科において、海外研修の届出、保険加入の徹底を促している。	
216	19年10月に学生の安全確保ガイドラインを策定した。 規程等：あり	進捗している	前年度に学生の課外活動を中心に検討されていたガイドライン（案）について、学生生活全般に関わるものとして加筆し策定した。	